

平成22年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ

**日本体育協会創成期における
体育・スポーツと今日的課題
－ 嘉納治五郎の成果と今日的課題－**

財団法人 日本体育協会
スポーツ医・科学専門委員会

日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題
－ 嘉納治五郎の成果と今日的課題－

研究班長 菊 幸一 (筑波大学)
研究班員 真田 久 (筑波大学), 清水 諭 (筑波大学), 友添秀則 (早稲田大学),
永木耕介 (兵庫教育大学), 村田直樹 (財団法人講道館), 山口 香 (筑波大学)
担当研究員 伊藤静夫, 森丘保典 (スポーツ科学研究室)

目 次

はじめに：日本体育協会創成期における体育・スポーツを考えることは、なぜ体育・スポーツの
今日的課題につながるのか (菊)

1. 本研究の動機と目的	3
2. 所謂「嘉納趣意書」と日本体育協会・JOC 百年	4
3. 1 年次の研究課題	5
1. 嘉納による柔術のスタンダード化と海外普及 (永木)	
1-1 緒言	7
1-2 嘉納による柔術のスタンダード化	7
1-3 グローバル・スタンダードへ－イギリスとドイツの事例－	9
1-4 海外普及にみる課題	11
2. 嘉納治五郎の国民体育 (真田)	
2-1 嘉納治五郎の三つの貢献	15
2-2 嘉納の国民体育 (生涯スポーツ) の特徴	16
2-3 今日的課題へのアプローチ	23
3. 嘉納治五郎の「柔道」概念に関する考察 (友添)	
3-1 はじめに	25
3-2 嘉納治五郎と柔道	25
3-3 プレ・モダン (前近代) とモダン (近代)	26
3-4 武術の論理と嘉納の柔道	28
3-5 個人倫理と社会倫理	29
3-6 「カノウイズム」の形成過程	31
3-7 嘉納とカノウイズムの限界	32
3-8 おわりに－今日的課題へのアプローチ	34

4. 日本における体操－体育の展開と嘉納治五郎（清水）	
4-1 嘉納治五郎による大日本体育協会の構想と今日的課題	37
4-2 明治初期における体操と遊戯	38
4-3 道具としての体操：森有礼と兵式体操	39
4-4 永井道明とスウェーデン体操	39
4-5 永井道明に対する嘉納治五郎の体操および身体観	43
4-6 三橋喜久雄をめぐる確執：嘉納治五郎派と永井道明派の対立	49
4-7 どのようにしてこの「国」の身体技法は形成されたのか：嘉納の体育観	50
5. 嘉納治五郎と女子柔道（山口）	
5-1 はじめに	55
5-2 女子柔道の始まり	55
5-3 嘉納の理想と女子柔道	58
5-4 まとめ	61
6. 「嘉納治五郎」を知るための主要文献資料について（村田）	
6-1 基本思想についての関係資料	63
6-2 体育観についての関係資料	63
6-3 大日本体育協会についての関係資料	64
6-4 総覧的資料として	64
おわりに：1年次の研究成果と2年次以降に残された課題（菊）	
1. 1年次の研究成果	65
2. 2年次以降に残された課題	67
資料 会議記録（森丘）	69

はじめに：日本体育協会創成期における体育・スポーツを考えることは、なぜ体育・スポーツの今日的課題につながるのか

菊 幸一（筑波大学）

1. 本研究の動機と目的

日本体育協会は、1911（明治44）年に嘉納治五郎を初代会長として大日本体育協会という名で設立されてから、今年2011年に創立100周年を迎える。もとより、我が国において明治初期から野球、漕艇、陸上競技などの各スポーツ種目は、主に大学の課外活動として積極的に取り入れられ、個別にその歴史を刻んできている。しかし、ここで言う「スポーツ百年」とは、日本のスポーツが当時の大日本体育協会設立を契機として、内外にスポーツの意義と価値をまとめた形で表明し、以後一つの制度として社会に「スポーツ」として存在してきた歴史を指している。

講道館柔道の創始者であった嘉納治五郎は、1909年に日本人初のIOC委員となり、1911年に自ら初代会長として大日本体育協会を設立して、オリンピック大会への参加のみならず、「スポーツによる人間教育」「学校体育の充実」「生涯スポーツ振興」「スポーツによる国際交流」に尽力するなど、我が国の体育・スポーツの礎を築いた始祖であるといえよう。彼は、「精力善用・自他共栄（目的を果たすために最も効力のある方法を用いつつ、それを実生活に活かすことによって、人間と社会の進歩・発展に貢献すること）」という理念を、心身の調和的な発達を求めたヘレニズム思想の展開であるオリंपイズムの発展型として、西洋のスポーツ文化に組み入れることを構想していたとされる。この構想の背景には、当時欧米が中心であったオリंपック（ムーブメント）を世界的な文化にまで昇華することが、オリंपックの価値（卓越、友情、尊敬）の定着、ひいては世界平和の実現につながるという強い信念があったのではないかと考えられている。

したがって、日本体育協会の設立をめぐる創成期とは、単に日本のスポーツがオリंपック大会に出場するために、その参加条件として国内統括団体（NOC）を設立させなければならなかった

時期だという表層的な画期としてのみ理解されるべきではない。確かにそこには、種目別に発展してきた日本のスポーツに対してオリंपック大会参加を契機として、これらを組織的にまとめなければならないという制度的な必要性はあるものの、さらに重要なのは、そのために日本のスポーツをめぐるどのような理念や課題が示され、それがどのような社会的意義や可能性を、そして限界をもったのかを考える画期としてとらえることの必要性である。そのためには、当時の日本をめぐる社会的、文化的状況を十分に踏まえつつ、その歴史的な文脈の中で嘉納治五郎なる人物が、個人としてだけでなく、その当時の歴史社会的な文脈を生きる社会的存在として、我が国の体育やスポーツをどのように考え、何を期待し、何をなそうとしたのかについて明らかにすることが重要であろう。創立100周年を迎える今日に生きる我々であるからこそ、その成果を冷静に分析し、評価して、これからの日本体育協会、JOCをはじめとするスポーツ統括団体や、ひいては日本のスポーツのあり方の参考とすべき今日的課題を析出する大きな手掛かりが得られるのではないかと考えるものである。混迷する社会状況の中で揺れるこれからのスポーツ状況をどのように冷静にビジョン化し、導いていくのかは、いくら過去に優れた業績を上げた人物であれ、「苦しいときの神頼み」ではないが、単純に嘉納個人の言説に依拠しこれにすべてを還元して今日的課題が解決できるほど、ことは単純ではない。そのような依存は、格言のレベルでは説得力をもつであろうが、およそ科学的な取り上げ方とは程遠いスタンスであり、結果として制度的、組織的な構造改革のビジョンを描くところまでには至らないのではなかろうか。

だから、本研究の目的は、嘉納個人の思想や考え方、行動とその成果にのみ焦点を当てて、これらの発掘内容を一方的に礼賛したり、逆に批判し

たりすることではない。あくまで当時の時代的制約の中で生み出された成果を、その時代的文脈の関係それ自体から構造的に説明しつつ、そこから今後100年に向けた我が国の体育やスポーツに対する今日的課題の在り様や特徴を自覚化して、これらを明らかにすることが目的なのである。2011年に創立100周年を迎える日本体育協会が、特に団体名称変更の是非論も起こっているこの時期に、広い視野と優れた洞察をもって我が国のスポーツ振興に寄与した本会創設者である嘉納治五郎の体育観およびスポーツ観を掘り起こしつつ、その成果を今日的な課題から再検討することは、今後100年の未来に向けたグローバルな視点から日本体育協会、あるいはJOCをはじめとする民間スポーツ統括団体等の果たすべき社会的役割や在り方に関する新たな一歩を踏み出す意味でも極めて意義深いテーマであると考えられる。

2. 所謂「嘉納趣意書」と日本体育協会・JOC百年

ところで、大日本体育協会を設立する際、嘉納は「日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書」（所謂「嘉納趣意書」）を著し、これを日本オリンピック大会予選会長として公表した。そこには、「国家の盛衰は国民精神の消長に因り 国民精神の消長は国民体力の強弱に関係し 国民体力の強弱は其国民たる個人及び団体が特に体育に留意すると否とに依りて岐ることは世の普く知る所に候」との認識が示され、<国家の盛衰－国民精神の充実－国民体力の向上>が関連していることから、国民体力の向上に対する担い手である国民一人ひとりの自覚とこれに関係する機関や団体等の責任の重要性を説いている。ところが、「顧みて我国を思ふに 維新以来欧米の文物を採用するに汲々たりしに拘らず独り国民体育の事に至りては殆んど具体的の施設なく 体育の事とし言へば僅かに学校体育の一部たる体操科及び課外に秩序なき運動あるに過ぎず候 従って全国壮丁の体格は年々其弱きを加へ学校卒業者の体格の如き其劣弱なること反て無学者よりも甚しき状況を呈するに至りしもの決して偶然の事には無之候」と、我が国の体育振興の現状を嘆いている。すなわち、国民全般の体育振興については具体的に施設を作る

こともなく、また学校体育でもまだその取り上げ方は十分とはいえない状態で、結果として就学者の方がかえって学校に行っていない者たちよりもかなり劣っていることは偶然ではない、と当時の体育振興の在り方を批判しているのである。そこで、その対策として「確固たる方針に依り体育の普及発達を図るべき一大機関を組織し 都市と村落とに論なく全国の青年をして皆悉く体育の実行に着手せしむるを以て目下の急務なりと存候」と述べ、国民体育の振興のためにはそれを目的とする一大機関が必要であるという当時の課題を明確に指摘しているのである。

所謂「嘉納趣意書」では、「此時に当り」と翌1912年に開催される第5回ストックホルムオリンピック大会に出場することの意義が述べられているが、国民体育振興のための一大機関、すなわち前述した大日本体育協会設立の趣旨との関連については、「我国体育の現状と世界の大大勢とに鑑み 茲に大日本体育協会を組織し 内は以て我国国民体育の発達を図り 外は以て国際オリンピック大会に参加するの計画を立てんことを決議仕り」としか述べられておらず、両者の関係については明確に説明されていない。この点については、嘉納が国民体育の振興をどのように具体的に考え、これとオリンピック大会への出場を契機とする競技スポーツの発展を同一組織内で具体的にどのように結び付け、発展させようとしていたのかを明らかにすることが非常に重要であると考えられる。なぜなら、21世紀における我が国のスポーツ振興の今日的課題は、このような日本体育協会創成期における国民スポーツ振興と競技スポーツ振興の両者の関係性に対する体育・スポーツ界内部の論理が不明確なまま今日に至っても残されていると考えられなくもないからである。

確かに、歴史的には1989（平成元）年にこの両者の機能は、前者を日本体育協会が、後者を日本オリンピック委員会（JOC）がそれぞれ担うものとして分化し、独立している。それは、同じスポーツとは言いながら、これを取り巻く歴史社会的な変化の中でスポーツの高度化と大衆化とがそれぞれ分離・独立して発展していくことを促しているようにもみえる。日本体育協会・JOC100年の歩みの中でこの分離・独立の1/5世紀を、その歴史社会的文脈の違いを踏まえつつも嘉納であれ

ばどのように評価するのか。少なくとも、日本体育協会はおよそその4/5世紀を統一的な組織として国民スポーツの振興と国内オリンピック委員会(NOC)の機能を併せ持ちつつ、大衆スポーツと競技スポーツの両者の振興を図ってきた。このような歴史が長いだけに、日本体育協会創成期における嘉納の国民スポーツ観及び競技スポーツ観とオリンピック大会参加に対する考え方及びその背景にある価値観は、今後のスポーツ組織における統括的な在り方と関連させて議論してみることも重要であろうと考えられる。その際、講道館柔道の創始者として柔道の普及・振興に努めてきた嘉納が、近代スポーツとしての柔道の大衆化と高度化をどのように考え、評価し、国内外の柔道の「発展」をどのように意味づけ、価値づけていたのかを明らかにすることも大いに参照されるべきであろうと思われる。

また、大日本体育協会は、オリンピック大会出場を果たすための組織として「其事に当り常に政府の補助あり主権者の保護あり大会を開くに当りては其国大統領若くは皇太子之れが名誉主掌者たるを以て例となし候」とあるように、当該政府や王室からの補助や保護によって成立すべきものと考えられていた。しかし、当時協力を求めて交渉した文部省からはよい回答が得られず、学生スポーツの中心的機関であった東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、そして嘉納自らが校長を務めていた東京高等師範学校等に呼びかけて寄付金を募った。すなわち、大日本体育協会は、純粋な民間スポーツ組織として、今日風の言い方をすればNGOとして、時の政治や政府の意向とは関係なく設立された経緯をもつのである。この純粋な民間スポーツ組織としての性格は、今日、あるいは21世紀のこれからのスポーツ振興を考えていく上で、これをどのように活かし発展させていくべきかを問いかける重要な今日的課題につながるだろう。まさに私塾としての講道館の創始と重ね合わせ、「民」による組織的立場からスポーツの公共性をどのように発展させていくべきなのかを嘉納から学びつつ、これを日本体育協会・JOCの次なる100年に向けたスポーツ組織としてのビジョン化にどのように結び付け、生かしていくべき

かということも重要な今日的課題となるのである。

3. 1年次の研究課題

以上述べてきたように、本研究の目的は、日本体育協会創成期における体育・スポーツを考えることは、なぜ体育・スポーツの今日的課題につながるのかを問題意識としつつ、大日本体育協会の初代会長である嘉納治五郎の思想や考え方に基づく成果を、彼の生きた歴史社会的状況に照らしながら評価し（もちろんこの評価には、今日的状況からみた限界と可能性が含まれるが）、21世紀の体育・スポーツを推進する日本体育協会やJOCの組織としての、次なる100年に向けた今日的課題を明らかにすることである。

そこで、1年次の研究目的は、これまでの嘉納自身による、または嘉納に対する著作や研究論文等をできるだけ本研究の目的に沿ってレビューし、当時の社会環境および状況等の歴史的文脈を踏まえた上で、その体育観・スポーツ観の本質に迫るべく質的検討を行うこととした。その結果、主に次のような観点から総括レビューを行い、本報告書としてまとめることとした。

- 1) ナショナルスタンダードとしての運動の仕方と国民体育との関係
…嘉納による柔術のスタンダード化と海外普及（永木耕介）
…嘉納治五郎の国民体育（真田久）
- 2) 嘉納の「柔道」概念にみる体育とスポーツ及びその歴史社会的背景
…嘉納治五郎の「柔道」概念に関する考察（友添秀則）
- 3) <体操—体育—国民体育>の系譜におけるネットワークと組織化との関係
…日本における体操—体育の展開と嘉納治五郎（清水諭）
- 4) 女子柔道に対する考え方と国民体育との関係
…嘉納治五郎と女子柔道（山口香）
- 5) 嘉納治五郎の成果をめぐる文献
…「嘉納治五郎」を知るための主要文献資料について（村田直樹）

1. 嘉納による柔術のスタンダード化と海外普及

永木耕介（兵庫教育大学）

1-1 緒言

嘉納治五郎は講道館柔道に、江戸期から受け継がれた「柔術のスタンダード」たることを求めた、と筆者は捉えている。嘉納がその「スタンダード」を必要としたのは、当時の「国民教育」に柔術を活かすためであり、一言でいえば「大衆化」するためであった。そして、創られたスタンダードは、国内からやがて海外へ及び、グローバル・スタンダード^{注1)}として機能するようになっていく。

嘉納は明治42・1909年、アジア初の国際オリンピック委員会（IOC）委員となる。そして、委員としての海外活動は、明治45・1912年のオリンピック・ストックホルム大会への日本人選手の初参加以降であり、その活動と並行して、欧米を中心とした柔道の宣伝・普及に取り組んでいく。だが、それより以前の1900年代のはじめには、すでに欧米各地で柔術（Jyu-jutsu）が流行していた。つまり、欧米においても日本国内と同様、柔道に先行して柔術が知られていたのであり、嘉納はそれら柔術（Jyu-jutsu）も柔道へと「転換」させていった。

以下に、本稿の構成を示しておく。



写真 1. 嘉納治五郎

2. ではまず、嘉納による、国内における柔術のスタンダード化の実際について確認する。3. では、イギリスとドイツの事例により、それら転換の実際について概観する。そして4. では、スタンダード化された柔道が海外へと普及していく際に、時代制約的／国際関係的情况によって嘉納が積み残した課題について述べ、本プロジェクトに関わる次年度以降の研究上の課題に触れておきたい。

1-2 嘉納による柔術のスタンダード化

嘉納が江戸期来の柔術を学んで講道館柔道を興した、というのは周知のことであるが、経緯は次のものである。嘉納は東京大学に入学後（明治10・1877年～）、天神真楊流の福田八之助について柔術修行を始める。明治12・1879年に福田が没し、引き続いて磯正智につき天神真楊流を修行したが、その磯も明治14・1881年に没する。そこで同年、旧幕府講武所教授方であった飯久保恒年について起倒流を修行し、嘉納が講道館を興した明治15・1882年の翌年、明治16・1883年に起倒流の免許皆伝を受けている（そしてこの事実は、嘉納が起倒流を修行しつつ「柔道」を興したことを示している）。

ここで特筆しておくべきは、嘉納は柔術の修行時代からかなり多くの柔術家と交わり、柔術について相当に研究熱心であったことである。それは、比較的早い時期にあたる明治21・1888年に「Jujutsu The Old Samurai Art of Fighting Without Weapons」(Transactions of the Asiatic Society of Japan) と題する本をイギリス人 (Rev.T.Lindsay) とともに発表していることや、その翌年に「柔術およびその起原」(日本文学7、日本文学発行所) を書いていることにも示される。

そして、西郷四郎や横山作次郎といった、講道館設立当初に活躍した人達も柔術の出身であり、

その後も、講道館の幹部クラスで柔術を並行して修行していた人はかなり存在する。また、嘉納は昭和5・1930年に、講道館の門弟であった望月稔と武田二郎を植芝盛平が率いる「大東流合気柔術」(昭和17年に「合気道」と改称)へ学ばせている。望月の述懐によれば、嘉納は、講道館において「古武術」を収集して研究・伝承したいという理由から、望月らを当柔術に入門させたという(望月稔、1973)。確かに嘉納は次のように述べ、昭和のはじめ頃には古武術(主に柔術)の研究に再び意欲をみせている。「講道館は武術として見たる柔道に対して(中略)、先ず権威ある研究機関を作ってまず我が国固有の武術を研究し、又広く海外の武術も及ぶ限り調査して、最も進んだ武術を作り上げ、それを廣く我が國民に教ふることは勿論、諸外國の人にも教へる積りである。」(下線・筆者、嘉納治五郎、1927、p.3)

さらに、晩年の昭和11・1936年、嘉納は講道館門弟の富木謙治^{注2)}に、「富木君、植芝さんのところで君がやっているような技が必要なのだ。昔の柔術というのは皆、植芝さんの技と同じようなことをやるのだ。しかしあれをどういう風に練習させるかが問題で難しいんだ」(下線・筆者、富木謙治、1983、pp.27-28)と語ったという。ここにも、嘉納の柔術に対する一定の評価を認めることができるのと同時に、その教授法/技術指導の一般化(すなわち、筆者のいう柔術のスタンダード化)を課題としていたことがわかる。

また、昭和10・1935年に東京高等師範柔道部出身の桜庭武が著した『柔道史攷』(主な内容は柔術史)について、「柔道修行者の為には勿論、

一般読者界の為にも大いに悦ぶ所である」(桜庭武、1935、序文)と嘉納は讃えている。

以上のように、嘉納は決して柔術と柔道を切り離してはおらず、不断に関心をもち続けていた。

そして、嘉納による柔術のスタンダード化に関する象徴的な出来事は、大日本武徳会において見出せる。武徳会とは、皇族を総裁にいただき、官僚、軍人、警察官等により明治期においてすでに会員が100万人を超えるという準国家的な武術の総合団体であった。嘉納は武徳会が設立した当初(明治28・1895年)から委員として参画していた。その柔術部門において嘉納は、「柔術試合審判規程」の制定(明治32・1899年)と、続く「柔術新形」の制定(明治39・1904年)で委員長を務め、それらをまとめ上げている。すなわちここで、嘉納は種々の形態をもつ柔術の試合法(競技ルール)と形のスタンダードを作成したのである。そしてその内容は、すでに講道館が実践していた「柔道」に拠っていた。武徳会において柔道がスタンダードと成り得た理由は、嘉納がすでに明治22・1889年、文部大臣・榎本武揚ら多くの公人の前で行った「柔道一斑並ニ其ノ教育上ノ価値」という講演によく示されているように、柔道が「国民教育」を目的として整備されたものであることを、多くの柔術家も知っていたからである。なお、武徳会の柔術(のち柔道)部門のトップ指導者も、磯貝一や永岡秀一など常に講道館から派遣された。

また、嘉納が武徳会を通じて示したスタンダードは、試合法(競技ルール)や形といった技術に関わる側面だけではない。たとえば嘉納が創った修行の評価システムである「段位制」もそうである。それまでは流派によってさまざまな位階性をとっていた柔術あるいはその他の武術(剣術、弓術)も、柔道に倣って次第に段位制を採るようになっていった(ただし、たとえば剣術/剣道では段位に加えて錬士や範士等の称号が付与されるなど、柔道とは異なる面も有したが)。

そして柔道は、すでに明治期に全国で数十万人の修行者があり、広く普及・定着した。また時期的に遅れはしたものの、明治44・1911年、選択教材として中学校正科への採用を果たしている。このことからみても、嘉納の「柔術を再生させたい」という思いによる「スタンダード化」は、成



写真2. 「柔術新形」の制定(1904年)、大日本武徳会(中央が嘉納)

功したと言える。

1-3 グローバル・スタンダードへ —イギリスとドイツの事例—

柔道の海外普及に関する先行文献には、『柔道五十年』（老松信一、1955）、『柔道百年』（老松信一、1976）、『世界柔道史』（丸山三造、1967）等々があり、最近では、村田直樹が『月刊・武道』において連載した「柔道の国際化—その歴史と課題—」がある（村田直樹、2007-2009）。筆者は近年、それらの文献によりつつ、実際に海外へ出向いて史料を確認／発掘し、また現地の情報提供者へのインタビュー等を行いながら、柔道の伝播先（受け手側）に視点をおいた研究を進めている^{注3)}。

以下で、イギリスとドイツについて、柔道が受容された様子を見てみたい。それらの国では、1900年代はじめには柔術が流行していたが、先にみた国内と同様、嘉納が説く柔道の理念と教授法（すなわち教育的なスタンダード化）が功を奏し、柔術から柔道へと転換していった。なお、明治42・1909年に嘉納はIOC委員を引き受け、明治45・1912年の第5回オリンピック・ストックホルム大会で、はじめて日本人選手2名（三島弥彦と金栗四三）を引率するが、その頃以降から、嘉納の柔道行脚が為されていく。つまり、海外への柔道の宣伝は、嘉納のオリンピック活動と並行して展開していったといえることができる。なお、嘉納のはじめての外遊は、明治22・1889年～明治24・1891年（約1年半）に遡り、フランス、ドイツ、イギリスに滞在しているが、それら各地で柔道の宣伝・普及を行ったという事実は今のところ確認できていない。丸山三造の著書等では、嘉納が明治22・1889年の外遊時に柔道をフランスに伝えたとしているが、フランスの柔道史研究者である M. Brousse（ボルドー大学教授）はその点は確かではないとしている（Brousse, M., 2000, p.53）。また最近、日本で出版された柔術と柔道の海外伝播に関する著書でも、嘉納がはじめての外遊時に柔道を各国に伝えたとしているが（市場俊之／坂上康博編、2010, p.149）、不確かである。その当時、嘉納は30才前後という若さであり、欧州の文明／文化を吸収することで精一杯だったのではないか。やはりIOC委員という

肩書きを背負ってから以降に、柔道の宣伝・普及活動が本格化したとみられる。

(1) イギリス

イギリスは、ヨーロッパではじめて正統な柔道が普及した国で、その拠点となったのがロンドンの「武道会（Budokwai）」である。武道会は、1918・大正7年1月、日本人のこいずみぐんじ小泉軍治とたにゆきお谷幸雄が中心となって立ち上げたもので、商社関係者など当時在英していた日本人と、日本文化に興味をもつ英国人を対象として、柔術や剣術の稽古をはじめ茶道、華道、仏教等の講座を催す、いわばカルチャースクールであった。そこに嘉納は、第7回オリンピック・アントワープ大会参加の途中で初訪問する。今から90年以上前の、1920・大正9年、7月15日深夜のことであった。

では、武道会の中心人物の一人であった「谷幸雄」とは、どのような人物だったのか。

谷（1881-1950年）は、東京の出身で子どもの頃から父親にてんじんしんようりゅう天神真楊流柔術を習い、同じく日本で柔術を習った経験をもつバートン・ライト（E. W. Barton Wright）という英国人に呼ばれ、1889・明治32年、若干19才で渡英した。その後、彼は、ミュージック・ホールなどでレスラーやボクサーらと異種格闘技戦を繰り広げ、いわばプロの格闘家として生計を立てる。「リトル・タニ」と呼ばれる小さな身体で大きな外国人を次々とギブアップさせ、柔術の存在をイギリス中に広めることに成功した。武道会に残された議事録^{注4)}によれば、後日（1933年）、武道会は彼の写真を館内に永久に掲げておくこと決議しており、“英雄”であったことが知れる。

また、イギリスには当時、上西貞一、三宅太



写真3. 谷 幸雄

郎、大野秋太郎など柔術あるいは柔道の経験者であるプロの格闘家が集まっていた。さらに、講道館出身で後に南米に渡って名を馳せた前田光世（通称；コンデ・コマ）も一時期滞在していた。彼等が最も活躍したのは1900年代はじめであり、嘉納が訪れるより15年ほど前であった。

そして、もう一人が、後に「イギリス柔道界の父」と呼ばれる小泉軍治（1885-1965年）である。彼は、若い頃に柔術（主に天神真楊流）を習い、1905・明治38年に渡英してから一時アメリカに渡るが、1910・明治43年に再びイギリスに戻り、死去するまでロンドンに滞在した。小泉は谷とは違い、格闘技の興行を行ったりはせず、骨董品の商いなどで生計を立てながら、武道会がスタートしてからは献身的にその運営に関わった。そして、柔道の理念面について、合計5回（1920、1928、1933、1934、1936年）にわたって武道会を訪れた嘉納に学び、心酔していく。小泉はまるで嘉納の代理人のように、ヨーロッパ中の柔道に影響を与える存在となり、最終的に講道館7段という高段位を得ている。なお、嘉納は1920年の初訪問時に、谷と小泉に講道館2段を授与した（谷は後に4段）。

また、柔道の技術指導という点で記しておきたいのは、1920・大正9年の初訪問の際、嘉納が一人の弟子を伴っていたことである。その名は会田彦一といい、東京高等師範学校柔道部の出身、当時27才で4段の若き猛者であった。特に小泉はこの会田から技術指導を受け、メキメキと柔道の腕前をあげていったようである。そして会田は、2年半ほどイギリスに滞在した後、ドイツ、そし

てフランスへと移動していく。

ここで、一つの疑問が起こるのであろう。若い頃に日本を飛び出した谷や小泉ら柔術家が、何故に嘉納に柔道指導を依頼したのか、という点である。

一つは、やはり嘉納のIOC委員という立場・地位によろう。武道会は、たとえば嘉納が初訪問する9カ月ほど前に新渡戸稲造^{註5)}を招いて「日本の忠義」と題する講演を催しており、そのことから格調高い“カルチャースクール”を目指していたとみられる。その点で、国際的な名声のある嘉納は適当であったと思われる。

そして、もう一つの理由が、先述した、「柔術のスタンダード化」にあったと考えられる。小泉は当初、武道会が日本の武徳会とつながることを望んでいたが、その武徳会の柔術部門をまとめたのが嘉納であり、そこでの指導内容が教育的価値を重視した「柔道」であることを知っていたとみられる。小泉は、嘉納に会って即座に講道館へ入門するわけであるが、その理由について、やはり柔道／講道館の「教育としての組織体制」に共鳴したからであると述べている（Koizumi, G., 1960, p.18）。

以上のようなことから、小泉や谷は、嘉納および講道館と連携し、柔道家へと転身していった。たとえば、1928・昭和3年の2度目の訪問時に、嘉納は次のように述べている。「ロンドン滞在中、小泉、谷の両三段が中心となり柔道を指導する武徳会の道場に数回出席したが、かつて八年前にこの地を訪れたときから見ると、柔道修行者の数も著しく増加し、その他すべてにおいて一段の進境



写真4. 小泉軍治



写真5. 会田彦一

を認めることが出来た」(下線・筆者、嘉納、1928、p.154)。また、その後の1933・昭和8年の訪問時に、嘉納に随行した小谷澄之(後に10段)も、「ロンドンには小泉、谷岡先輩のように、英国婦人と結婚されて長年この地で柔道の指導をされていた関係で、正しい柔道が普及していた」(下線・筆者、小谷澄之、1984、p.39)と述べている。

(2) ドイツ

嘉納がヨーロッパ柔道について、「数からいえばドイツが第一、質からいえば英国が第一」(嘉納、1934、p.2)と評しているように、ドイツも重要な国であった。

ドイツはもともと雑多な、いわば怪しい柔術クラブが各地に点在していたが、1928・昭和3年、ドイツを訪れた嘉納がベルリンで公に「柔道」についての講演を行う。イギリスの武道会訪問に遅れること8年であった。その後、ドイツ柔術界の人達が、柔道に興味／理解を示すようになっていく(なお、先にも触れたが、1889・明治22年～1890・明治23年にかけて、嘉納はベルリンを中心にドイツに滞在しているが、その時に柔道の宣伝を行った形跡はない)。

一方で、イギリスの武道会が中心となってドイツとの交流を進めていった。写真は、1932・昭和7年8月、フランクフルトで開催された国際的な柔道サマースクールにおける日本人指導者達である。向かって右から、小泉、谷、石黒敬七(早稲田大学柔道部出身で後に8段、講道館派遣によりフランス・パリを中心に各国で指導した)、北島



写真6. ドイツ・フランクフルトの国際柔道サマースクール(1932年8月、Kraft Sport誌)

教真(当時ドイツに留学中、4段)。武道会の議事録によれば、なかでも小泉軍治が積極的に活動している。筆者は、嘉納が小泉に、ドイツとの交流を進めるよう促したのではないかとみている。柔道の競技力が飛躍的に向上していったドイツは、たとえば1932・昭和7年11月末に訪英した選抜チームが、オックスフォード大学とケンブリッジ大学、および武道会の各チームに勝利している。

嘉納は1933・昭和8年7月、ウイーンでのIOCの会議後に立ち寄ったベルリンで、ドイツ政府の高官と接触(アドルフ・ヒトラー総統とも会見)し、またラジオ放送に出演する等、当国での名声をますます高めていった。そして、国家スポーツ省において正式な柔道部門が設けられるに至っている。このようにドイツでも、種々雑多に存在していた柔術が、嘉納が一定の理念と教授法でもって説く柔道に転換していった。特にドイツでは、国策レベルで一気に柔道へ統合されていったとみることができる。

なお、付記しておけば、アメリカでも事情は異なるが、柔術から柔道へ自然に転換していった。事情が異なるというのは、特に西海岸／ハワイでは日系人が柔道普及の中心になったという点にあるが、いずれにしても嘉納による「教育的な柔道」が評価され、受け容れられていったのは欧州諸国と同様であった。アメリカについての詳細は現在調査中であり、別の機会に報告したい。

1-4 海外普及にみる課題

上記のように、嘉納を中心とし、小泉軍治を実行役として、イギリスとドイツの柔道交流は深まっていったのであるが、やがて第二次世界大戦へと向かう中で、国家関係の悪化が影響しはじめる。詳細は省略するが、ドイツは競技力を増すにつれて、1934・昭和9年に欧州柔道連盟(未公認)の代表はドイツ人であると宣伝するなど、ヨーロッパ柔道の中心に位置づこうとしていく。さらにドイツは、嘉納が練っていた「柔道世界連盟」構想と連動するように、1936・昭和11年に開催される第11回オリンピック・ベルリン大会で柔道を採用するように画策していた様子もある。よく知られているように、ベルリン大会はナチ・オリンピックと呼ばれ、国威発揚、人種差

別、大規模化等の点でそれまでとは異なる特長をもつ大会であった。IOC内におけるベルリン大会をめぐる緊張関係についてはさておき、このようなドイツ柔道界の動きに警戒を強めた武道会（付記しておくがその役員のお多くは当然ながらイギリス人であった）は、小泉を役員からはずし、1933～1934年にかけて嘉納との間で交わしていた講道館の支部になるという約束を、1935・昭和10年に白紙に戻している。

このように、ベルリン大会に向かう中でのナチス・ドイツの政治力が、柔道とオリンピックの関係を急接近させていったとみることができるのと同時に、イギリスとドイツの柔道関係にひびを入れ、結果的に「柔道世界連盟」も嘉納の存命中に実を結ぶことはなかったのである。

では嘉納本人は、このような状況についてどう思っていたのであろうか。嘉納の立場はオリンピック委員であることと、柔道のリーダーであることの2つがある。すなわち、この問いに答えるには、一つは嘉納のオリンピック観を詳しく調べることが重要な課題となる（だが、残念ながらその点を詳しく追究した先行研究は存在しない）。一方で、嘉納の柔道観からみて判明しているのは、嘉納は柔道のオリンピック種目採用については否定的であり、オリンピック界という傘の外において柔道独自の世界連盟結成を望んでいたということである。そしてそれらのことは、「オリンピック・スポーツ」と「柔道」は異なるもの、と嘉納が捉えていたことを示している。

たとえば、ちょうどベルリン大会が開催された1936・昭和11年に、嘉納と小泉との間で交わされた「会話」として武道会に一つの文書が残されている。「Judo and The Olympic Games」と題するものであるが、以下に重要な箇所だけを要訳する。

「現時点では、柔道がオリンピック・ゲームズに加わることは消極的である。…柔道は単なるスポーツやゲームではなく、人生哲学であり、芸術であり、科学である。それは個人と文化を高めるための方法である。オリンピック・ゲームズはかなり強いナショナリズムに傾いており、「競技柔道(Contest Judo)」を発展させることはその影響を受ける。柔道は芸術・科学として、いかなる外部からの影響—政治的、国家的、人種的、

財政的など—にも拘束されない。すべてが終局の目的である“人類の利益(Benefit of Humanity)”へ向かうべきものである。…」

このほか、日本国内にも、嘉納が柔道のオリンピック参加に否定的であった証拠はいくつか残されている（永木耕介、2008、pp.138-139）。

すでに述べたように、嘉納はまず日本国内において柔術をスタンダード化した（それが柔道である）。それは、これまで多くの識者が指摘してきたように、三育主義、合理主義、功利主義等の近代的思考／枠組によって進められたのであり、そのことが一面において、その後の柔道の欧米への普及を可能にしたといえるだろう（たとえば、寒川恒夫、1992、pp.60-61）。だが、そのことは、柔道が欧米スポーツに近づくという結果を招いていった。大きく捉えれば、グローバル化に伴うローカル性の喪失という現象に見舞われたのである。

だが一方で、嘉納は柔道に日本文化としての独自性を保持するための努力を続けた。昭和期に入っても、講道館において古来武術の研究を行い、当身技を中心とした単独動作の形（精力善用国民体育）を創るなど、武術性という点から、スポーツ／ゲームとは明らかに異なる領域の革新を試みている（永木、2009、pp.1-17）。

以上のことから、嘉納が晩年、柔道の海外普及に関わっておそらく苦慮していたことは、柔道をグローバル・スタンダードとして機能させていくうえで、如何にして日本文化としてのローカル性を保持していくか、という点であったと思われる。言い換えれば、オリンピック・スポーツと比肩しうるための柔道の、アイデンティティの問題である。そして、嘉納にとって柔道は、「日本の体育」の代表であったがゆえに、「欧米の体育／オリンピック・スポーツ」との関係性の中で、「日本の体育」のアイデンティティをどう保持／形成するかという課題を残していたことになる。

嘉納は、1940・昭和15年に開催予定であった第12回オリンピック・東京大会の招致に成功したが、1938・昭和13年5月に嘉納が没したそのわずか2カ月後、日中戦争等の状況により日本は当大会の返上を決定する。嘉納はIOC委員となって以降、「オリンピック」をどのように捉え、そして（幻となった）「東京大会」に何を望んで

いたのであろうか。「柔道」、そして「日本の体育」を相対化する意味でも、嘉納の「オリンピック観」を追究する必要が生じている。今後の課題としたい。

注1) ここでいう「グローバル・スタンダード(化)」とは、欧米を中心とした広範囲に及んで柔術の捉え方や行い方が柔道というスタンダード(標準)へと統合・転換されていく状態を指して用いている。もちろん、すべての柔術が柔道へ統合・転換したというわけではなく、欧米の柔術(Jyu-jutsu)は一部で見世物(ショー)的な異種格闘技として独自に展開するが、柔道への転換現象は強大であった。なお、「グローバル化(globalization)」とは、一般的には戦後の東西冷戦構造の崩壊後にみる「人、モノ、情報」等の広範囲の移動によって生じる統一化をいう。だが、その概念についてはさまざまな議論があり、時間的には、近代より以前、たとえば西欧による世界の発見とそれに続く植民地化の時代からすでに起こっていたともされ(そのような初期グローバル化は16世紀よりさらに古いと見る見方もある)、また空間的には、西欧によらずとも起こっていたという指摘もある(床呂郁哉、2010、pp.124-126)。いずれにしても、グローバル化は大小を経て今日に至っていると捉えられた方がよいのであろう。ひとまずここでは、1900年代はじめに欧米で流行していた柔術が、国家の枠組を超えて柔道という一定の様式に統一化されていく事実を示すための表現であると断っておく。

注2) 富木謙治(1900-1979年)は、柔道修行者でかつ大東流合気柔術(後の合気道)の修行者でもあった(後に講道館8段、合気道8段)。

注3) なお、本研究の一部は、日本学術振興会による平成20~22年度・科学研究費補助金(基盤研究B、20300209;嘉納治五郎の体育思想の海外における評価と受容)を受けて行ったものである。

注4) 武道会の議事録や書簡等の史料は、イギリスのバース(Bath)大学の図書館に納められている。当史料は、『Richrd Bowen Collection』と呼ばれ、武道会のメンバー(後に副会長)で第1回世界選手権(1956年;東京)の出場者であるRichrd Bowen(2005年没)が再録/蒐集したものである。筆者らは2008年9月2~5日、Mike Callan氏(当時バース大学教授)らの協力のもとで当史料の調査に当たった。

注5) 新渡戸はアメリカ留学中に「武士道(Bushido: The Soul of Japan)」を書き、それが世界中に翻訳されて有名になった。これまであまり取り上げられて

いないが、嘉納と新渡戸は知り合いだった。二人は、一高の校長職に就き、貴族院議員になるなど共通点も多く、愛国心と国際主義を有するといった点で彼らは思想的にも似通っている。国際連盟が組織されようとしていた1919年当時、新渡戸はロンドンにおり、翌年の1920年に国際連盟・事務局次長に就任している。

文献

- 1) Brousse, M (2000) Sciences et Techniques des Activités Physiques et Sportives présentée et soutenue publiquement.
- 2) 市場俊之(2010)ドイツの柔術・柔道. 坂上康博編著, 海を渡った柔術と柔道・所収, 青弓社.
- 3) 嘉納治五郎(1927)講道館の使命に就いて. 作興6(1), 講道館文化会.
- 4) 嘉納治五郎/落合寅平筆録(1928)柔道家としての嘉納治五郎・第20回;昭和3年の外国旅行. 作興7(12), 講道館文化会.
- 5) 嘉納治五郎/エイ・エフ・タマス, T・U生訳(1934)嘉納師範に柔道を聴く(二). 柔道5(8), 講道館文化会.
- 6) Koizumi, G. (1960) My Study of Judo. W.Foulsham and CO. LTD, London.
- 7) 小谷澄之(1984)柔道一路-海外普及につくした五十年-. ベースボール・マガジン社.
- 8) 丸山三造(1967)世界柔道史. 恒友社.
- 9) 望月稔(1973)柔道新聞・昭和48年2月1日付1面, 日本柔道新聞社.
- 10) 村田直樹(2007-2009)柔道の国際化-その歴史と課題-. 月刊・武道.
- 11) 永木耕介(2008)嘉納柔道思想の継承と変容. 風間書房.
- 12) 永木耕介(2009)嘉納治五郎が求めた「武術としての柔道」-柔術との連続性と海外普及-. スポーツ人類学研究10・11合併号
- 13) 老松信一(1955)柔道五十年. 時事通信社.
- 14) 老松信一(1976)柔道百年. 時事通信社.
- 15) 桜庭武(1935)柔道史攷. 目黒書店.
- 16) 寒川恒夫(1992)柔道の国際化-その過程と要因-. 組織科学25(4).
- 17) 床呂郁哉(2010)プライマリー・グローバリゼーション-もうひとつのグローバリゼーションに関する人類学的試論-. 文化人類学75(1).
- 18) 富木謙治;大庭英雄・志々田文明改訂(1983)新合気道テキスト改訂版, 稲門堂.
- 19) 山田實(1997) yawara 知られざる日本柔術の世界. BAB ジャパン出版局.

2. 嘉納治五郎の国民体育

真田 久（筑波大学）

2-1 嘉納治五郎の三つの貢献

(1) 講道館柔道の創設と普及

大日本体育協会（現在の日本体育協会）を創設したのは嘉納治五郎（1860～1938年）であるが、嘉納は晩年、自身が成し遂げたことを三つ挙げて説明している¹⁾。それらは、講道館柔道を創設したこと、日本の師範教育を中心に教育を充実させたこと、そして体育・スポーツの振興に尽力したことである。柔道、教育、そして体育・スポーツの面で嘉納は大きな貢献をした。

一つ目の講道館柔道は、1882年に創設されたが、各流派の多様な柔術を統合してナショナルスタンダードを作りあげたという点に大きな意味がある。柔道は広く国内で一様に行われるようになり、それがやがて世界にまで広がったのである。

国際柔道連盟の規約の前文には次のように書かれている。

「柔道は一八八二年に嘉納治五郎先生により創設された。武術から起こった教育的方法として、柔道は一九六四年にオリンピック公式スポーツになった（国際的な紛争により行われなくなった一九四〇年の東京オリンピックにおいてデモンストレーション競技となっていた）。柔道は身体の表現を心がコントロールし、個々人を教育するために体系化されたスポーツである。

柔道は競争や闘争を越えて、技の研究、形の修練、護身術、身体的準備や精神を研ぎすませるスポーツである。柔道の理論は伝統的な考えに由来しつつも、創設者によってきわめて現代的で進歩的な活動としてデザインされた²⁾」

数多くある国際競技連盟の規約の中で、創設者についてこれだけ書かれている規約はほかには存在しない。この規約により、柔道が嘉納治五郎によって創設された教育的方法であることは、柔道を行う者すべてに知られているのであり、柔道がグローバルスタンダードになっていることの証しでもある。ローカルな武術であった柔術が、嘉納

によりナショナルスタンダードを経て、グローバルスタンダードになったということである。この点は、日本のスポーツの歴史上大きな成果の一つと言える。

(2) 教育への貢献

2番目には教育への貢献ということである。

嘉納は1882年に学習院の教員になり、それ以降、第五高等中学校長、第一高等中学校長を経て高等師範学校長に就任する。高等師範学校・東京高等師範学校には1893年から1920年までの長きにわたって校長を務めた。校長退任後も、東京高等師範学校の非常勤講師として毎年、講義を行うなど、生涯にわたって教育にかかわったのであった。

教育面で嘉納の成した成果は、師範教育（教員養成）の充実ということである。高等師範学校は3年課程であったがこれを4年に延ばし、大学と同じ修業年数にした。そして専修科を創ったり、東京と広島の高師に文科大学を設置する基礎をつくるなど、師範学校を大学と同等の位置に押し上げたのであった。

また文部省の普通学務局長にも就任すると、高等女学校の各府県への設置と発展に寄与した。女子教育の拡充にも寄与したのであった。

さらには留学生教育への貢献も大きい。嘉納は近代以降で国費の留学生を受け入れた最初の日本人である。1896年から中国（当時は清国）から国費派遣の留学生を受け入れ、生涯受け入れ続けた。その中には、毛沢東の師と仰がれる教師となった楊昌済や、中華民国の文部大臣となった范源濂らがいる。近代中国の教育の基盤を創る人物を育てたのであった。

(3) 体育・スポーツへの貢献

3番目の体育・スポーツへの貢献についてであるが、これは、学校体育の充実、生涯スポーツの発展、そしてオリンピック・ムーブメントへの参加ということになる。

学校体育については、高等師範学校長に就任するとすぐに、課外活動としての運動部をまとめる組織、運動会（後に校友会に改編）を結成し、学生たちのスポーツ活動を奨励した。また、高等師範学校のすべての生徒に、長距離走を走らせ、柔道か剣道のいずれかを履修させ、また夏には水泳実習を千葉県房総の海岸で行った。

正課の授業としては、3年課程の体操専修科から4年課程の体育科を1915年に東京高等師範学校に設置し、文科や理科と並んで、体育科をほかの教科と同等のものにした。

「技術の発達を計るばかりでなく能くその理論を解し、今日の進歩した方法を解得せしめる³⁾」という嘉納の体育指導者の理想を達成するための集大成であった。技術的に長けた指導者ではなく、それらに理論的な知識と応用力を備えた指導者の育成を企図して、このような改革を進めたのであった。また嘉納は体育科の中に柔道のコースを入れているように、柔道をきちんと教えられる体育の指導者の養成もはかった。教育学や生理学などの諸科学をベースにした深い識見をもった指導者こそ、嘉納の求めた指導者であったからだ。体育科が設置されたことは、教育現場における教科としての体育の立場を確固たるものにしたのであった。

日本においては、小学校から大学まで体育の授業が行われているが、このような国は世界にあっては珍しい。また中学校以上で行われている部活動も日本特有なもので、このシステムを広めたのも嘉納治五郎と東京高等師範学校の卒業生たちであった。

(4) 嘉納の体育・スポーツ観

嘉納は1910年にまとめた『青年修養訓』の中で体育・スポーツの価値について、次のように記している。

- ・筋骨を発達させ身体を強健にする
- ・自己及び人に対する道徳や品位の向上に資する
- ・運動の習慣を修学時代以後も継続することで、心身ともに常に若々しく生活できる⁴⁾

筋骨の発達、道徳面や品位の向上、そして生涯にわたってスポーツを行うことを提唱している。これは今から百年前のものとは思えない程の斬新さをもっている。

彼の体育・スポーツ観に嘉納の国民体育を考え

ていく基点がある。

また、国際的規模の競技会の意義については、1917年に開催された第3回極東選手権競技会（芝浦）に関して、次のように述べている。

「此度の如く日本が極東の諸国と連合して運動をすると云ふ事は、運動奨励の上からのみならず相互の間が融和し、親密の情を温めると云ふやうな結果を得たいと考えて致したのでありますが、此度は克く其目的が達せられて比律賓並に支那から来た人も、大いに満足を表し、比律賓の如きは、政府が日本の領事を経て外務大臣に謝意を伝えたいと云ふ事であり、又代表者からも懇篤な手紙が累々来たのであります。総て此運動競技はさう云ふ意味に用ひねばならぬ⁵⁾」

スポーツの国際競技会の価値として、相互の間が融和し、親密の情を温めることにあると述べている。

1910年代に嘉納がこのような体育・スポーツ観を抱いた背景には、東京高師の校長として、全学生に体育・スポーツを奨励し、その効果を体得していたからであろう。

嘉納は学生たちのみならず、すべての国民に体育・スポーツを生涯にわたって行うことが重要であるとした。それを嘉納は「国民体育」と名づけたのであった。彼の言う「国民体育」は、後の国粹主義的な、国家の兵士を養成するための「国民体育」ではなく、今日の生涯スポーツに匹敵するものであった。

嘉納はどのような国民体育をめざし、そのためにどのような手立てをはかったのか。そしてその思想の根底には、どのような思想をもとに考えられ、行動したのか、ということを中心に論じたい。日本体育協会の創設者の意図を探ることで、百周年という日本体育協会の節目から、今後の展望を開く一つの視点になると思われるからである。

2-2 嘉納の国民体育（生涯スポーツ）の特徴

(1) 国民体育の特徴

嘉納の考えた国民体育については、愛知教育雑誌（1917年）に掲載された「国民の体育に就て」の中に著わされている。それによれば次のような特徴が示されている。

- ア. なるべく毎日、少なくとも隔日に行うもの
「成可く運動と云ふものは、願わくば毎日、少

くとも隔日位する事でなくては不適當である。唯だ少数の者は保養旁々遊ぶ手段として之れは適當であるが、国民体育としては論外としなければならぬ。テニスの如きものも似寄って居ると云ふ理由の下に不適當である。さればと云ってベースボール排斥論者でもテニス排斥論者でもない。唯だ之れは国民体育の立場以外有志者としてすればテニス、ベースボール、ポートルース何でも宜いのである⁶⁾。」

国民体育の条件として、なるべく毎日できる運動、ということが挙げられている。

テニスやベースボールなどのスポーツは、国民体育として不適當ということである。

イ. 第一に器用、不器用にかかわらず誰でもできる運動

「国民全体に運動をさせようと云ふ事に就ては誰でも出来ると云ふ事が一つの条件でなければならぬ。器用な者は出来、不器用な者は出来ないと言ふものは不適當である」

ウ. 第二に費用がかからない

「第二には費用の懸らない設備がいらないと云ふことである。」

エ. 第三に男女・年齢にかかわらずできる

「第三は男女年齢の区別なく成可く人に抛って好き嫌いのないと云ふもので而も面白くて熱中すると云ふ事のないものが宜い。」

嘉納の国民体育は、毎日行える運動、費用がかからない、性別や年齢にかかわらずできる、さらには、器用・不器用にかかわらずできるというものであった。つまり、運動の得意不得意にかかわらず、誰でもできるというものであり、高齢者でも女性でもできる運動を意味していたのである。したがって、器具や設備が必要なテニスやベースボールというスポーツは、国民体育からは外されていた。

(2) 具体的な国民体育の内容

嘉納が考えた生涯にわたってできる理想的な国民体育とは具体的にはどのような運動であったのだろうか。引き続き、嘉納の著した「国民の体育に就て」からみてみたい。

ア. 歩くこと、駈けること

「歩くと云ふ事は種々な利益が伴ふものである。即ち第一に胃を健全にする。従て人間をして粗食をしても相当の栄養を摂る事が出来ると云ふ結果

になる。(中略) 真に歩くと云ふ事は人間を質素に導くものであって又歩かうとして出れば目的地迄行かねば済まぬと云ふので自ら意志の鍛錬にもなる。」

「金の要らない誰でも出来る設備の要らない原則に基いて考えると駈ける事が宜しかろうと思ふ。之れは女子は男子程には行ふ事が出来ない。又老人や余り小さい子供は余程制限してやらねばならぬ。だから歩く程には広く行はれないけれども、歩く事に次いで行ふ運動は駈ける事である。(中略) 此駈けると云ふ事は成程厳格に論ずれば均一な身体の働かせ方ではない、均整な運動法ではないと言ひ得るかも知れませんが、完全なる体育法が日本全国の千分の一、萬分の一しかやらぬのに比較したら、国民全体が駈ける事をやるとすれば遥かに勝った効果があるであろうと思う。」

「歩くと云ふ事に就ては随分競争の出来ぬ事もないではないが、それよりは駈けると云ふ事に就て競争をする方が宜しかろう。幸いに日本は神社仏閣名所旧跡など風景の宜い所が甚だ沢山あるから、さう云ふ所を選んで置いて歩いたり、駈けたりして、さう云ふ目的地へ行って其処で種々道徳上為になる話をするとか、地理歴史の事柄を教えたり、或は農業工業商業に就ての知識を授けると云ふ風にし夫々年齢程度に応じ適當なる指導者が監督して実行したら随分有益なる仕事が出来やうと思ふ。」

嘉納が最も重視した国民体育は、長距離を走るか歩くことであった。嘉納は東京高師においても長距離走を重視した。全学生を年に2回、約20kmを走らせている。東京高師を卒業すると多くは中学校や師範学校の教師になっていったので、彼らにより、長距離走が各地に広められたのである。

嘉納は、単に走るだけではなく、神社・仏閣などの名所旧跡を走ることを提案している。それにより、地理歴史や農工商業についての学習を行うことができると述べている。嘉納は体育をすることで智育も徳育も備わることを考えていた。こうしたものを備えた長距離走がやがて嘉納の弟子たちにより行われることになる。それは後述する箱根駅伝である。

『愛知教育雑誌』よりも少し早い1915年に、雑誌『柔道』においても、国民体育について、同様

のことを述べている。

「徒歩は、老若男女の別なく、誰も出来る運動であつて、費用も要らず、季節を選ぶ必要もなく、又道徳上、経済上にも、種々関節に利益のある運動であるから、国民一般に奨励するに最も良いと思ふ。唯単純に徒歩するといふ事は、始の中は、興味が少ない故に、幼少の時から、学校教育に於て、神社仏閣に詣で、名所旧跡を尋ね風光明媚の地に探勝を試みる等の事によって、初等教育、中等教育程度の子女を歩かせ、道徳教育と結びつけ、或は種々それぞれの場合に応じ、有益にして興味ある智識を授け、或は適当なる娯楽を合せて得せしむる様にすれば、遂に歩行の興味を覚え、卒業後永く歩く習慣が出来、自然、国民が新鮮なる空気を呼吸し、適当なる運動をなし体力を増進すると云ふ良結果を得ることになる⁷⁾。」

ここでも、徒歩を神社仏閣や名所旧跡を訪ねることと合わせて行うことを奨励している。

また、嘉納は、明治神宮外苑において競技会を開催してはどうかということも建議していた。

「未だ決定にはなりません、幸ひ当局が或程度まで此義を容れ、其方針に就て今審議しつつありますから或は近く実現するであろうと思ひますが、それは何う云ふ事かと云ひますと、東京に於て此度明治神宮の外苑と云ふものが出来る。其外苑の一部に大きな運動競技場を造って貰いたいと云ふ事を先般建議したのである。(中略)明治天皇の如き偉大な総ての国民が尊崇する其お方の記念の為に出来た外苑において、年に一回位国民全体の競技大会が行われると云ふような事は結構と思ひます。其運動の種類も其時になれば極まるが、私は駈ける事が最も必要と思ふ。さうして全国から選出された所の優秀なる者願はくば学校の成績の悪い者は仮に幾ら早く駈けても之は採らない、学校の成績も優れ、競技にも優れた者を表彰すると云ふ事にすれば、国民の体育と云ふものは此一つの中心点に引きつけられて益々発達し其選手は全国に於て最も優秀な体力を有って居る者は誰それであると云ふように非常な名誉である⁸⁾。」

明治神宮体育大会は、内務省直轄で1924年から始められるのであるが、嘉納はそれより7年前からその構想を考えていたのであった。しかも、競技成績のみならず、学業面でも優れた人物を選ぶべきであると述べているように、知育・徳育・

体育の3者を統合することが嘉納の理想とする体育であったことを示している。なおこの明治神宮体育大会はやがて軍事的色彩が濃くなり、嘉納の構想とかけ離れたものとなった。

(3) 嘉納による国民体育の振興の方法 - 大日本体育協会の設立

嘉納が大日本体育協会を創設したのは、1911年7月である。その契機は、1909年5月に国際オリンピック委員会 (IOC) の委員に就任したことで、1912年のストックホルムでのオリンピック競技会への日本選手団の派遣を、IOCとストックホルム大会の関係者から依頼されたことであつた。

嘉納は、東京帝国大学、早稲田大学、慶応義塾大学、そして東京高等師範学校などの関係者を集めて、まずは、日本の体育・スポーツの発展のための方策を議論し、続いて、第5回オリンピック競技会への参加について話し合った。ここで嘉納は用意周到に議事を進めた。いきなりオリンピック競技会への参加をもちかけても、ほかの者は何のことかわからず、議論は進まなかったことであろう。最初に日本の体育・スポーツの発展の方策を話し合い、東京における諸学校を中心にして徐々に地方の学校にも奨励していくことを決め、その後オリンピックの参加問題について話し合った。オリンピック競技会については、東京高等師範学校の永井道明に資料を用意させ、古代オリンピックの概要や近代オリンピックがスポーツを通して世界の平和に貢献しようとするものであることが説明された。一同は嘉納の意見に従い、1912年の第5回オリンピック競技会に日本代表選手を派遣することになったのである⁹⁾。

嘉納はオリンピック競技会へ参加することを前提に、話し合ったと思われる。それは、IOC委員への就任を打診した際に、即座に就任への意欲を示すとともに、日本のスポーツを欧米に紹介したいと述べているからである。

嘉納は、オリンピック競技会への参加とともに、国民体育の振興という意図もあつた。それは1911年10月に書かれた「日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書」に表れている。そこには、体育・スポーツの組織体制の整備の必要性に合わせて、国民体育の振興について明確に言及されている。

「国家の盛衰は国民精神の消長に因り、国民精神の消長は国民体力の強弱に關係し、国民体力の強弱は其国民たる個人及び団体が特に体育に留意すると否とに依りて岐るることは世の普く知る所に候。此故に欧米諸国にありては各個人は各自其自身の健康に注意するを以て己が本分と心得、自治団体は其体育上の施設を以て市町村民に対する須要の政策と認め、公私相応じて体育に従事する有様は実に健羨すべき程にて候。顧みて我国を思ふに維新以来欧米の文物を採用するに汲々たりしに拘わらず独り国民体育の事に至りては殆んど具案的の施設なく体育の事とも言へば僅かに学校体育の一部たる体操科及び課業外に秩序なき運動あるに過ぎず候。従って全国壯丁の体格は年々其弱きを加へ学校卒業者の体格の如き其劣弱なること返って無学者よりも甚しき情況を呈するに至りしもの決して偶然の事には無之候。若し此儘に経過したらむには我国家の将来由々敷大事に立至るべく今日の場合は決して看過するを許さざる儀と考へられ候。而して之が救済の道に就ては確固たる方針に依り体育の普及發達を図るべき一大機關を組織し、都市と村落とに論なく全国の青年をして皆悉く体育の実行に着手せしむるを以て目下の急務なりと存候。(後省略)¹⁰⁾

ここで明らかに書かれているように、全国の都市や村落においても体育が活発に行われることをめざして、大日本体育協会は設立されたのである。大日本体育協会の規約の原案には、目的として次のように書かれていた。

- 「目的 (甲) 国民体育ノ普及及び發達ヲ図ルニ在リ
- (乙) 世界各国ニ対シ Olympic Gamesノ仲間入ヲナシ其目的ヲ達スルニ在リ¹¹⁾

オリンピック競技会へ日本代表選手を派遣することと、国民体育の振興の双方をめざして設立が図られたのであり、大日本体育協会に、オリンピック委員会の機能をもたせたのである。IOCからはオリンピック委員会をつくるように求められたが、嘉納は次のように考えたのであった。

「日本では殊更に別にオリンピック会を設けるよりも、体育協会を同時に国際オリンピック大会に対して日本のオリンピック会とするが便利であ

ら思つたので、体育協会をこの二重の意味を持つて居る会となし、明治四十四年の秋大日本体育協会が主催して国際オリンピック大会へ選手を派遣する目的を以て予選会を開いた¹²⁾

これは、広く国民一般の体育・スポーツの普及とともに、代表選手の派遣という両者の機能をもつことになり、日本的な受け入れということができよう。大日本体育協会には、設立当初からこの両方が機能として設けられたということになる。

嘉納は国民体育の振興のために、大日本体育協会主催の陸上大会と水上大会を開催した。

大日本体育協会主催陸上大会は第1回大会が1913年に陸軍戸山学校にて開催された。開催にあたり、嘉納治五郎会長は、次のような趣意書を出した。

「拜啓本会の事業は内にわが国民体育の發達を図り外は国際オリンピック大会に参加する準備を致すことに有之。昨年ストックホルムにおける大会には始めて参加を試み候も何分経験無きこともあり、加うるに準備も整わず遺憾乍ら好成績を挙ぐるに至らざりしが、来る大正五年（一九一六年）は伯林においてオリンピック大会有之事に候えば、わが国民体育奨励のためはもちろん、之に対して今日より十分其準備をなし、着々実行致さざるべからざる事に候。依って別紙の通り来る十一月一、二日の両日陸上大会を開催することに決定致候、ついではこの際貴校においても本会へ御加入相成今回の陸上大会には可成多数の参加者を出され候様切望の至りに候 敬具¹³⁾

ここでも国民体育の發達とオリンピックへの準備が並立されている。

この大会には東京大学、東京高師、早稲田大、慶応義塾、明治大学など28校のほか、一般の人々も含めて360名以上が参加した。学生だけではなく、一般の人々が参加することで、広く国民体育の振興を企図したのであった。

また、第5回大会（1917年）と第7回大会（1919年）は大阪の鳴尾競技場で開催するなど、全国的な普及をめざして行われた。大日本体育協会主催の陸上大会は1923年の第11回大会まで続けられ、1925年以降は新たに発足した本陸上競技連盟の主催で行われるようになった。

一方、第1回水上競技会は1914年に東京大森の東京ガス構内の掘り割で行われた。その後、陸

上競技会と同様に第4回大会は大阪の鳴尾競技場で1918年に行われた。1924年の芝公園プールで行われた第9回大会が大日本体育協会主催の最後の大会となり、それ以後は日本水上競技連盟が主催することになった。これらの大会も、オリンピック選手の予選会を兼ねて行われた。国民体育の振興には、競争を採り入れて行うほうが、興味をもつので普及しやすいと考えたのであった。

嘉納は、次に示すように、欧米の体育・スポーツの実状を見て回った後、国民体育の振興とオリンピック選手の育成ということの確信を得て、この方針に基づいて大日本体育協会を運営したのであった。

「瑞典の大会に於ては何分始めての事ではあるし二人の選手は満足なる成績を表はす事が出来なかつた。併し実際の状況を見て得る所少なからず。予も亦引続き欧米諸国を巡回して彼の国々の体育の状況を親しく視察する事が出来て、愈最初立てた方針を実行するのが適當であるといふ考えを益々固くした。

帰朝の後体育協会の規則を改正し従来の運動の種類の外に投擲の一種を加へ大正二年の秋第一回の陸上大会を陸軍戸山学校構内に催し、越えて本年八月大森瓦斯会社の構内で第一回水上大会を行ひ、同じく十一月二十二、二十三日両日第二回陸上大会を陸軍戸山学校構内で挙行した。この後益々事業を拡張し、柔道の事業と相待つて国民体力増進の有力なる機関としようと思ふのである¹⁰⁾」

(4) 長距離走の普及

嘉納治五郎は、歩行や長距離走と水泳を日本人に適したスポーツとして重視した。それは彼の教え子であり、大日本体育協会の仕事も行った金栗四三や野口源三郎らにより推進された。

長距離走についての普及の経過は次のようであった。

高等師範学校では、1898年に第1回長距離競走(健脚競走)、第2回は1901年大宮氷川公園で行われた。1904年以後は従来の秋の遠足会を徒歩競走に改め、1908年には春の遠足会をも徒歩競走とし、以後春秋に玉川、大宮等への長距離走が定着した。基本的に全校生徒が参加した。卒業生たちの多くは、東京高師で行われた学校行事を赴任先でも伝えたので、長距離競走も多くの中学校や師範学校で行われるようになった。

さらに、3回のオリンピック競技大会のマラソンに出場した東京高師出身の金栗四三(1891-1983年)の影響も大きかった。1911年の国際オリンピック競技会派遣選手予選会の結果、1912年、東京高師の生徒であった金栗四三は帝大の三島弥彦とともに、我が国最初のオリンピック代表選手としてストックホルムでの第5回オリンピック競技会に参加した。この大会では暑さのため途中棄権してしましたが、その後も世界記録を樹立して日本代表選手として1920年、1924年のオリンピック競技会にも参加し、『マラソン王』の異名がつけられた。その金栗は、競技者として高地トレーニングを開発するのみならず、マラソンの全国的な普及にも尽力した。

金栗四三が国内で走破した長距離走には次のものがあり、日本全国を走破しながら普及に努めた。

1917年4月 日本初の駅伝となる「奠都記念東海道五十三次駅伝競走」を企画し、金栗自身もアンカーをつとめて優勝した。

同年7月 富士登山マラソン競走出場

1919年 7月~8月 下関-東京間1300キロを20日間で走破

同年11月 日光-東京間120キロを10時間で完走

1920年2月 第1回東京箱根駅伝往復駅伝競走を野口源三郎らと企画し実行

1922年8月 樺太-東京間を20日間で走破

1931年 九州一周マラソン走破

1920年には、自身2度目のオリンピックとなる第7回オリンピック競技会(アントワープ大会)にマラソン競技で出場した。優勝を期待されていた金栗であったが、足の故障などもあり、16位(2時間48分45秒)という結果に終わる。降りしきる雨の中でのレースで、耐熱練習の効果をみることはなかった。アントワープ・オリンピック後はドイツに渡り、そこで女子体育の発展ぶりを目の当たりした。帰国後は日本での女子体育の普及のため精力的に活動していった。

1924年、金栗が33歳のときに第8回オリンピック競技会(パリ大会)のマラソン競技の予選会で優勝した。しかしながら、本番では、すでに体的、年齢的にもピークを過ぎていた金栗は、前

半のオーバーペースが災いし、32キロ地点で棄権してしまった。このオリンピックを最後に金栗は現役の第一線から引退した。引退後は陸上競技を中心にスポーツの普及にいっそう尽力した。

特に金栗が野口源三郎、沢田英一とともに、箱根駅伝を構想、具体化したことは重要である。1920年に明治大学、東京高等師範学校、早稲田大学、慶応義塾大学の4校で第1回大会を開催し、東京高師が優勝した。当時の大会名は「四大校駅伝競走」であったが、その後、この大会は大学や専門学校の間で人気が高まり、「箱根駅伝」として長距離走の普及に大きく貢献するのであった。

金栗は、全国を走り抜いたが、その折に、単に走るのみではなく、各地の学校に赴いて走ることの楽しさなどについて講演を行い、子どもたちと一緒に走りながら、全国を走破したのであった。

たとえば、1922年、金栗は樺太－東京間の約1,200km（約350里）を20日間で走破したが、金栗はただ樺太－東京間を1人で走ったのではなく、その主要な町で、講演やスポーツの指導を子ども達に施しながら走破したことが日記に記されている¹⁵⁾。講演の内容としては、日本人初のオリンピック選手として第5回ストックホルムオリンピックのマラソン競技に出場した話など金栗の経験、体験談が多く、時には教育関係に関する話にも及んでいた。

金栗が走破の途中で通った市や町では、出迎えや宿泊する宿、食事の用意なども準備され、当時の新聞に金栗の記事が大きく掲載され、町を挙げて歓迎をする所が多かった。

金栗のランニングの途中で、その地域の青年や学生達と一緒に走り、多いときには20人位の人が彼と共に走ったことが日記に書かれている。金栗と一緒に走った彼等は長距離走やスポーツに興味をもつ者も多く、結果的に、長距離走の発展につながる。オリンピックでは入賞すらできなかった金栗ではあったが、長く日本代表選手を務めた金栗の評判は高く、各地で迎えられたのであった。

金栗や野口という嘉納の弟子らにより、長距離走は国内に広まっていくのであった。

(5) 水泳の普及

嘉納は1882年に嘉納塾をつくり、柔道などを

通して青少年の育成を目指していたが、1896年には嘉納塾の塾生たちを連れて相州三浦郡松輪にて水泳を実施した。1898年8月、嘉納塾以外にいくつかの私塾をさらに創設し、それらの私塾をまとめた「造士会」を創立した。その目的と事業は次のように規定されていた¹⁶⁾。

「目的 第一条 本会ハ造士会ト称シ少壮ノ者ヲ指導シテ立身ノ方針ヲ定メ心身ヲ鍛錬セシムルヲ以テ目的トス

事業 第二条 本会ノ事業ハ当分ノ左ノ三種トス

- 一 塾舎ヲ設ケテ本会ノ趣旨ニ基キ子弟ヲ監督薫陶スル事
- 二 道場ヲ開キテ講道館柔道ヨリ始メ漸次諸般ノ武芸体操ヲ教授シ之ヲ奨励スル事
- 三 雑誌ヲ発行シテ本会趣旨ノ貫徹ヲ図ル事

一に述べられている塾舎は、1882年より存在していた嘉納塾と、1898年に結成された成蹊塾（丁年以上の塾生）、全一塾（少壮学生）、善養塾（10から20歳の塾生）などであった。これら四つの塾を統合した組織が造士会であった。造士会は『国土』という名称の機関誌を1903年まで毎月刊行した¹⁷⁾。第一条の二で述べられている「諸般ノ武芸」について、具体的に取り組んだのは水術であった。造士会では、夏期においては、水術に力を注いで青少年の育成が行われた。

1899年、機関誌『国土』第9号から11号にかけて、太田捨蔵（1825－1892年）の遺稿を門弟らが編集した『日本游泳術』を連載したが、これは嘉納のすすめによるものであった。太田は水戸の水府流の流れを汲む人物であるが、脱藩して幕府の講武所の水泳師範になり、隅田川に水泳場を開いた（1878年）。ここでの水術が後に水府流太田派になるが、太田は水術の一流一派に偏することなく、各派の長所を採り入れ、水術の普及を目指した¹⁸⁾。

造士会会長嘉納は1900年に『日本游泳術』を造士会叢書として出版し、次の序文を寄せた。

「従来我国に存在する武術の体育に適するものは之を研窮し発達せしめて以て我國民体力の増進に資せざるべからず予曩に諸流の柔術に基き講道館柔道を創始し子弟に授くる茲に年あり亦以て國民体育の一端と為すに外ならざる也 游泳の術の如きも従来諸国に流派ありて各流を伝へて相研磨

せり士の斯道を以て禄を食む者亦多かりき是を以て其技甚だ進み其教授の法の如き亦頗る見るべきものあり今日採りて之を哉体育の法に用ふれば予其甚だ適当なるを信ず¹⁹⁾

ここでは、柔術からつくられた講道館柔道と同様に游泳の術も体育の一つとして価値があることが述べられている。嘉納は『日本游泳術』の理念、つまり、各流派の水術の統合をはかることについて、体育という観点から関心を寄せていたことが読み取れる。ここに日本という近代国家が誕生し間もない時期に、藩ではなく、国として統合された教育手段を作り出そうとした嘉納の意図が読み取れる。

こうして造士会としての海浜での游泳実習は1899年の夏から始められた。場所は相州三浦郡松輪で4週間にわたり50名の青少年が参加した。講道館の弟子で水府流太田派の本田存は副監督兼游泳教師としてその実力を発揮した²⁰⁾。

造士会の游泳実習の内容は、午前午後とも2時間ずつで、夕食後は魚釣り、散歩、読書、テニス、相撲などを、学生達が自由に行った。また游泳の練習も、打球戯を行う中で泳ぎの技術を修得させたり、巻き貝を取って潜水の技術を教えたり、波乗り、地引き網など多様であった。

1899年の游泳実習は、28日間という、非常に長い期間行われた。しかしながら、水泳の練習は1日午前、午後の2時間程度であった。あとは比較的ゆったりと過ごしていたようである。

游泳教目の詳細は不明であるが、通常の游泳の練習のほか、次のものも行っている。

- ・打球戯：全員を紅白の2組に分けて行い、遊戯中に技術を修得させる
- ・潜水：丁組以上の者に貝採りをして、潜水の練習を行う
- ・波乗り：丙以上の者に波高き日に行う
- ・周游：丁組以上の者に十丁（1,100m）ほどの処を周游する。
- ・遠游：8月7日に嘉納塾の時の游泳と同様、丁組以上の者、三崎まで歩き、三崎から城ヶ嶋との間を游泳する。その距離は満潮時で十丁余になり、帰途も三崎まで游泳する。19日には進級試験の課目として、金田湾上宮田から松輪大浦の浜に至る一里半（約6km）の遠游を行った。

・競泳：8月12、13日に丁組全員の競泳を行う。

これらから言えることは、泳力別の班編成のもと実習が行われたことが特徴である。また、打球戯、波乗りや貝採りなどが行われ、さまざまな海浜での楽しさも味わえるように工夫されていたと言える。楽しみながら技術を覚えさせる手だてが考えられていた。

8月19日に行われた遠泳では、幼年生の参加も多く、23名中到着したのは5名であったが、半数以上は半分の距離を超えた。また前年の嘉納塾の游泳と比べて、「成績良巧にして、特に進歩の著しきもの数人あり」と報告されている²¹⁾。

嘉納はなぜ造士会で游泳を行うことにしたのであろうか。それについての嘉納の見解は、明治32年7月発刊の『国土』「如何にして暑中休暇を過ごすべきか」という論説に表されている²²⁾。

ここでは、嘉納は夏の休みを利用して、游泳に励むことが、身体を鍛えるとともに、精神の修養にきわめて有効であることが述べられている。嘉納は心と体を練るための方策として、游泳を尊んだことがうかがわれる。特に夏の休暇は、ややもすれば怠惰になりがちになるので、都会の喧噪を離れた場所で、心身の発達に役立つ体育として、游泳はふさわしかったと言える。

青少年の心身の鍛練こそが造士会の目的であることから、宿泊を伴う海浜での游泳がそれを達成するための重要な活動として位置づけられていた。身体とともに心を練る体育を考えた嘉納の考え方に基づいて実施されたと言える。

1900年になると、相州上宮田にも第2水泳場を設置して、より多くの会員が参加できるようにした。そしてこの年9月9日に小石川の講道館において、游泳部結了式及証書授与式が行われた際、嘉納会長から、造士会でされている水術の段級を設けて「造士会水術」と呼称することが発表された。

「本年游泳部諸子の伎倆は、其進歩顕著なるものありしにより、従来の甲以下六級の上に、更に初段より十段に達する十個の階段を設くる事とし、且つ名称も、講道館柔道に対して造士会水術と称し、世上普通の水泳術以外に、一生面を開かんとする由を述べられ、且つ本年直ちに、一人の初段昇級者を出したるは、当人の勉励素より其功なきにあらねど、亦た游泳監督者の教導其宜しき

を得たるものなり²³⁾。]

造士会水術の結成の意図については1901年の機関誌でも説明されている。そこでは柔道に次いで游泳術に青少年の教育という視点から重要な地位を与えてきたことが述べられている。さらに『日本游泳術』を刊行したこと、松輪と上宮田に水泳場を開設したことなどの実績を挙げ、講道館柔道に対して「造士会水術」と改称して従来の階級甲以下六級の上に、初段から十段までを設置することが述べられている²⁴⁾。1900年秋以降、造士会において行われる水術は「造士会水術」の名称が用いられるようになった。1903年8月13日に行われた嘉納の講話は次のようなものであった。

「本日松輪に於て水術大会を見るに前年に比して好成績を得たり、抑、造士会水術は既に我講道館に於て、我国在来の柔術諸流中の粹を抜きて講道館柔道を大成せるが如く、各水術流派出身の人に請ふて水泳監督の任を囑し、各流の長処を取りて造士会水術を授け来れり、水術は心身鍛錬の上に大なる好果あるは疑いを容れず、若し夫れ、修めて其神に入り、機を把らば其値決して浅からざるべし、諸子特に心をこめて其修行を怠る勿れ、他日学業就りて世に出て実行の舞臺に立ち、或は軍人となり或は大政治家となり、或は大実業家となり或は大教育家となると共に、又水術の先生たることは四海環海の我國民としては願はしき心掛ならん、従来の如く尚一層勉勵して好成績をあぐるに熱心なれ²⁵⁾」

嘉納は講道館柔道に匹敵する水術の再編を意図して「造士会水術」を設立し、嘉納自ら水泳場に向いてその趣旨を指導した。造士会水術で、段級の設置とともに特徴的な事は、游泳大会の開催である。游泳大会は1899年には行われ、「式游」という決められた泳法を披露する泳ぎとともに、競泳や打球戯が行われた²⁶⁾。1900年の游泳大会は、嘉納校長のもと、60ヤード競泳、100ヤード競泳、200ヤード、400ヤードなどが行われ、9月に行われた造士会游泳部の結了式にて表彰された。また1901年の游泳大会では、上記の競泳のほか、団体競泳、潜水、打球戯、実習で行った諸泳法模範、水画、甲冑御前泳などが披露された²⁷⁾。

游泳における式游と競泳の実施は、その成果を実際に目で見て確認することができた。このような方法は柔道における形の披露や乱取りに匹敵す

るものであり、こうした游泳実習の企画は、伝統的な柔術を再編する嘉納の同様な手法とみることができよう。

この「造士会水術」は造士会の解散とともに行われなくなってしまうが、嘉納と本田存によって、東京高等師範学校附属中と東京高等師範学校に、その精神が受け継がれ、高師泳法として横泳ぎを中心としたあおり足での泳ぎが編成されて全国の中学校や師範学校に普及していくのであった。

嘉納は、水術においても、ナショナルスタンダードとなる水術を作成しようと試みたのであった。造士会、東京高等師範学校を経て、そのことは成果をみたのであった。

2-3 今日課題へのアプローチ

大日本体育協会を創設した嘉納治五郎は、内には国民体育の振興、外にはオリンピック競技会への選手の派遣ということを意図していた。国民体育は今日の生涯スポーツに匹敵するものであり、選手の派遣ということと相反するものようであるが、嘉納のもとでは一致していた。それは優秀な選手を輩出することで、国民が体育・スポーツに興味をもつのはもちろん、体育・スポーツを通して道徳的、品位の向上に資することができることを教育者としての経験から確信していたからであった。これゆえ、日本の最初のオリンピック選手となった金栗に、「身体、元気、品位をもって」臨むようにと激励したのであった。その道徳は最終的に「精力善用」「自他共栄」の実践につながるものと嘉納は企図していたからである。

嘉納の考えた国民体育は、いつでも、どこでも、誰でも気軽にできる徒歩・長距離走、水泳そして柔道であったが、これらは今日の日本において、最も親しまれているスポーツになっている。東海道という歴史的旧跡を走る箱根駅伝も日本的なスポーツ（体育）として定着している。百年後を見据えていた嘉納の先見の明に驚かされる。

ただ今日においては、百年前と違って多種多様なスポーツが生涯スポーツになりつつある。健康、気晴らし、身体的・精神的鍛錬など、さまざまな目的をもっている人がスポーツに親しんでいる。生涯スポーツの価値をどのように示すかが問われている。これからの百年後を見据えたスポ

ーツのあり方というものを考えなければならないだろう。

柔道は嘉納の理念により、教育ツールとして世界に認められ、グローバルスタンダードになった。ローカルな文化であった柔術を、柔道として再編してナショナルスタンダードにし、それを世界に発信し続けて、グローバルスタンダードにしたことの意義は大きい。

明治時代においては、一般に人々のアイデンティティは、国よりは、藩意識のほうが強かった。近代国家を形成した中で、藩から国へのアイデンティティの転換が求められた時代であったのであり、そうした中で、柔術から柔道へ、そしてそれをナショナルスタンダードにしたことは、時代の流れを読んだ行動と言えよう。さらに柔道が教育的な意味合いを強くもっていたことで、世界のスポーツ関係者から支持され、戦後において世界のスポーツとして認められたのである。

日本で行われてきた知・徳・体を併せもつ「体育」、そして「精力善用」「自他共栄」という考えも、これからの人々の生き方を模索する中で、グローバルスタンダードになる可能性を十分秘めているものと思われる。世界の人々との連帯や絆を広め、深めていくスポーツの価値が求められているように思う。

注・引用文献

- 1) 嘉納治五郎 (1936) 喜寿祝賀式挨拶. 講道館 (1988) 嘉納治五郎大系 10, pp.375-378
- 2) International Judo Federation, Statutes. 2009, p.2
- 3) 東京高等師範学校校友会 (1920) 嘉納先生育英三十年史. 校友会誌 67
- 4) 嘉納治五郎 (1910) 青年修養訓. 同文館, pp.99-100

- 5) 嘉納治五郎 (1917) 国民の体育に就て. 愛知教育雑誌 356, p.12
- 6) 同上書 pp.8-13
- 7) 嘉納治五郎 (1915) 大日本体育協会の事業に就いて. 柔道 1-1, pp.73-75
- 8) 前掲注 (5) pp.15-16
- 9) 大日本体育協会 (1936) 大日本体育協会史 上. pp.16-17
- 10) 川本信正, 野口岩三郎, 吉田清, 大谷要三, 広瀬謙三, 若松富士夫 (1936) 日本体育協会五十年史. 日本体育協会, pp.14-15
- 11) 前掲注 (9) p.18
- 12) 前掲注 (7) p.74
- 13) 財団法人日本体育協会 (1986) 日本体育協会七十五年史. 財団法人日本体育協会, pp.57-58
- 14) 前掲注 (7) p.15
- 15) 金栗四三 (1932) 樺太-東京間踏破誌. 玉名市歴史博物館ころピア所蔵.
- 16) 造士会 (1898) 造士会規則. 国士 1, p.4
- 17) 1903年以降、嘉納塾以外の三つの塾は次々閉鎖されてしまい、『国士』は刊行されなくなり、造士会としての活動は嘉納塾のみとなっていく。したがって、造士会独自の活動は、1899年から1903年までの数年間のみであった。
- 18) 造士会 (1899) 日本游泳術. 国士 9, 附録.
- 19) 高橋雄次郎 (1900) 日本游泳術. 造士会, 序.
- 20) 造士会 (1899) 松輪游泳場. 国士 12, pp.33-35
- 21) 同上書
- 22) 嘉納治五郎 (1899) 如何にして暑中休暇を過ごすべきか. 国士 10, pp.1-5
- 23) 造士会 (1900) 游泳部結了式及証書授与式. 国士 25, p.64
- 24) 造士会 (1901) 造士会水術練習記. 国士 36, pp.36-37
- 25) 造士会 (1899) 松輪游泳場. 国士 12, pp.51-52
- 26) 造士会 (1898) 造士会規則. 国士 1, p.4
- 27) 前掲注 (23) pp.38-41

3. 嘉納治五郎の「柔道」概念に関する考察

友添秀則（早稲田大学）

3-1 はじめに

嘉納治五郎が生きた時代は、我が国がアジアの中で唯一、政治、経済、軍事、教育、思想などのさまざまな側面において、プレ・モダンからの脱皮を図り、近代化を志向し邁進した時代である。このような時代のコンテキストの中で、嘉納はプレ・モダンと近代の狭間で、後述するようにプレ・モダンの柔術を止揚し柔道を創造し、その普及と発展に生涯を送った。また他方で嘉納は、日本人で最初のIOC委員となり、大日本体育協会（現日本体育協会）を創設し、スポーツを通しての国際交流を積極的に推進した。同時に、東京高等師範学校（現筑波大学）の校長として、体育・スポーツ分野をはじめとして、多くの優秀な指導者を輩出した。換言すれば、嘉納は我が国の体育・スポーツの基盤を築いた「体育・スポーツの父」とも呼ぶことができる存在である。

ところで、周知のように嘉納および嘉納の創案した柔道に関する研究は、これまで盛んに行われてきた。しかし、それらの多くは、一方で、嘉納の顕彰が目的であったり、あるいは嘉納の事績を述べるにとどまり、他方で、柔道の成立過程を編年的に述べたりするものが多かったといわなければならない。しかし、近年、嘉納および嘉納の柔道を社会科学的な視点や思想史的方法的視点を用いて、嘉納や嘉納の柔道を相対化することによって、それらを読み直す研究（井上, 2004、永木, 2008）が現れてきた。また、柔道のみならず日本伝来の柔術等がどのように世界に伝播し、異文化として受容され変容していったのかを比較文化の視点で考察することによって、柔道の意味の問い方に新たな視角を提供する研究もみられるようになった（坂上, 2010）。さらに、近年のグローバリゼーションの進展は、従来の武道や柔道の読み直しの必然性を生起させるようになったが、このようなグローバリゼーションの視点から、柔道をはじめとする武道のこれまでとこれからを考察する

ものも現れるようになった（友添ほか, 2009）。他方で、従来は触れられることがなかった、戦時下における嘉納の柔道理念に対する批判を取り挙げ、嘉納の柔道理念のみならず嘉納そのものを歴史的視角から相対的に検討する研究（中嶋, 2011）が現れてきた。

本稿では、これらの研究を視野に入れつつ、「嘉納治五郎の成果と今日的課題—（1年次）」として、日本が欧米列強に対抗しながら近代国民国家の体制を整え、天皇制と帝国主義を基盤としたミリタリズムに収束していく、まさに近代という特定の時代に、嘉納の柔道が何に影響され、どのように創造・形成され、何を志向したのかを明らかにすることを目的にしている^{注1)}。

3-2 嘉納治五郎と柔道

周知のように、明治15（1882）年5月、当時23歳で東京大学の哲学選科の学生であった嘉納は小さな寺の仮住まいの書院一間を道場にして、9名の門弟とともに「日本伝講道館柔道」を創始した。まだこの時点では、明治26（1893）年から就任した東京高等師範学校校長として多くの体育・スポーツ指導者を輩出し、さらに明治44（1911）年に大日本体育協会（現日本体育協会）を設立し、後年、日本の「体育・スポーツの父」と呼ばれるようになるとは考えてもいなかったであろう。さらに、門弟9名と始めた柔道が、およそ100年あまりで国際スポーツとなったJUDOとして、世界199カ国・地域（2007年9月現在）に普及するとは考えていなかったであろう。

嘉納は、万延元（1860）年、摂津国（兵庫県・御影）で名字帯刀を許された酒造と廻船業を営む豪商の家に生まれた。この年は、勝海舟や福沢諭吉が咸臨丸で太平洋を横断し、時の大老井伊直弼が桜田門外で殺害された幕末動乱の年でもあった。そして、明治、大正、昭和とまさに近代日本を生き抜き、日中戦争勃発の翌年、国家総動員法

が公布され臨戦体制に入ろうとする昭和13(1938)年、日中戦争のため幻となった第12回東京五輪の誘致成功の帰路、太平洋上の氷川丸船内で没した。

灘(現在の神戸市)の「菊正宗」を屋号にもつ酒造元を本家筋に、幕府廻船御用達を務めた豪商の家に生まれた嘉納には、幕末さまざまな形で欧米に留学し、維新後、明治新政府を樹立した下級武士階級出身の明治の元勳たちのような強烈な上昇志向や権力志向はほとんどみられない。むしろ、日本が欧米列強に対抗するかのよう帝国主義化していく時代状況の中にあっても、その思想にはインターナショナリズムの色彩があり、同時にその人柄にはコスモポリタンで自由人の匂いがする。このような傾向は、正規の学校教育を受けずに社会的・経済的下層階級から上昇した元勳たちとは逆に、何よりも富裕階級の出自と草創の東京大学出身の学閥による体制側の豊富な人脈、欧米はもちろん、アフリカ・アジアなどへの渡航での度重なる在外経験によるところが大きいのであろうと思われる。そして、このような人柄であればこそ、生涯「教育者」としての範疇を逸脱することなく、教育という事業に邁進できたのであろうと思われる。

後述するように、嘉納が生涯をかけて創造した柔道は、嘉納が欧州に学びつつ自らが我が国伝来の柔術を対象に、あるいは自ら創案した乱取りの中で、門弟たちとのまさに血のにじむような努力の末に生み出した近代人嘉納の哲学であり、思想そのものでもあったということが出来る。嘉納が30歳代の前半で当時最高のエリート校であった第一高等中学校校長を辞め、また文部省の学務局長の兼任を辞めてでも、当時、弱小で地味な東京高等師範学校の校長職にとどまったのは、中等教育の教育者養成の総本山でこそ、嘉納自らが柔道を通して編み出した哲学や理想を「萬人」に加え、「百世」に及ぼすことが可能になると考えたからではなかったのだろうか。

このような学校長やIOC委員に代表される各種の公務と講道館の経営、そしてライフワークとしての柔道の創造・完成・普及のために、文字どおり東奔西走した嘉納の生涯は、決して「論壇の人」ではなく、さらに「書斎の人」でもなかった。むしろ嘉納は、徹底したプラグマティストで

合理主義者、勤勉で楽天的な進歩主義者、なおかつペダンチックな議論を嫌い、リアルな実践にこそ価値を見出そうとした人であった。このような嘉納には、講道館発行の『国士』『大勢』『柔道』等の主に柔道修業者を対象とした機関誌の平易な「主張」や「論考」以外には、まとまった形での著書(1910年刊の『青年修養訓』〔同文館〕と1931年刊の『柔道教本(上巻)』〔三省堂〕の二冊のみ)はほとんど残されていない。そのためか、嘉納が柔道に託した嘉納の哲学や思想にはほとんど知られることがなく、また嘉納の知名度もたとえばほぼ同年代の森鷗外や内村鑑三等に比べて極端に低いと思われる。このような現実を前にするとき、先人を時代ごとの価値観を超えて、等身大に評価することは難しいことであっても、嘉納と嘉納の思想や柔道が、正当に評価されているとはいいい難い現状があると思われる。

3-3 プレ・モダン(前近代)とモダン(近代)

後年、嘉納が時折用いるようになる言葉を借りていえば、攻撃防御を目的とした「狭義の柔道」(嘉納, 1992a, p.225)に必要な技術体系の確立は、柔道の草創期のいわゆるかなり早い時期になされていたと考えることができる。というのも、明治22(1889)年5月、講道館の門下生や嘉納が創設した私塾「嘉納塾」の少年塾生を伴って行った、いわゆるデモンストレーション(実演)付きの講演からこのことを知ることができるからである。この講演²⁾(嘉納, 1971, pp.79-97)は、当時30歳の嘉納が大日本教育会³⁾の求めに応じて行ったものであるが、この講演が行われた年は、嘉納が華族会館経営から宮内省に移管した学習院教授兼教頭として、旧大名や皇族の子弟を対象に政治学や経済学の教鞭をとりながら、他方では警視總監三島通庸が催した武道大会で、門弟たちの活躍で講道館柔道が他の諸流派を圧倒し、柔術界の覇権を確立した直後のことでもある。

その講演の中で嘉納は、当時の多くの人々が「柔術ヲ一種ノ見セ物ニシテ、木戸銭ヲ取ツテ相撲ヤ軽業ヲ為ス場所デ人ニ見セタリスルモノ」(嘉納, 1971, p.86)のように思い、「世ノ人ハ益々柔術ヲ何カ賤シイモノ、ヤウニ思フ」(嘉納, 1971, p.86)ような状況下にあることを認めながら、柔道に関する論理的かつ明晰な説明と嘉納が演じた

柔道の鮮やかな実演は、講演を聞いていた幕末の騒乱期を生き抜いた時の文部大臣・榎本武揚やイタリア大使ら多くの顯官の耳目を大いにひいたであろうことは容易に推察できる。

講演で嘉納は、これまでの柔術の実演を示しながら、柔術のさまざまな弊害と限界を述べた後、「数年間工夫ヲ凝ラシ」（嘉納, 1971, p.85）、柔術の「中ノ取ルベキモノハ取り捨テベキモノハ捨テ、学理ニ照ラシテ考究致シマシテ、今日ノ社会ニ最モ適当スル様ニ組ミ立テ」「遂ニ一種ノ講道館柔道トイフモノヲ」（嘉納, 1971, p.85）創始したと述べる。この講演で嘉納が述べた柔道なるものを要約すれば、柔道は「体育勝負修心ノ三ツノ目的ヲ有ツテ居リ」（嘉納, 1971, p.85）、柔道が種々身体四肢を運動させる体育、勝負の法を練習する武術、智力や心を練るための修心を同時に可能にし、柔道を「修行致シマスレバ体育モ出来勝負ノ方法ノ練習モ出来、一種ノ智育徳育モ出来ル」（嘉納, 1971, pp.85-86）ようになるというものであった。この講演ですでに、嘉納の教育観に大きな影響を与え、終生嘉納の教育観の基底ともなったH・スペンサーの「教育論」^{註4)}の三育主義が看取でき、体育を身体形成であるとするほぼ終生かわらない嘉納の体育観の萌芽がみられる。しかし、ここで述べられた嘉納の柔道観からは、柔道（広義の柔道）の究極の目的を「己を完成し世を補益する」ことにあるとする、後年多く述べるようになった考えはまだみることができない。さらに、旧来の柔術から新しい柔道への止揚に際して、どのような「学理ニ照ラシテ考究」したのかについても、全く触れられていない。

しかしここではまず、この講演が行われた頃の初期の嘉納の「狭義の柔道」が、いったいどの程度まで考案され、体系化されていたのかを簡潔に確認しておきたい。というのも、このような確認によって、第一に、どのような柔術の技術や技術学習の方法論が、嘉納がいうように「取り」「捨テ」られたのか、また新たにどのようなものが創造されたのかがわかること。第二に、これらの確認を通してこそ、嘉納が柔術から柔道への止揚に際して、どんな「学理ニ照ラシ」たのかが浮き彫りになると考えるからである。

嘉納は、政治運動としての自由民権運動が吹き荒れた東京で、学生時代、はじめに天神真楊流

を、次いで起倒流を学んでいる。これらの柔術を嘉納がいかに懸命に学んだかは、嘉納の口述自伝（嘉納, 1997）に、ほぼ同時期に吹き荒れた自由民権運動に対する記述が全くないと好対照に、頻繁に語られている。そのため初期の嘉納の柔道は、天神真楊流から「体落《小手引》」「大腰《腰技》」「釣腰《腰入のケゲロ》」「釣込足《掬い足》」「足車《足払》」「巴投《捨身捕》」等を、起倒流からは同じく「体落《高矢倉捕》」「大腰《腰投捕》」のほか、「腰車《入腰捕》」「出足払《足払捕》」「大外刈《股払捕》」「内股《内股》」「巴投《捨身捕》」等（《 》内の名称は各柔術での旧名）をとっており、これらの技をみれば、柔術からその後の講道館柔道に引き継がれた技が決して少なくなかったことがうかがえる。また、固め技では、締め技や関節技についても危険の伴わないもの、たとえば「裸絞め」や「腕挫十字固《腕シギ》」等（《 》内は旧名）の技を取り入れている（老松, 1972, pp.209-212）。しかし今ここに挙げた個々の技術についても、当然柔術の原形そのままではなく、少なくとも安全性や有効性（技の効率性）の点からかなりの改変を加えていると思われる。

ところで、嘉納は先の講演の最後で、柔道の修業上何よりも「観察、記憶、試験、想像、言語及び大量（傍点原文）」（嘉納, 1971, p.93）が特に必要だと力説する。換言すれば、柔道の修業や練習に際しては、どうすればうまく技がかかるかを「観察」し、教えられたり自らわかったことを「記憶」することがまず大切であるという。そしていろいろな技を考えてから実際に試す「試験（実験）」を繰り返し、「想像」力を働かせて既存の技を改良したり、新しい技を創造することが肝要であるという。そして最終的にこのようにして会得したり工夫した技を他人に伝えるための「言語」と他人の考えに柔軟に対応し、さまざまな考えを分析できる能力の「大量」が、学習者には必要であり、これらの点を意識しながら柔道の修業を行うよう提案する。ここには、それまでの柔術が秘伝の名の下で、一部の者だけが長年月をかけて、理屈ではなく気の遠くなるような無意味な反復練習によってようやく技術を体得できたという「運動方法論」とは全く異質の、観察、実験、創造という西洋近代科学の方法論が明らかに取り入れられていることは注目しておく必要がある。さら

に、このことを現代的に言えば、運動形象を言語に置換し技能習熟を図ろうとする一種の運動の認識学習とも呼び得る「運動学習論」がすでに考案されているということもできる。

嘉納は、ともかくも維新前後受容したであろうこのような西欧の科学論を、後述するような自らの洋学の学習と大学での勉学によって吸収、消化し、現在の視角からみれば幼稚ではあっても、少なくとも旧来の柔術家とは全く異質な独自の運動学習の方法論に立脚していたことはほぼ間違いないであろうと思われる。そしてこのような方法論を駆使して、門弟の西郷四郎や山下義韶らを相手に、柔術から柔道への改変・独創を、この講演がなされた明治20年代を中心に、この間およそ一年半の欧州留学をはさみながら行ったと推察できる。特に「形」の模倣が中心であった柔術の稽古内容を「乱取り」の考案によって、「形」に拘束されずに相手との自由な攻防の中で「体育勝負修心ノ三ツノ目的」が達成できるように図ったり、従来の闘争の場面に応じた柔術の形の配列から、「崩し・作り・掛け」を柔道の基本原理に学習者の学習難易度に応じて、形の整備・再編・創造（1895年、明治28年「五教の技」、「柔の形」、「固の形」の制定）を行う。そして明治20年代後半には、すでに「狭義の柔道」の技術体系はほぼ現在の柔道の技術体系に近いものが完成していたとみることができる。

このような旧来の柔術から柔道への変革・止揚は、客観的にみれば、嘉納が我が国伝来の民族スポーツとしての柔術を西欧の近代合理主義思想によって柔道に組み替えたとみることができる。というのも、前述の「崩し・作り・掛け」の考案は「力学」や「力のモーメント」の柔道への具体的な適用であるし、嘉納による形の整備は徹底した合理性や実用性（プラグマティズム）を念頭に置いた表れとみることができる。さらに端的に言えば、技そのものの力学的合理性や合目的性に着目した嘉納の技術の構成原理は、最小の作用で最大の効用（utility）をあげるという19世紀イギリスの功利主義（utilitarianism）の原理に立っており、この原理を技術論として敷衍することによって柔術の技を改変し、新たな技を創造したといえることができるように思われる。

さて、このような近代西欧のモダニズムの論理

に立脚して創造された柔道は、形の模倣や「当て身」を中心とした非実用的・形式的な柔術と比較すれば、嘉納の考案による「乱取り」に代表されるように、きわめて機能的・実践的・実用的なものであった。したがって、何度か試みられた柔術との対決（試合）では、柔術はもはや柔道の敵ではなく、比喩的に言えば、そこではまさに前近代（プレ・モダン）としての柔術と近代（モダン）としての柔道の闘いが繰り広げられ、近代としての柔道の圧倒的勝利をもって終わったということになる。

3-4 武術の論理と嘉納の柔道

ここまで述べてきたように、嘉納は柔術から柔道への止揚に際して、決して少なくない攻撃防御の柔術の技術を採用し、それらを近代西欧の論理（モダニズム）によって再編した。また嘉納は、具体的な技術の採用と同様に、柔術に代表される日本伝来の武術から、技術の採用以上に、「武術の論理（武術思想）」をも継承していることに注意を払っておく必要がある。

元来、武術の理念を形成してきた「武」の本質は、他者や他の集団の攻撃から自己や自らの所属集団を守るために戦うという行為そのものの中に存在する。別言すれば、武の本質はきわめて生死の問題に直面した行為に関わる問題でもある。したがって、現実的な問題として、どのような相手に対しても動じない心、またどのような緊迫した場面に対しても対応できる実践的な技術の探求が要請されるようになる。このことは同時に、心理的葛藤の克服や技術の普遍性の追求が、より重要な課題として生じてくるということでもある。この課題の克服には、まず技や心の相対性が克服され、より高次の絶対的境地が確立（武術精神の確立）される必要がある。我が国の武術ではこれを主に密教や禅といった仏教、道教、神道などの宗教的思想と武術の具体的な修行との結合によって可能としてきた。このように実践的修業の中での技法（技の法則）や心法（絶対的な心のあり方）の高度化・洗練化の志向的態度と宗教的思想との結合は、我が国独自の身体観を基底とした武術思想を生み出してきた。したがって、このような思想的背景をもつ武術の最終目的は、具体的な眼前の生死をも超越した、絶対的境地の確立という人

格の完成にあり、「技術（わざ）」、あるいは「修業」や「稽古」も「心」と密接不可分のものと考えられ、それらは「人格の完成」という最終目的に到達するための手段的性格をもつものとしてとらえられてきた。換言すれば、武術の目的は個人の内的倫理観に基づいた人間性の涵養にあり、「稽古」や「修業」でさえ、人格の完成に至るための重要な方法（道）ということになる。このように「道」を経由して確立されるとする絶対的境地（武術思想）は、きわめて自己禁欲的（ストイック）な思想であり、一般にいわれる武士階級の行為の社会規範である「武士道」とは明確に区別して考えておく必要がある。

嘉納は文明開化の明治のはじめ頃を回顧して、「諸流の師範に会うたびごとに、色々話を聴き、又は互に伝書だの口伝だのの交換をして得た所は多かった」といい、「又当時は、往来にある出店だの、古道具屋などに、諸流の伝書が幾らも売物に出て居たから、見当り次第に、それらを買求め、それらについて自分が直接に学ばなかった諸流のを知ることができた」（嘉納先生伝記編纂会編、1964, p.287）と述べている。つまり嘉納は、幕末から維新にかけての武術家から直接、あるいは伝書などの古文書を通して、人格の完成を最終目標とし、そこに至る手段として身体活動（稽古）を位置づける人格陶冶の方法（いわゆる「道」）を学んだのではないかと推察できる。

実際、嘉納はかなり早い時期から、柔道を人格陶冶の重要な、そして晩年には唯一の方法ないしは手段と考えるようになっていたことが、何よりもこのことを示唆している。つまり嘉納にとっての柔道の修業・稽古は、当初から一貫して人格の完成に至るための方法・手段であり、形式陶冶（formale Bildung）^{註5)}の対象であったといえるのではないか。そして嘉納が柔術から継承したものは、先にみた「狭義の柔道」である攻撃防御の技術よりも、むしろ日本の武術に伝来の「道」の思想性をダイレクトに柔道に引き継いだともいえる。嘉納は、柔道の形式陶冶の機能を包含した柔道のあり方を「広義の柔道」（嘉納、1992b, p.225）とあえて呼称する場合もあるが、それは「狭義の柔道」だけがひとり歩きし、形式陶冶の機能としての「広義の柔道」がなかなか理解されず、嘉納の意図する柔道が単なる身体運動に解消されえない

ことを強調してのことでもあると思われる。

「柔道の技術はその中の一部の修養で、その技術を土台として作り上げる人格、品性及び応用の能力こそが柔道の真の価値」（嘉納、1992b, p.251）であるとの武術から学んだこの思いは、いみじくも左遷の形で洋行した最初の欧州留学でのイギリス、パブリックスクールでのスポーツ教育に関する風評を伝聞して、より一層強固な確信へと変わっていく（嘉納、1992b, p.312）。あるいはまた、後年我が国最初のIOC委員としてP・クーベルタンの知遇を得、彼のオリンピズムに直接接触することによっても、身体活動によってなされる人格陶冶の普遍性と正当性を確認していったに違いないと思われる。ただし、嘉納にとっての柔道は、イギリスのパブリックスクールの近代スポーツが人格の陶冶よりも勝利至上のアスレティズム（athleticism）を志向したのとは逆に、あるいはまた、現実のオリンピック大会がオリンピズムを尻目に帝国主義やナショナリズムに支えられながら、競技化への一層の拍車がかかったのとは異なり、決して勝敗を争う競争やましてや競技などではなかった。柔道の究極の目的はあくまで人格の涵養や精神の陶冶であって、それゆえにこそ嘉納は終生、柔道の競技化には否定的で、試合もあくまで技能向上の経過をみる「試し合い」が目的であり、勝敗を目的とした「試合」には消極的であった。

3-5 個人倫理と社会倫理

さて、柔道の理念を当初、柔術の技の理法から学ぶことによって、「柔の理（柔能制剛）」で説明した嘉納も、日清戦争（1894～1895年）の勝利による尚武の気風から柔道熱が全国に高まった明治30年代以降は、「柔の理」と先述した功利主義的技術論とを融合し敷衍した「心身の力を最も有効に使用する道」（嘉納、1992b, p.13）という概念で柔道を説明するようになる。そしてこの時期以降嘉納は、日清、日露（1904～1905年）の両戦争を経て日本が「東亜の一小国」から「世界の一大帝国」（嘉納、1992a, p.154）へと変貌する中で、「列強は競うて軍備を拡張して、殆ど底止するところを知らない有様」であるから、「わが国民たるものが、今において意満ち心驕って自ら安ずるようなことがあっては、他日臍を噬むも及ばないこと

になる」し、「その上物質的文明の影響はややもすれば国民を柔弱にする傾きがあるものであるから、心ある者は大いにこれに注意しなければならぬ」(嘉納, 1992a, p.155)との強烈な問題意識をもち始める。このような問題意識を契機として嘉納は、柔道を人生百般に応用できる哲学に高め、それによって「近年富の増殖に伴ひ奢侈遊墮の」(嘉納, 1997, p.124)国民を教導しなければならないと考えるようになっていく。上述した嘉納がもったこのような強烈な問題意識の基底には、嘉納の人生観の根幹をなす「国家社会のために尽くす精神」(嘉納, 1992a, p.64)こそが至上であるとする考えがあったのはいまでもないが、それ以上に、次の二つの要因があったと推察できる。まず第一には、伊藤博文の暗殺(1909年、明治42年)、幸徳秋水らの大逆事件と日韓併合(1910年、明治43年)、米価の暴騰、明治天皇の死去等による国内の騒然とした状況への「国土」たる嘉納なりの国難とでもいえる状況を克服することへの願いが看取できる。そして第二に、明治45(1912)年6月(7月改元)から翌大正2(1913)年3月までの欧米視察は、嘉納に実際の第一次世界大戦直前の欧米の現実を目のあたりにさせ、前回の欧州留学に比較して、尚一層進行した列強の帝国主義化に対する日本の現実の立ち後れを実感させたであろうし、この実感が嘉納の中に危機感を生じさせたと思われ、嘉納をして国民を教導させる哲学の構築に向かわせるようになったと考えられる。

帰国後、嘉納は柔道をせいぜいが身体を強健にし、精神を鍛える一種の武道と考え、あるいは講道館をそういった柔道の普及団体と考える社会一般の柔道や講道館に対する認識を根本から変革させ、哲学や宗教などの「在来の教えや戒めは複雑すぎる」ので、「なるべく簡潔に、明瞭なる主義主張のもとに各自の行動を律」(嘉納, 1992a, p.91)する庶民にも理解可能な、いわば柔道を母体とした実践哲学を具体的に模索し始める。そして、その実践哲学の普及・啓蒙のために講道館とは別の全国組織である「柔道会」(1914年、大正3年12月創設)を興し、その機関誌に毎号(毎月)、たとえば「時弊の救済と柔道」(1915年、大正4年4月号)、「先ず志を立てよ」(1915年、大正4年11月号)などのタイトルにみられるよ

うな、檄文を示し、自らの哲学の一端を平易な具体例を挙げて展開していくようになる。

当初は、心身の精力を養い、善く働かせることが肝要であるとの「精力の善養利用」という言葉で語られた柔道の理念も、次第に柔道の技術体系の力学的合理性を個人の生き方として普遍化させながら、精神、身体の働きを最も有効にかつ善く用いることによって、自己の人格の完成がなされるという、より倫理的色彩の濃い「精力善用」(1915年、大正4年初出)という言葉で表現されるようになる。そして、これに引き続いて、個人原理としての精力善用が各自においてなされるとき、国家や社会にとっての普遍的原理である「自他共栄」(1922年、大正11年初出)が完成されるという嘉納の哲学が唱道される。一個の人間が「個人倫理としての精力善用」と「社会倫理としての自他共栄」を、柔道の厳しい修業の中で体得できれば、「己を完成し世を補益する」という柔道の最終目的が達成されることになる。したがって、この嘉納の柔道は、もはや「唯道場で取組合ひをする」ものでもなく、それは「柔道のほんの一部」であって、柔道とは「人間の行動の根本原則の名前」^{注6)}(嘉納, 1984)であり、したがってまた、単なる運動、競技、遊び、スポーツに還元できるものなどでは決してなく、宗教や哲学の学説とめざすところは同一の思想として、嘉納の中では明確に位置づけられる(嘉納, 1992c, pp.372-387)。

柔道の技術、理念、思想を包摂した精力善用と自他共栄を実践する生き方を嘉納は「柔道主義」と名づけ、「柔道の主義に適った社会生活」(嘉納, 1992a, pp.55-60)を送るよう、先の「柔道会」を発展改組して「講道館文化会」(1922年、大正11年設立)を組織し、大正末年あたりから自身の完成された哲学の啓蒙・普及に邁進する。嘉納がこれ以降啓蒙に努める嘉納の哲学、いわば「カノウイズム」とでも呼ぶべきものは、一面では次にみるように嘉納とも同時代を生きたJ・S・ミル、S・スマイルズやスペンサー等の19世紀の西欧イギリスを中心とした功利主義学説と、他面では実践と理念との融合をめざす我が国に伝統的な陽明学の「知行合一」、あるいは武術思想に特有の「事理一体」との折衷的な産物とでもいうことができるのではないだろうか。

3-6 「カノウイズム」の形成過程

嘉納は自身の哲学、「カノウイズム」を構築するにあたって、その適切な表現に随分迷ったらしく、大学の一年先輩で「学生時代からして相当親しく交際して…（中略）…ずっと晩年に至るまで交友は変らなかった」（横山, 1988, p.47）井上哲次郎に、カノウイズムの根幹となった「精力善用」から「自他共栄」に至る構想を内談し、井上の賛意を得ている。周知のように井上は、我が国へのドイツ観念論哲学の紹介者であるが、同時に東大教授にあつて「教育勅語」の擁護や大西祝との論争にみられるように、戦前我が国の保守派の代表的イデオログかつ国家主義者であった。井上の回顧によれば、精力善用が当初、嘉納の表現では「精力の経済」であったようで、また自他共栄も井上との議論では当初「共存共栄」であったという（横山, 1988, pp.46-49）。

井上は、嘉納が「功利主義の人であったら、『共存共栄』ということには、よほど功利的の意味が含まれている」（横山, 1988, p.48）と述べるが、カノウイズムの形成にあたっては、この井上の指摘どおり、まず第一に功利主義が、そして第二に幼少時、主に国元で学んだ儒学・漢学の影響による東洋的儒教精神があり、そしてこの全く相反する二つの思想がまさに嘉納のうちで昇華され、発展してカノウイズムとなったことを確認しておかなければならない。そして、このような西洋合理主義に対する楽天的な受容と東洋思想との統合、あるいはモダンとプレ・モダンの融合に対する嘉納の肯定的態度は、こういったものの統合や融合に大いに苦しみ矛盾や苦悩を感じたであろう親交のあった夏目漱石や他の明治期の文化人・インテリたちとは好対照で、このようなカノウイズム形成に与った嘉納の楽天的な現実感覚やプラグマティズムも当然カノウイズムに反映し、その大きな特徴を形成している。

嘉納は実母の死の翌年の明治3（1870）年、明治新政府の官吏になっていた父の元に11歳で上京するが、このときすでに、国元で四書五経を習得し、上京後は今風にいえば、家庭教師について英語を学びながら、生方桂堂^{註7}の私塾で『十八史略』『国史略』『日本外史』『日本政記』などを懸命に学んだという。このように生涯のアイデンティティーの根幹をなす儒学や国学を少年期に徹

底して学ぶ一方、他方では箕作秋坪について英学を本格的に学び始め、さらに英学を深めるために15歳のときに、官立の外国語学校に入学する。嘉納が上京後、洋学で最初に師事した箕作は岩倉遣外使節団の随員で、嘉納を教えたちょうど同じ時期、後の文部大臣森有礼の呼び掛けに応じて後述の中村正直・加藤弘之・福沢諭吉・西周らと「明六社」の創設に参加しており、少年嘉納の思想形成に大きな影響を及ぼしたとも思われる。

嘉納は外国語学校卒業後、官立開成学校を経て東京大学の二期生として文学部一年次に入学する。ほぼこの時期以降、幼少時からの「病身というのではなかったがきわめて虚弱なからだ」（嘉納, 1997, p.11）に起因する劣等感を克服するという単純な理由で柔術を習い始める。大学時代の嘉納は、昼は大学に学び、夜は漢学をさらに深めるために二松学舎に通い、その合間に柔術の修業を行うという、その後の行動派の生き方を彷彿させる生活を送る。

嘉納が学生生活を送った当時の、「帝国大学発足以前の東大文学部は、アメリカのリベラル・アーツ・カレッジの影響を強く受けており」（天野, 1992, p.95）、結論を先取りしていえば、J・ベンサム、ミル、スペンサー、スマイルズ等のイギリスの功利主義学説や自由主義哲学を信奉する教授陣で固められていたといっても過言ではない。たとえば、御雇外国人教師として来日したばかりのE・F・フェノロサ（嘉納が二年次に進級した1878年、明治11年来日）が、政治学および理財学（経済学）の教授で、嘉納は直接フェノロサから多くの指導を受けたというし（嘉納, 1997, p.24）、そこでは英語でのやりとりが行われたのであろう。周知のようにフェノロサは、嘉納の一級上に在籍していた岡倉覚三（天心）と後年、美術学校の創設や日本画の復興に尽力したことで著名であるが、元来フェノロサは当時のアメリカにおける功利主義学説の中心であったハーバード大学で哲学を専攻し、功利主義の信奉者であり、東大の講義ではスペンサーの社会学説を解説したともいう。また日本人では、大学総理に加藤、心理学と英語学では外山正一や中村らがいた。加藤は嘉納の在学時、天賦人權説や自由平等論から社会進化論へと彼の思想を大きく転換させていた時期でもある。また外山は後に文相にもなるが、彼は

幕府留学生として中村や菊池大麓（箕作の次男）らと幕末に功利主義全盛期のイギリスへの留学経験をもち、教壇では功利主義学説について講じたことと推察できるし、実際の講義では常にスペンサーの社会学理論を祖述したともいわれている。中村も、外山と同様に幕府留学生としてイギリスへ留学するが、帰国後スマイルズの『西国立志編』（原題 *Self Help*, 明治4年翻訳初版）やミルの『自由之理』（原第題 *On Liberty*, 明治5年翻訳初版）を訳出し、我が国への功利主義学説の移入と自由主義思想の啓蒙に大きく貢献した。そしておそらくはミルやスマイルズの著作を原著で用いながら、学生たちにミルの「自由論」やスマイルズの「勤労の教説」を講じたであろうと思われる。また、このような教授陣に囲まれて嘉納が東京大学に在学した明治前半期は、一種の翻訳ブームともいえる時代で（丸山・加藤, 1998）、ベンサム9冊、ミル12冊、スペンサー22冊の翻訳書が刊行されており（山下, 1983, pp.4-6）、イギリスの功利主義学説や自由主義が流行し、その具体的な受容が自由民権運動となった時代でもあった。

このような状況下で、青年期の多感な嘉納が、終生英文で日記をつけたというほどの堪能な英語を駆使して原著で、あるいはフェノロサやC・J・クーパー等の御雇外国人教師から直接、そしてまた外山や中村から、あるいは上京以来洋学を師事してきた箕作から、ミルやベンサムに代表される功利主義学説を学び受容していったことは容易に想像できる。というのも、嘉納が講道館の機関誌に遺した膨大な著述を管見する限り、その著述の至る所に、ベンサムあるいはミル流の功利主義に立脚した「自立した強い個人」を想定したうえで、個人の自由や精神の独立と「社会」「国家」との緊張関係を「思想としての柔道」によっていかに止揚するかといった論題が一貫して掲げられ、嘉納によって執拗なまでに追求されているからである。

大正年間に至って到達した「精力善用」と「自他共栄」は、嘉納なりのそれへの解答であり、精力善用と自他共栄を根幹とするカノウイズムこそは、「人間を利己的なものとみなし、利己主義と利他主義とを総合し、個人の幸福が同胞との協力によって実現され、個人の協力の総和としての最大多数の最大幸福（greatest happiness of the

greatest number）を正義の原則とする」功利主義学説の、長い間にわたる柔術・柔道との血みどろの格闘の末に行きついた嘉納なりの理解であり、その表明なのであろう。またこのことをさらに詳述すれば、嘉納のうちに近代市民社会を構成する社会・市民倫理たる功利主義が、自身の既存の構造に決して並列的に加えられたのではなく、その既存の構造と功利主義的なものとの葛藤・対決が、具体的な柔術や「狭義の柔道」との血のにじむような格闘を通して自身のうちに能動的に止揚され、それが思想としての柔道たるカノウイズムとして結実したのである。

もちろんそこには、先にみたように柔術から柔道への止揚に際して、柔道が我が国伝来の「武の論理」を根幹に西欧合理主義を受容・融合して創造されたように、カノウイズムの形成に際しても同様に、豪商の祖先や生家から受け継いだ「集合的無意識の記憶」（丸山圭二郎）たる「合理性」と、幼少時に徹底して学び、血肉化した東洋的・儒教的精神を根幹に、青年期以降受容した西欧合理主義や功利主義を自己のアイデンティティーに取り込みながら、柔道の修業を通して、それらを融合・発展・深化させたことはいまでもない。そして嘉納の生涯は、いみじくも自身の壮年期に『青年修養訓』で「青年子弟」に語りかけた、「東西文明の精粹を、わが国性に同化し融和し醇化の大作用を遂げて、偉大なる新文明を醸成し創作して、これを世界に弘布すること」が、「我が国民の天職とすべきところである」（嘉納, 1992a, p.156）という生き方を文字どおり実践しようとしたものでもあったと思われる。

3-7 嘉納とカノウイズムの限界

国家間の衝突や世界紛争も、個々の国家が「精力善用」し、国家相互が「自他共栄」することで解決できると述べていた嘉納も、時代が昭和に入り時局が緊迫しだすと、「国家の統一に必要な道徳の尊重が」必要であり、「それがすなわち皇室を奉戴するという道徳」であり、「これらは精力善用主義を国家に応用する時は必然生じて来る観念である」と述べるようになる（嘉納, 1992b, p.388）。また別のところで、「どこまでも皇室を国民結合の中心として仰いでゆく事が精力善用の根本義である」（嘉納, 1992b, p.382）とも述べるよ

うに、明らかにカノウイズムは変質していく。死の前年（1937年、昭和12年）には、講道館の道場にも神棚がまつられる。もっとも皮肉をこめていえば、東大時代のほとんどの学友が下層士族階級出身の苦学生であったときでも、いわゆる典型的なブルジョアジーとして経済的な苦難を経験せず、卒業後も早々に「高等官」となり、また高師校長退職後は勅選の貴族院議員として、常に時々時代の体制側にあった嘉納は、いわゆるラディカリズムとはいつも対極にあって、楽天的で現実主義的傾向が強く、この変質も時代的制約を考慮すれば、まさに嘉納の現実適応主義の苦肉の表れだったといえるのかもしれない。

だがこの変質は、嘉納のパーソナリティーにその原因を帰するよりも、むしろカノウイズムがもつ根本的な欠陥ないしは弱点に起因すると考えたほうがよいように思える。というのも、カノウイズムは功利主義から多くを学んだと先に述べたが、このカノウイズムは「方法概念」としての功利主義の限界を同時に背負ってしまっているからである。最大多数の最大幸福を善の原則と措定する功利主義は、結局のところ、何が正義で、何が善であるのかを規定できず、結果的に倫理的相対主義に陥る。精神と身体の働きを善く用いることによって、自他の完成を図り、それが同時に社会の繁栄であるとするカノウイズムからは、また遺された嘉納の膨大な著述からも、倫理的に為すべき「当為」の問題は不問に付され、どのような人をして正義の人とするのかという人間像には触れられていない。さらに、どのような国家や社会を創造すべきかという具体的な社会像や国家像も全くみえてこない。また、究極的には個人より国家を優先すべきとするカノウイズムにはその根拠の明示はなく、当然、社会批判や社会変革の視点が欠如しているといわざるを得ない。嘉納が生きた時代的制約性を考慮する必要を十分に承知したうえででもなお、こういったカノウイズムは功利主義同様、その時々多数勢力のおもむくままに適応主義に陥る危険性をはらんでいるのではないかといわざるを得ない点がある。

このようなカノウイズムの倫理的相対主義（功利主義）に起因する限界と問題性に嘉納自身は果たして気づいていたのだろうか。あるいは嘉納の楽天主義は、このカノウイズムの矛盾と限界を

も、清濁合わせ飲むかのごとく飲み込んでしまっていたのだろうか。現実にもこういった矛盾を嘉納に質すことは、嘉納の門下生や柔道修業者にしてみれば、嘉納がすでに唯一の権威になり、門弟たちの生殺与奪の権利を手中にしていただけにタブーであったのであろう。岡部平太はカノウイズムに対して「矛盾」や「論理的誤謬」を感じ、それを質した1人である（岡部, 1960）が、彼もおそらく嘉納から納得のいく回答を得られなかったのであろう。「生涯をかけた柔道に対して疑問を持った」（岡部, 1957, p.249）岡部は、それを質して以後、別件を契機に嘉納と「柔道に関係した問題で全く意見が合わず…（中略）…遂にそのまま（嘉納—筆者注）先生の開運坂の邸を去って十数年、先生の没後北京より駆けつけて仏前に額づくまで玄関を跨ぐことをしなかった」（岡部, 1957, p.281）という。この事実は、カノウイズムの限界に気づいた人間がいたことの何よりの証であり、同時に嘉納に異論をとらねれば、岡部が嘉納の生前満州という外地に生活の居を移したことにみてとれるように、内地では生きづらくなるほど、嘉納が柔道界のみならず、体育界、教育界における絶対的・権力的存在になっていたことの証でもあろう。

嘉納は晩年、「万人の容易く行い得る体育の方法が案出されていなかったから…（中略）…精力善用主義に基づいて…（中略）…体育を考案するに至った」（嘉納, 1992b, p.300）と「柔の形」や「当て身技」の「形」を集約し「精力善用国民体育」を世に問うた。残念ながら、これはまったく普及することなく終わったが、嘉納が生涯休むことなく求め続けたものは、おそらくカノウイズムの弱点に気づきつつも、近代という時代の要請に現実的に応じ続けることであり、その要請に応えることを、社会正義と個人の自立を両立させうる強い人間の育成であると理解した嘉納は、そのような人間を一貫して柔道を通してしか創りえないと直観的に確信していたのであろう。しかし、時局が緊迫するにしたがい、その願意の実現を晩年には、長年月を要する柔道ではなく、「精力善用国民体育」にかけたのかもしれない。

前述したように、この「精力善用国民体育」は、いくら時局の緊迫下に嘉納が必須とは考えても、すでにスポーツの楽しさを知ってしまった「国民」の前では、単純な「形」の反復は不興で

あったことは容易に想像でき、これを通しての嘉納の願意の実現はならなかった。しかし、皮肉ない方であるが、嘉納没後の日本の柔道も、あるいはまた世界のJUDOも、決してカノウイズムを継承はしなかったが、たとえば大谷武一に代表されるように戦前・戦中・戦後にかけて、嘉納の薫陶を受けた日本の学校体育界のオピニオンリーダーたちを通して、このカノウイズムは脈々と受け継がれ、それが日本の学校体育のレーゾン・デートルの基底にある「身体活動を通しての人格陶冶」観に発現し続けているとみるのは誤りであろうか。

3-8 おわりに—今日的課題へのアプローチ

本稿では、嘉納の柔道思想に焦点を当て、嘉納の柔道の概念を明らかにすることを試みた。先述したように、嘉納の柔道についての社会科学的な視点からの研究は近年散見されるようになってきたが、嘉納がいわゆる「体育」や「スポーツ」をどのように考えていたのか、換言すれば、嘉納の「体育」概念や「スポーツ」概念を明確にした研究は管見した限りほとんど見当たらない。

もとより、嘉納が生きた時代の学校における教科の名称は「体操」であり、また、明治期、大正期を経て終戦に至るまでの時期は、「スポーツ」という名辞よりも、「運動」や「遊戯」、「競技」、あるいはスポーツと同義として「体育」が用いられてきたこともあり、嘉納が「体育」や「スポーツ」という語のもとにその外延と内包について明晰に述べているとは考え難い。しかし、身体活動を教育の手段として用いる教育機能をいわゆる「体育」と考えた場合、また、明治期に欧米から受容した外来の異文化としての身体運動を「スポーツ」ととらえた場合に、嘉納は果たして体育やスポーツをどのようなものと考え、本稿で明確にした柔道概念との異同や差異をどのように規定していたのであろうか。

我が国の体育・スポーツの父とも称される嘉納の「体育」観や「スポーツ」観、あるいはそれぞれの各概念は、我が国の体育・スポーツの現在のありように多大の影響を及ぼしてきたと考えられる。次年度の研究では、嘉納の生きた時代背景を考慮に入れながら、文献に残された

嘉納の「体育」および「スポーツ」言説を分析することによって、嘉納の体育概念とスポーツ概念の解明に迫ってみたい。

- 注1) 本稿は、筆者の次の文献を元に加筆修正したものである。
友添秀則(2001) 武道論—嘉納治五郎の柔道とは何だったのか。杉本厚夫編 体育教育を学ぶ人のために。世界思想社：京都, pp.224-244.
- 注2) 嘉納が行った講演の内容は次の文献を参照されたい。
渡辺一郎編(1971) 明治武道史 史料。新人物往来社：東京, pp.79-97.
なお、この講演からの本稿における引用文はすべて、旧字体を新字体に変えている。
- 注3) 大日本教育会は明治16(1883)年に創立され、その後、帝国教育会(1896年)、大日本教育会(1944年)、日本教育会(1946年)と改称され、昭和23(1948)年に解散するまで、戦前の全国の教員を統括する職能団体として、文部行政の補完的な機能を果たした組織である。嘉納が講演した明治22(1889)年の翌年には、国家教育社を吸収・合併して帝国教育会と改称し、これ以後、機関誌の発行や各種講演会の開催、教育関連図書発行等、教育に関わる多岐にわたる事業によって、日本の戦前教育に多大の影響を及ぼすようになる。
- 注4) 嘉納が東京大学に在学した明治10年代には、すでにスペンサーの「教育論」は翻訳出版されている。H. Spencer, Education, D. Appleton, 1860, 『斯氏教育論』尺振八訳、文部省、1880年。なお、訳者の尺は幕末から明治にかけての英学者、教育者であり、幕末には遣米使節団に福沢諭吉、津田仙(津田梅子の父)とともに加わり、明治3年には私塾の共立学舎を設置し、当時の多くの若者に大きな影響を与えた。
- 注5) 陶冶(Bildung)とは学習者に対する意図的、計画的な教育作用のことであるが、この陶冶理論については、「実質陶冶」と「形式陶冶」の二つの側面からの考え方がある。実質陶冶では、教えるべき内容となる具体的な知識や技能の習得を重視する。これに対して、形式陶冶では、教えるべき内容を手段として、記憶や思考、意志、判断といった一般能力を高めることが重要とされる。
嘉納にとっての柔道は、柔道それ自体を学ぶこと(手段)によって、人格の完成を究極的な目的に据えていたという意味で、形式陶冶の対象であったとも考えられる。
- 注6) この引用は、「柔道の根本精神」と題された嘉納の講演録からのものであるが、ここで柔道が「人間の

行動の根本原則の名前」であると結論づけた講演は、嘉納の生前最後の講演となったものである。なお、引用元の「丸山三造編著 大日本柔道史 復刻版」の初版発行は昭和14年となっており、丸山がカイロ会議直前に行われたものであると記しているが、残念ながら、講演の正確な年月日は確認できなかった。

注7) 生方桂堂は経史詩文に造詣が深く、書では一家を為し、明治初めには自らが主宰する成達書塾で多くの門弟を集め指導していたという。生方は10歳で父を亡くしているが、嘉納も9歳で母を亡くし片親という似た境遇のためか、熱心に幼い嘉納を指導したという。生方の指導は、単に書道技術の上達を目指すのではなく、書道精神を培いながら個性の伸長に重きを置き、嘉納が、後年、柔道精神で人格形成を目指す事に生方の影響があったともいう。

参照：庭野吉弘（2008）日本英学史叙説－英語の受容から教育へ。研究社：東京，pp.138-139.

文 献

- 1) 天野郁夫（1992）学歴の社会史。新潮社：東京。
- 2) 井上 俊（2004）武道の誕生。吉川弘文館：東京。
- 3) 嘉納治五郎（1971）柔道一斑並ニ其教育上ノ価値。渡辺一郎編 明治武道史 史料。新人物往来社：東京。
- 4) 嘉納治五郎（1984）柔道の根本精神。丸山三造編著 大日本柔道史 復刻版。第一書房：東京，p.1165。
- 5) 嘉納治五郎（1992a）嘉納治五郎著作集。第1巻（教育篇）。五月書房：東京。
- 6) 嘉納治五郎（1992b）嘉納治五郎著作集。第2巻（柔道篇）。五月書房：東京。
- 7) 嘉納治五郎（1992c）嘉納治五郎著作集。第3巻（人生篇）。五月書房：東京。
- 8) 嘉納治五郎（1997）嘉納治五郎－私の生涯と柔道。日本図書センター：東京。
- 9) 嘉納先生伝記編纂会編（1964）嘉納治五郎。講道館：東京。
- 10) 丸山真男・加藤周一（1998）翻訳と日本の近代。岩波新書：東京。
- 11) 永木耕介（2008）嘉納柔道思想の継承と変容。風間書房：東京。
- 12) 中嶋哲也（2011）日中戦争期における講道館柔道への理念批判－日本精神を主張した藤生安太郎を中心に。スポーツ史研究，24：27-40。
- 13) 庭野吉弘（2008）日本英学史叙説－英語の受容から教育へ。研究社：東京
- 14) 岡部平太（1960）コーチ50年。大修館書店：東京，pp.372-373。
- 15) 岡部平太（1957）スポーツと禅の話。不昧堂出版：東京。
- 16) 老松信一（1972）柔道の技術史。岸野雄三・多和健雄編 スポーツの技術史。大修館書店：東京，pp.200-240。
- 17) 坂上康博編（2010）海を渡った柔術と柔道－日本武道のダイナミズム。青弓社：東京。
- 18) 鈴木康史（2001）明治期日本における武士道の創出。筑波大学体育科学系紀要，24：47-56。
- 19) 友添秀則（1993）柔道とJUDOのあいだ。中村敏雄編 スポーツをとりまく環境。創文企画：東京。
- 20) 友添秀則（1995）失われたものを求めて－レゲットの柔道理解が意味するもの。中村敏雄編 外来スポーツの理解と普及。創文企画：東京。
- 21) 友添秀則ほか編（2009）国際化時代の武道を考える 現代スポーツ評論21。創文企画：東京。
- 22) 渡辺一郎編（1971）明治武道史 史料。新人物往来社：東京，pp.79-97。
- 23) 山下重一（1983）スペンサーと日本近代。御茶の水書房：東京。
- 24) 横山健堂（1988）嘉納治五郎伝 嘉納治五郎体系

4. 日本における体操－体育の展開と嘉納治五郎

清水 論 (筑波大学)

4-1 嘉納治五郎による大日本体育協会の構想と今日的課題

1909 (明治 42) 年、嘉納治五郎 (東京高等師範学校校長) は、IOC 総会 (ベルリン) においてアジアで初めて IOC 委員に選出された。嘉納は、オリンピックに参加すべく、1911 (明治 44) 年 7 月、大日本体育協会を創立し、自ら初代会長に就任した。そして、10 月 7 日、「日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書」を提示した。そこには、以下のように書かれている。

国家の盛衰は国民精神の消長に因り 国民精神の消長は国民体力の強弱に關係し 国民体力の強弱は其国民たる個人及び団体が特に体育に留意すると否とに依りて岐るることは世の普く知る所に候 (中略) 我国体育の現状と世界の大勢とに鑑み 茲に大日本体育協会を組織し 内は以て我國民体育の發達を図り 外は以て國際オリンピック大会に参加するの計画を立てんことを決議仕り 先づ其第一着手として別記要項により國際オリンピック大会選手予選会を開く事に相成候 (嘉納, 1911) (筆者註：括弧内、ふりがなおよび下線は、筆者による。以下の資料についても同様)

この趣意書から分かるように、嘉納は、国民体育の發達と國際オリンピック大会への参加という二つの目的をもって大日本体育協会を創立した。しかしながら、「国民体育」とは何か、そしてその振興策について、嘉納自身が中心になって議論をした形跡を辿ることは難しく、さらに国民体育の内容の吟味や振興策について、学校体育の領域を超え出た広くて深い議論はなされてこなかった。

また、オリンピック大会期間中のメディアと人々の興味、関心の高まりは見られるものの、オ

リンピック大会に参加することの意義や意味、あるいは財政基盤やメダル獲得に関する施策や国家的意味などを政治家、メディア、そして国民が熟議し、検討する場も設定されてこなかった。(入江, 1991, 1993; 坂上, 1998; 坂上ほか, 2009 を参照。このほかに日本スポーツ社会学会, 2010; 勝田, 2010 など)

しかしながら、嘉納が趣意書にその意をしたためてから 100 年を経た今日、求められているのは、今を生きる人々にとって身体運動が何故必要であり、それはどのような科学的根拠によるものなのかを熟議のプロセスを公にしながら、分かりやすく国民に説明することだろう。また、オリンピックなどの國際競技大会は、どのような意味や意義をもち、どうして税金を基盤にした財政的支援をこれらに向けていく必要があるのかについての説得力ある説明が必要になっている。

本稿は、柔道を創造し、オリンピックに参加し、さらに東京高等師範学校校長を 3 期、約 24 年間に渡って歴任し、数万人にわたる留学生の受け入れに尽力した多面的としての嘉納を捉えながら、彼が体育に対して、どのような考えをもっていたのか、それは彼のライフストーリーからすれば、どのような経験と人的ネットワークの上に浮かび上がってきたものなのかについて述べる^{注1)}。したがってまず、体操－体育の成立に携わった人々のネットワークを中心にその歴史を紐解き、そこに示された身体の捉え方を提示することから始めたい。

こうした試みは、2011 年に日本体育協会が 100 周年を迎えるに際し、日本スポーツ界を振り返ったとき、嘉納治五郎、小林一三、正力松太郎、堤康次郎－義明親子、そして川淵三郎といった重要な役割を果たした人物をそれぞれの社会的文化的コンテクストを背景にして分析する糸口になると考える。嘉納は、さまざまな資本を獲得し、多様な「場」において、有利な展開を切り開く象徴的

な力 (le pouvoir symbolique) をもち、ヴィジョンを明確に示しながら、実践の現場を切り開いた。スポーツ界におけるガバナンスの問題が大きく取りざたされる今日、嘉納治五郎の思考と業績がどのようにして生まれてきたのかを改めて取り上げる意義があると考えられる。

4-2 明治初期における体操と遊戯

階級などによる個々の身体の相違を超えて、一塊の集団として統制された行動が可能な集団であるためのさまざまな規律訓練が求められるようになったのは、18世紀後半のこととされている(クラインシュミット, 1992)。大規模かつ統制のとれた近代的な軍隊の創設は、国民国家の建設に必要な不可欠のことだった。

日本においては、1877(明治10)年の西南の役で西郷率いる薩摩軍に官軍が全く歯がたたなかった現実を踏まえ(武智, 1989, p.15)、1879(明治12)年の上毛大演習で集団行動、行進、駆け足、突撃、方向転換、葡萄前進が近代的な軍隊を作るために訓練された(同上書, p.20)。そして、陸軍戸山学校などではフランスに基礎をおいた「歩兵操典」を用いて専門的に訓練したのである(清水・小谷, 1990)^{注2)}。

近代国家建設のための第一の課題は、強力な近代兵を作り上げるために民衆の身体を変えることにあった。だとすれば、その準備段階の機能を教育現場にもたせることも必要となる。明治20年代以来、学校体育か社会体育かの論争を抱えつつも、いかに国民の体力を向上させるのかは国家の大きな課題だった。その際、誰がどのように、何を題材として学校体育を行うのが、近代国家建設にとって重要な課題だったのである。

したがって、制度的身体モデルとしての理想のモデルはどのようにして作られ、どのような形で示されたのか、そしてまた生徒はそれをどのように受容したのかが問題となる。本稿は、1913(大正2)年の初の学校体操教授要目制定へのプロセスの中で、どのようにしてこの「国」における民衆の身体技法が学校体育の中で作られてきたのかを明らかにしつつ、体操をツールにして規律訓練的身体の構築を志向した森有礼初代文部大臣の意図を体現して、スウェーデン体操を展開しようとした永井道明のライフストーリーを一方に置きな

がら、それとは異なった方向を示そうとした嘉納治五郎の体育観と身体観を彼のライフストーリーとネットワークから探ろうとする試みである。

日本において制度的に体操が移入されたのは、1878(明治11)年10月に開校された体操傳習所であり、アメリカ、マサチューセッツ州アマースト・カレッジから1878年6月より1881(明治14)年7月まで指導主任として赴任していたG.E.リーランドによるものである^{注3)}。教員そして通訳として体操傳習所に勤務していた坪井玄道は、リーランドが体操傳習所、東京師範学校、東京女子師範学校で指導していたことを筆記し、また彼の所説を訳出して1882(明治15)年に『新撰体操書』を出版した。そこには徒手体操や用具を使った唾鈴、球竿、棍棒、木環、豆囊の各体操のやり方が図を伴って説明されている。これらは、のちに軽体操、さらに普通体操と呼ばれるようになり、全身の血行をよくし、身体の滋養に効果があり、「温雅ニシテ美麗ナル其愉快ニシテ利益アルコト実ニ諸国諸般ノ学校ニ於テ実施スベキモノ…」(Leland, 1882, p.21)とされた。しかしながら、この書の中で身体の基本姿勢、そして、集団の並び方、右および左への向き方、旋回の方法、行進の方法とそれぞれについての号令の掛け方が図入りで細かく書かれている(同上書, p.1, pp.5-6, p.17)。

この著作の執筆者は、こうした集団行動などの「形」が実践されることを含めて明治初期における体操の導入を考えていたと思われる。そして、そのような「形」は、1885(明治18)年に坪井玄道と田中盛業によって編纂された『戸外遊戯法』の中でも示されている。鹿や鹿や、盲目鬼、鬼遊、卵帽子、月月火水、投球競争、旗拾ヒ競走、旗戻シ競走、二人三脚、囊脚競走、ポール、綱引、行進法、投環(クオイツ)、投球(ボールス)、トロコ、フートボール、循環球(クロッカー)、ローンテニス、ベースボール、操櫓術の種目について、それぞれのやり方が記述されている中で、凡例において「右向け一 右」「用意 始め」式の号令の掛け方が記されている(坪井ら編, 1885, 凡例)。しかしながら、この著作はあくまでも、「大ニ心神ヲ爽快ニシ優暢快活ノ気風ヲ養成」(同上書, 緒言)するものであった。したがって、そこに記されている行進法も前後左右の直線

的行進から、斜め、あるいは曲線的行進、そして、直線から曲線、8列から1列への移行のほか、行進によって十字、車輪、陪星（ばいせい、すなわちサテライト）を形作るなど集団ドリルとして造形美を表出する、今で言えば、マーチングバンドのような美学的な要素を持っていた。その点で、体操の準備として行う排列法、整頓法（新撰體操書 1882.6.；新制體操法 1882.6.；小学普通體操法 1884.6.；普通體操法 1885.1., 1887.7.に見られる）や直線的行進が中心で軍事訓練の要素の強いもの（隊列運動法 1886.2.）とは異なった特徴があった（高橋ら, 1977, pp.149-162）。

4-3 道具としての体操：森有礼と兵式体操

このような遊戯や音楽を伴ったダンスは、幼稚園教育の中で見られるようになるが、小学校以上の学校制度の中では規律訓練化の傾向が強まってくる。1885（明治18）年に森有礼が初代文部大臣になると、規律訓練の身体を国家的に養成する政策を提示し、1886年に公布された〈学校令〉では、教科として「体操」が位置づけられた。同じ年、森文相は「生徒ヲシテ順良信愛威重ノ氣質ヲ備ヘシムルコトニ注目スヘキモノ」（多賀, 1960, p.191）とさせる教員を養成するために〈師範学校令〉を公布した。そこでは全寮制寄宿舎による生活訓練、および兵式体操が導入された。森は、規則や命令に従順で、友情に厚く、権威に服従しながら、かつ自分でも権威を背景に行動する資質を教育の三徳性と考え、身体そのものを規律・訓練する有効性に気づいていた。それは、1891（明治24）年の〈小学校教則大綱〉第11条に「体操ハ身体ノ成長ヲ均齊ニシテ健康ナラシメ、精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼ネテ規律ヲ守ルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」（竹之下, 1950, p.30）とされていることからわかる。この時点で、体操は保健、衛生あるいは健康とともに、規則や上司に服従し、集団への従属感を高め、かつ集団行動の美的価値を強調するようにさせる「道具」となったのである。

4-4 永井道明とスウェーデン体操

こうした森有礼の思想を体現し、普通体操や遊戯と異なる体操を実践するように制度化していったのが東京高等師範学校・女子高等師範学校の両

教授であった永井道明である。永井は、井口阿くり^{註4)}がアメリカからもたらしたスウェーデン体操を体操科の中心的な内容にしようと勤め、1913（大正2）年に初めて制定された学校体操教授要目の草案を作った人物である。ここでは、その生い立ちを記しながら、永井がスウェーデン体操に傾注していったプロセスを述べる。

永井は、1868（明治元）年12月18日に水戸市蔵前に生まれた（兄弟姉妹10人^{註5)}）。1876（明治9）年に下市小学校入学し、一時大宮に転校するが、復学し、1882（明治15）年に卒業している。永井は、「其の頃の体育はと考ふるに廢刀の令と共に武士の体育は中絶せられた。学制は明治五年頒布せられ、法文上には学校体育は体術とか体操とか記されてあるが普くは行はれなかつた。それ故余の下市小学生活中は学校でも家庭でも原始的自然の体育を楽しんだ。其頃水戸に於ける余等の遊戯運動は左の如きものであつた」と述べ、「鬼事、走りくら、竹馬、凧揚げ、コマ廻はし、輪廻はし、ハコ投げ、銀クイヌ根木、釘打ち、鞠投、相撲、木登、竹登、乗馬、水泳」を挙げている（永井, 1940, pp.4-6）。

永井は、1886（明治19）年に水戸中学校を卒業しているが、体操の体験について、以下のようにリーランドに端を発する普通体操をまず経験していることを述べている。

余は明治十五年中学入学後間もなく其の普通体操を授けられた。その先生はドクトル・リーランドの直弟子の一人星野久成先生であつた。而して其の体操は

- 徒手では矯正術（整容法）徒手体操（連続）第一、第二。
- 器具では唾鈴、球竿、棍棒体操。
- 器械では併行棒、水平棒（櫓ノ棒＝鉄棒に当ル）
- 遊戯では競走、幅跳、高跳、蹴球、野球などであつた。

…唾鈴は手頃の木を其形に切り荒削りして之に代へた。球竿は時に箒を利用したこともあるが、多くは竹棒を以て之に代へた。棍棒に至つては手拭だの、棒切れだの色色利用して見たが甘く（原文のママ）行かないので、最後には垣根の一端に在つた榎を切り倒し鋸と

鉦と小刀とで根気よくヘチマ型の棍棒一对を作り上げた。(同上書, p.8)

この後、1886(明治19)年に茨城師範学校入学している。森文部大臣の師範教育観に基づいた彼の学校観や体操観は、ここで身についたと考えられる。「丁度余が師範入学の明治十九年は森文部大臣が全国師範に兵式訓練を励行するの機に当つて居たのであつた。…断然励行せられたのは所謂兵式訓練であつた」(同上書, p.11)と述べているが、ここで兵式訓練の指揮号令を担当した。しかしながら、「…現在我国の兵式教練が陸軍から配属将校の派遣に頼りて行はるゝ様になつて居ることは国家の二大代表陸軍文部の提携と国民指導の二大代表教育者と軍人との協力とから見ると頗る結構の様でもあり、教師其人の資質昔日の比では無いが進んで将来の国民訓練を考へて見ると、文部が陸軍の力に頼り教育家が軍人の力に俟つて国民訓練の責を塞ぐ如きは決して永久最上の策ではあるまいと思ふのである」(同上書, p.11)と述べ、学校教員としての自覚と教育力の向上を陸軍とは別に進めなければならぬと明言している。

永井は、1890(明治23)年に東京高等師範学校博物科に入学し、さらに兵式教練、兵式体操、普通体操に励んでいるが、普通体操の際の坪井玄道を見て以下のような文章を残してもいる。「かの坪井玄道先生から親しく教を受けた。あの円満な態度、慈愛な御顔とは御手足が御口ほどには伸びて居られなかつた御姿勢今以て目の前に彷彿として居る。」(同上書, pp.12-13)このあたりは、軽体操や遊戯を主張した坪井玄道に対するスウェーデン体操派永井の辛口の批評ととってよいかもしれない。また、「鉄杆將軍」「鉄杆上人」のあだ名がつけられるほどに、晴れた時は鉄棒、雨天時は屋内体操場で棍棒を振り、庭球に熱を入れていた。

彼は、1893(明治26)年に東京高等師範学校卒業後、すぐに附属の助教諭兼訓導(英語、習字、中心は体操の先生)に任ぜられ、また卒業後すぐ6週間現役兵となって以後、兵式教練もやるようになった。その点について、以下のように述べている。

此の入営によつて日清戦役前に於ける日本の

軍隊を見、特に山地將軍(師団長)、乃木將軍(旅団長)などの風貌に接して少からず余が年来の軍人觀を向上させた。…國民としての軍隊への認識不足、教育者としての兵役(國民全般の)に対する責任の自覚足らず(中略)余は其の際國民男子の教育は先づ完全な軍人を作るに在りと覺つて高師校長への報告にも劈頭第一にかく記したと記憶して居る。而して乞ふ槐より始めよで自ら先づ軍人として恥かしからぬ一臣民たらむことを覺悟した。(同上書, pp.15-16)

この時点で、永井は国家にとって軍人を作ることが第一であり、そのために学校教育はどうあるべきかを考えていたように思われる。

その後、1896(明治29)年に畝傍中学校長(修身、体操、博物(のち、博物は専任に譲る)を担当)を経て、1900(明治33)年に姫路中学校へ転任した。そこでの仕事として以下のことを挙げている。

1. 全訓練の復興、校規の肅正、健心健体の実現を著々と実行して行つた。日々の運動場に余の顔を見ない時はめつたにない。毎月一度の遠足旅行…。野営野外教練にも数々の思出ある中に吹雪を衝いて全生徒夢前川の徒渉突貫など其の主なるものである。…雨中行軍、雨中運動会などは蓋し當時に於ける姫路名物の一であつたらう。

是に於て体操校長の名いよいよ高くなつたらしいが同時に旧職員、旧卒業生、一部の父兄からは認識不足の反感を買つた。…

幸運にも明治三十七年(西曆1904)日露戦役は勃發した。全國民は真に挙國一致して奮起した。姫路地方内外も緊張した。其の上教練、体操の教員全部悉く召集せられたので、余は自ら陣頭に立ち全校職員及び上級生徒を総動員して全校体育の學校一致の活動に邁進した。…

2. 全國民側が忠勇なる陸海軍の連戦連勝の祝賀に酔つて居る際に余は二つの大なる衝動を受けた。

其一は國民心力氣力自信である。余はその時まで氣八分(心力八分体力二分)の持論で

あつたが、…爾来十二分説に修正するに至つたことである。

其の二は国民体力の貧弱であつた。即ち全国民体育の痛感であつた。戦争が一年も過ぎ戦死後送の兵益々多きを加へ、従つて補充応募の新兵が續々姫路の練兵場に活動するのを見た。…其の身体はと見れば軀幹四肢は細くして軍服（前の兵の着た古服）は太く、体も手足も服の中にダブダブとして居る。…出征の兵士が死傷して故国に還るのは勇壯であるが病障帰還ほど不愜なものはない。（同上書、pp.20-21）

永井は兵隊の体力や志気の向上にとって益々学校教育の中で、体力、精神を規律訓練するための体操が必要なこと、さらに学校教育として何をすべきかを常に考え、実践していたのである。

そして、彼は、1905（明治38）年12月22日に留学に出発した。ボストン体操師範学校（永井道明が卒業後、間もなくウレズレー女子大学に合併され、その体育部となる）に入学し、その校長ミス・ホームンス（Homans）宅へ宿泊した。YMCA、YWCA、YMCU、市立体育館、アマースト大学、スプリングフィールド・キリスト教大学なども視察した後、1907（明治40）年7月に英国滞在、8月にはスウェーデン王立中央体操練習所に入学している。永井は、以下のような感想を述べている。

所謂、瑞典体操リング・システムと言つても、米国のものと、英国のものと、丁抹のものと、而して本国瑞典のものとは模様が違ふし、同じ本国瑞典のものでも時代により人により必ずしも同一ではない。殊に教へ方とか、号令などは全く教師其人によつて大に趣を異にして居る。

…而して余は瑞典の上位者、将校、教師の態度に共鳴しないで、寧ろそれよりは独逸流のリーダー主義教師の心身示範の態度の方に賛成した。（同上書、pp.27-28）

永井は、1909（明治42）年1月27日に神戸に上陸、その後、東京高等師範学校と女子高等師範学校の両方の教授となった。そして、体操科の中

でスウェーデン体操を中心にするよう運動していく。1913（大正2）年に初の『学校体操教授要目』を永井が中心となって作り上げるが、普通体操・遊戯（スポーツ）を推す校長の嘉納治五郎や可児徳と対立し、それによる三橋喜久雄の退官問題もあって退職する。そして、1920（大正9）年6月1日にヨーロッパへ出発、アメリカ、ハワイを回り翌年5月帰朝し、その後1923（大正12）年に本郷中学校を創立している。

さて、こうした生い立ちの上に永井はどのような体操観を持ち得たのか。その著『学校体操要義』では、体操科教授の要旨を以下の四つに類別している。

- 第一 身体の各部を均齋に發育せしむること。
- 第二 各機能を完全に發達せしむること。
- 第三 動作を機敏耐久にし、精神を快活剛毅ならしむること。
- 第四 規律を守り協同を尚ぶ習慣を養ふこと。

…此の四つのものは、実は総合一致して始めて目的を達するものにして、箇々別々に其の効あるものにあらず。（永井、1913、pp.11-12）

そして、「個人として完全ならんには、心身一致の行動をなし得ざるべからず。心身一致の行動をなし得んには、各機関の機能完全ならざるべからず。…故に体操科の要旨を一言にして云へば、個人的社会的に完全なる人を作るにありと云ふに帰するなり」（同上書、p.21）とその目標を掲げている。その上で、永井は体操の主眼点を解剖的、生理的、心理的の3要点とし、解剖学的主眼点の説明として以下のように述べている。

…各部均齋の發育は、固より望む所なれども、其中最も必要な部分、即ち身体の根本的主要部は、軀幹殊に胸部なり。…而して、其の運動は、図に示すが如く、能く其の胸を張るを要するなり。（同上書、pp.37-39）
（図1参照）

次に、姿勢や号令について以下のように述べて

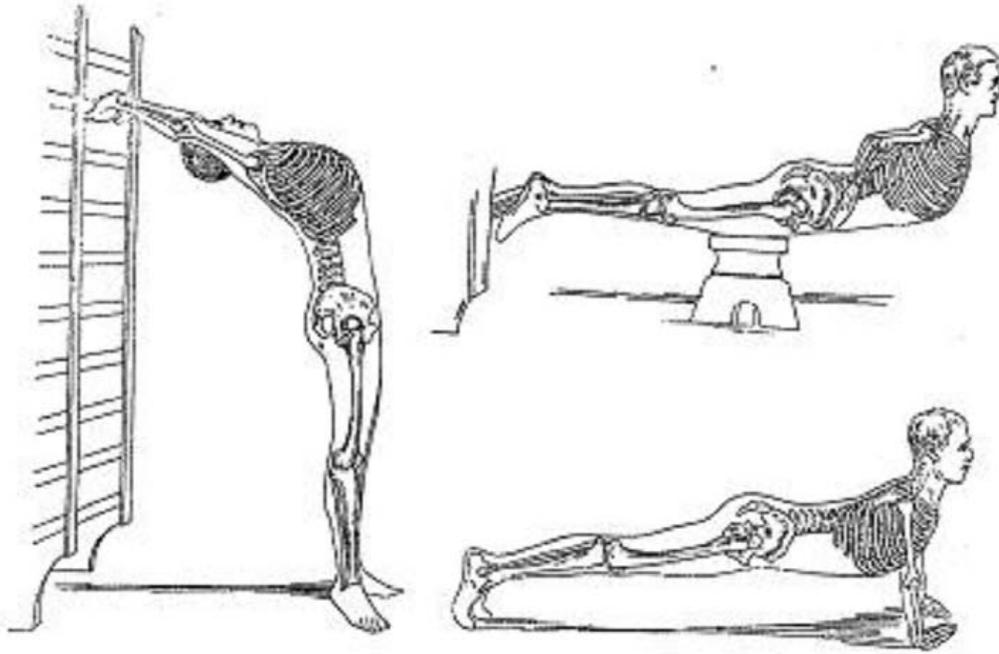


図 1. 「…能く其の胸を張るを要するなり」(永井, 1913, pp.37-38)

いる。

直立姿勢=気を着けの姿勢

…此の姿勢は体操のみならず、教練その他に於ても、又極めて大切なる姿勢なり。歩兵操典には、之れを不動の姿勢と称するを以て、体操上の名称と相併せて、直立不動の姿勢とも唱ふべしと雖も、余は此の姿勢を取らしむるに用ふる号令の如く、「気を着け」の姿勢と命名するを以て最も適当なりと認むるなり。(同上書, p.53)

[号令]

気を着け。

此の号令は最も快活にして、且厳肅に下すを必要とす。是れ教師の快活厳肅なる精神を、生徒に感受せしむる所以にして、生徒をして快活厳肅ならしむる為めには、大切なる条件なればなり。

[要領]

両踵を一線上に揃えて之れを着け、両足を約六十度にかけて齷しく外に向け、両膝は凝らざるやう之れを伸ばし、上体を正しく腰の上に落ちて着け、且少しく前に傾け、両肩を

少々後ろに引きて一様に之れを下げ、両腕は自然に垂れ、掌を股に接し、指は軽く伸ばして之れを並べ、中指を袴の縫目に当て、頸を真直にし、頭を正しく保ち、口を閉じ、両眼は十分之れを開きて前方を直視す。(同上書, pp.54-55) (図 2 参照)

また、教練については、以下のように記している。

教練の性質を身体上より見れば、則ち全身的運動なるが、其の特質は、此の身体上の性質よりも、寧ろ精神上の性質に在りて存す。即ち心身一致して能く規律を守り、協同を尚び、常に各自の一身を善美にして、以て社会公衆と統一する規律的習慣を養ふを以て主眼とするなり。

教練に於ける運動の方法形式等は、大体に於て、我が軍隊の歩兵操典に準拠するを以て至当と認むること、体操教授要目に示されたるが如し。…軍隊に於ける歩兵操典は、一に戦闘を基礎として定められたるものなれば、其の全部が、悉く学校教育に行ひ得べきにあらざることは明かなり。之れと同時に、軍隊

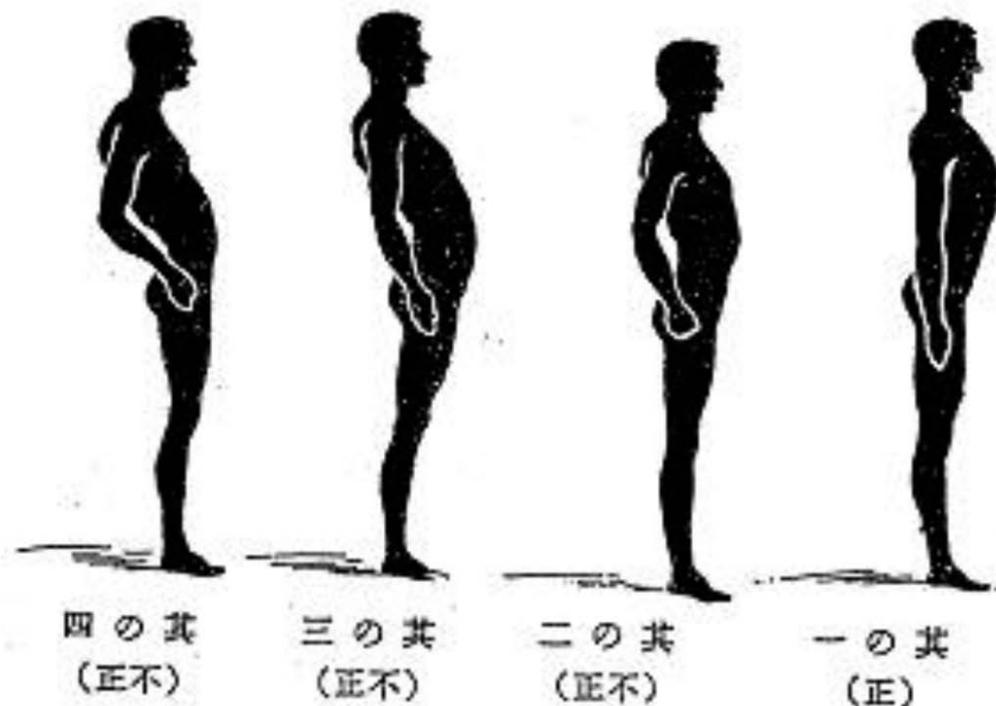


図2. 「正しき姿勢と正しからざる姿勢」(永井, 1913, p.56)

としては必要なきも、学校としては、又特殊なる規律的運動の必要な事是れ又疑なき所なり。(同上書, pp.498-499)

永井は、軍隊とは別に学校においても軍人を作るための教育の重要性を痛感していた。師範学校と軍隊経験の中で森有礼の思想を体現し、規律訓練的な身体の鍛錬が第一の方法であると考えた彼は、生理・解剖学的な原理、すなわち科学的とする根拠があるにしても、規律訓練的なある「形」を強調するスウェーデン体操を留学の体験を踏まえて推したのである。

4-5 永井道明に対する嘉納治五郎の体操および身体観

(1) 体操遊戯取調委員会をめぐって

「明治三十七、八年の日露戦争が終ると、日本は益々世界的に国威の宣揚と、その将来の実力をたくわえんがために教育の振興、国民精神の作興に力瘤を入れ始めた。そこで学校及び軍隊に於ける体育を重大視する空気と、その具体化として、中等学校の体操教師に軍人を当てるのが始

まった。そこで文部省も、学校体育を大いに研究せねばならぬ状態に迫られて、男女一名宛の文部省体育研究外国留学生を派遣して研究させることになった。「井口アグリ女史は明治四十年帰朝、永井道明先生は四十二年帰朝せられた。この頃から、日本体育革新の…一つの大きな進展が見られた。一つは学校体育の中に軍隊の勢力を入れるべきか如何、他の一つは学校体育内において、坪井玄道先生、可児徳先生を中心とする所謂旧派と、井口、永井両先生を中心とする新派との関係、この二つの関係を調整して我が国学校体育を如何に進めるかということであった。」私は丁度この胎動、混沌、論議、錯綜の中に赤ん坊として生れたかのような格好であった。師範在学時代も、文検受験の時も、学校体育に於ける二つの流れと、軍隊のものとの三つの流れが私という赤ん坊を育成した環境であった。…この環境だけは趣があり、味の浅からぬものであったことを今も思い返すことができる。」(三橋喜久雄先生の喜寿を祝う会, 1966, p.10)

このように述べている三橋喜久雄についてはのちに説明するが、永井にとって差し迫った問題

は、学校教育において体操指導をはじめとする規律訓練的身体の構築に軍部関係者をどのように徴用するかを議論する一方で（永井, 1940, pp.34-37 参照）、スウェーデン体操（永井道明、井口阿くりなど）か普通体操・遊戯（スポーツ）（嘉納治五郎、可児徳など）かの論争に決着をつけなければならぬことだった。

文部省は、1904（明治37）年に普通体操・遊戯とスウェーデン体操が教科の中で混乱して行われているとして体操遊戯取調委員会を設置し、8名の委員（澤柳政太郎委員長以下、委員に高島平三郎、川瀬元九郎、可児徳、井口阿くり、波多野貞之助、坪井玄道、三島通良）に調査を命じた。そして、37回の会合の結果、1906（明治39）年1月15日に報告書を提出したものの質問が続出したので、報告書の解説を主眼として『体育之理論及実際』が著されている（元文部省体操遊戯取調委員井口ら, 1910, 序1）。しかし、この著書は、「其ノ解説ノ責任ハ、固ヨリ著者等各個人ノ負フ所ニシテ、委員会ト何等ノ関係アルコトニアラザルナリ」（同上書, 序3）とあるように、各個人がそれぞれの体育観、遊戯観に基づいて個々別々に書かれたものになっている。

これはまさに、執筆者である高島平三郎^{注6)}、可児徳^{注7)}、坪井玄道の普通体操・遊戯（スポーツ）派と井口阿くり、川瀬元九郎^{注8)}のスウェーデン体操派に明確に別れることに起因している。特に、著書の「緒論 第一章から四章にかけて体育ノ必要ナル所以、体育ノ範囲、種類、定義」、さらに「本論 第一章 体操科ノ目的概論」を執筆した高島平三郎は、別の著書で「体操は遊戯と直接目的を異にし必ずしも自由快感を主とせず。故に本巻に由りて体操を行ふものは必ず一定の厳格なる規律の下に正確に運動せんことを要す」（高島ら, 1907, p.2）と記しているように、画一的で規律訓練的な体操が自由な遊戯と全く合い入れないことを示している。そして、この二派は東京高等師範学校における嘉納治五郎対永井道明を軸にした派閥争いにつながったと考えられる^{注9)}。

では、嘉納治五郎はどのような思想を持っていたのか。彼の生い立ちとそのネットワークを追いながら考えていく。

(2) 嘉納治五郎のライフストーリーとネットワーク、そして体育観

嘉納治五郎は、1860（万延元）年10月18日に兵庫県武庫郡御影町浜東に、のちに松影荘と称される酒造業を営む旧家の三男（幼名：伸之助）に生まれた。父、治郎作希芝は、土地の日吉神社の社家であった生源寺家から人物を見込まれて嘉納家に婿入りしていた。

嘉納家は、灘の酒造業の宗家ともいべき由緒を誇り、万治二年（1659）の創業と伝えられる。江戸への出荷が盛んになった享保（1716～1735）頃の灘の酒造業者の大半は嘉納一族であったことが・御影町誌・に記されている。こうした嘉納家の家格は、幕末に至って一層高まり、御影の嘉納治兵衛・嘉納治郎右衛門など嘉納一族から幕府に冥加金を献納して苗字帯刀を許された。因に、当時五百両以上献金しないと苗字帯刀御免にならなかった。（長谷川, 1981, p.3）

治五郎の父、治郎作は1年で息子良太郎に酒造業を譲り、自らは大阪の幕府廻船方御用をつとめ、重用されて江戸詰となった。これにともない治五郎は、1871（明治4）年東京に行き、蛸殻町の自邸から両国の成達書塾（塾主：生方桂堂）に入学した。同時に、生方の勧めで神田の蓑作秋坪の塾で英語を学び、漢学と洋学の二つを学ぶことになる。さらに、1873（明治6）年にオランダ人が教頭、ドイツ人が助教で、学課のすべてを英語で教えていた育英義塾（芝烏森町）に入学した。そして、1874（明治7）年に東京外国語学校英語部（のちの英語学校）に進んだ後、1875（明治8）年に開成学校に入学（1881（明治14）年に加藤高明首相、坪井九馬三博士^{くめぞう}らと東京大学を卒業するまで同学）した。

「…諸藩の貢進生時代からの連中が多数集まって居るので、ますます腕力の必要を感じた。此処では、学問も勿論重んぜられたが、なほ肉体的優越の必要はむしろ育英義塾以上であつた。此処でも自分は、学問にかけては勉強さへすれば他人におくれをとるやうなことはないのであつたが、身体ではどうにも仕方がない。それ故、柔術修業の希望は益々深くなつた。…それから真剣に所々を探し廻つた」（嘉納, 1927-1930a, p.3）と身体が小さいことにコンプレックスを持っていた嘉納は、柔

術によって鍛錬する必要があることを感じていた。

1877（明治10）年、嘉納は、東京大学文学部に入学し、同時に柔術士磯又右衛門の直門で、免許皆伝の八木貞之助、そして同門の幕府講武所世話心得の福田八之助の門下生となった。そこで天神真楊流（楊心流と真之神道流の合体したもので磯又右衛門開祖）の柔術を学び始めた。1879（明治12）年には、福田八之助が没したため治五郎が道場を預かることになるが、自信がないため天神真楊流元祖、磯又右衛門の高弟である磯正智の門下生となり、主として柔術の型を学んだ。嘉納は、1881（明治14）年に東京大学文学部を卒業するが、師である磯正智を失い、幕府講武所起倒流柔術教授方、飯久保師範の門下生となった。ここで前の2流にない投業を修得した。

このように数々の柔術の流派からさまざまな技を学んだ嘉納は、のちに柔道とその体系を作り上げた（井上, 1992, pp.111-125）。彼は、さまざまなスポーツをやりながらも柔術にのめり込んだ経緯をこう表している。

さうかうして修業している中に、自分の身体の著しくよくなったことを感じて来た。自分は以前から、いろいろの運動もやつては見た。器械体操も少しはやつた、駈けつこもやつた、船も漕いで見た、遠足もした。最も多くやつたのは球投げ、ベース・ボールであつた。…之を十分にするには時間を多く費やすのみならず、身体も過労に陥る。もしたまに行く様なことでは、運動の方が不十分になる。…遠足も、其頃遠足会が組織せられて、有志が方々あるき廻つていた。…伴し、此遠足は日曜其他の休日より出来ないので、くたびれるわりには身体の鍛錬が出来ないことを見出した。球投げも球を投げる丈の局部的のもので、全身を發育させるには効がうすい。ベース・ボールとなると、甚だ広い場所を要し、一組やれば他は出来ない。…此遊戯は面白い遊戯ではあるが、之を以て全身を鍛へるといふには不完全を免れない。…かうしたわけで、つまり柔術程、本当に身体を鍛錬するものはないといふことを実感するに至った。（嘉納, 1927-1930c, pp.15-16）

ここまでは、柔道の創始者たる嘉納の柔術に関わる背景を述べてきたが、嘉納治五郎はそればかりを身につけたのではない。東京大学での勉学について嘉納は、「政治、理財、哲学等の学科では多数の教師から教えを受けたが、外国人では最も多くフェノロサとクーパーとに、英文学をホードンについて学んだ。漢学では中村敬宇、島田重禮、三島毅等の人々、和学では横山由清、小中村清矩、黒川真頼等の人々に多く師事した。印度哲学は原担山、吉谷覚寿等の人々について。」（嘉納, 1927-1930b, p.13）そして、同級生には、末岡精一（東京大学国法学教授）、坪井九馬三（文科大学長）、都築馨六（枢密院顧問官）、辰巳小次郎（諸方の私立学校教師）、田中稻城（和漢学、帝国図書館長）らがいた。嘉納をのちに支えるこうした人物たちとのネットワークとその資本は東京大学で身についたのである。

嘉納は、1881（明治14）年に東京大学文学部を卒業し、続けて1年間哲学選科生として大学に残った後（翌年7月卒業）、1882（明治15）年1月に学習院政治経済科講師（院長：立花種恭）となった。生徒は嘉納より年上の子爵山口弘達、子爵大久保忠順、子爵佐竹義理、子爵牧野貞寧などであった。

そして、嘉納は1882（明治15）年2月になると下谷北稻荷町永昌寺の書院と離れに書生を置き、住むようになった。そこで弘文館を設立（神田区南神保町→麹町区一番町→今川小路一丁目→富士見町一丁目と移転を繰り返す）し、講師に坪井九馬三（文科大学長）、東京大学文学部の同級生だった後藤、大沢、安川の各氏を配した。卒業生には、男爵郷誠之助、伊丹二郎（郵船会社）、本田増次郎（英語教師）、宗像逸郎（教育家）、川瀬兵治郎（弁護士）がいた。このような私塾の設立について、嘉納は「…自分の天性の然らしむる所で、人を教へることを樂みとし、己の力を以て世に施すをよいことと考へたためであつた」（嘉納, 1927-1930d, p.160）としている。さらに、この1882年5月に講道館を創始した。

1884（明治17）年に学習院が華族会館立の私学から官立になり、^{だいたてき}谷干城（西南戦争の際、熊本鎮台指令官）が院長に就任した。翌年、嘉納は学習院幹事になるが、寮監人事に対して不満もち、放任主義に対する抵抗を示した。1886（明治

19)年、嘉納が学習院教授兼教頭になると、華族以外からも優秀な学生を選抜して入学させ、華族の子弟と切磋琢磨させる方針を打ち出し、大沢三之助、矢作栄蔵(大学教授)、嘉納徳三郎(専売局長官、朝鮮銀行副総裁)、尾田信忠(陸軍教授)、森山松之助(建築家)、浦太郎、大島次郎(大島院長次男)がこの時入学してきている。しかしながら、1889(明治22)年に陸軍中將の子爵三浦梧楼が院長になると嘉納と性格が合わず、また華族、士族、平民の区別をすることに不満を抱くようになる。そして、その年の夏に三浦院長の勧めにより、嘉納はヨーロッパへ視察旅行に出た。教育関係を重点として視察し、フランスは、リヨン(学習院の教え子曾我祐準の令息、子爵祐邦氏がコレージュ在学中にて視察)、パリ(大学同級生の都築馨六、子爵田中不麿公使と会う)、さらに都築馨六と一緒にベルギーに足を伸ばした。12月にはドイツ、ベルリンに大学同級生坪井九馬三博士(文科大学長)と行き、西園寺侯爵(当時)公使に会っている。当時ベルリンには、さまざまな留学生在住しており、三好退蔵(大審院長)、星亨、後藤新平、田中正平(物理学者)、北尾次郎(物理学者)、井上哲次郎、田中館愛橘、日高真実らと留学生を寄宿させる宿などで知り合った。その後、南ドイツ、スイス、オーストリア、ロシア、スウェーデン、デンマーク、オランダ、イギリスを巡った。

嘉納は、「殊に、教授法・訓育の仕方等に学ぶ所はなかつた。知識の勝れたるを感ずると同時に、教育者としての優越を認め得なかつた。日本人の彼等に劣つてゐるのは、日本の既往の教育の方法が悪かつたのである。」(嘉納, 1927-1930e, p.178)と述べ、まさに森有礼以後、体育において永井道明が押し進めた規律訓練的な画一的教育法への嫌悪と改革の必要性をこのヨーロッパ留学を通して再認識したと考えられる。

嘉納は、1890(明治23)年12月にマルセイユ出発後、英、仏、蘭、スイス、オーストリアの人たちと一緒にカイロを巡り、ピラミッドに登るなどして、スイス、コロンボ、サイゴン、香港、上海を経由、途中の船上で柔術を披露して喝采を浴びるなどしながら、翌年1月横浜に到着した。

彼を待っていたのは結婚だった。南郷茂光の妻(嘉納治五郎の姉、南郷次郎の母)が高木兼寛博

士夫人と懇意にしており、その高木夫人が当時華族女学校学監、下田歌子と親しくしていた関係で竹添進一郎氏の次女を勧められた。

嘉納は、「自分は、妻の里として卑賤の家庭に育つたものをば好まない。さればといつて、又顯官・富豪の家に生育したものを好まない。むしろ学者の家庭に人となつたものを適当と考えてみた」(嘉納, 1927-1930f, p.189)と述べているが、ここでも嘉納の生い立ちからくるある好みが見られている。1891(明治24)年8月、木下広次博士(竹添氏の師匠木下業広先生の次男で竹添氏と懇意、嘉納も学習院校長として一高校長の木下と平素から交際していた)媒酌により結婚し、9月に熊本高等中学校長に就任した。

嘉納は、1893(明治26)年1月に教科書検定課長と学制改革に参加することになったが、6月に木下氏が専門学務局長に就任したことで、彼が第一高等学校長に就任し、文部省参事官を兼務することになった。その際、嘉納は、木下に代表される自治主義を以下のように批判している。

…自分は、木下校長時代の所謂自治主義については、其佯満足はして居らなかつた。…多くの官立学校に於ては、一切訓育は行はれて居らなかつたといつても過言でない。…かやうな實際の状況に鑑みて、木下氏は寧ろ自治を唱道して、生徒自身に己を治むる責任の感を強からしむる方針に出たのであつた。それ故に、木下氏の所謂自治主義といふのは、必ずしも間違ではなかつた。さりながら、此自治には又、大に其弊も伴つて来る。もし生徒に全然自治せしむるならば、校長といふものは真実教育者としての職分を尽すことが出来ないといふことになる。もし自治が良く出来るならば、生徒は知識を受け入れることの外には、教育を受ける必要がないといふことになる。苟も学校である以上は、学校長が其生徒を指導するのが当然である。校長といふものは、予め有する理想に到達せしむる様に生徒を薰陶すべきである。其理想・其方針に従つて、生徒はそれぞれ己を磨く。それを一々他の指図をうけず、即ち強制せられずして自ら行つてゆく、それが自治でなければならぬ。然るに、在来の高等中学校に於ては、其

理想といふものは全くないではないが、余りに漠然として居たとおもふ。又、偶々間違を起した生徒に対しては、正しき自治の精神に基づける学校の制裁によらず、生徒各自が勝手に制裁を加ふるといふことが度にすぎ、自治の精神を誤つた。…又、生徒を悉く寄宿舍に収容するといふ大体の方針であつたが、其寄宿舍内の清潔・整頓は甚だ不行届であつたが如きは、決して善い教育の跡とは請取れなかつた。…かゝる弊風を一洗して、真の訓育の出来ることにしなければならぬといふ自分の方針を木下氏に告げ、指導監督の行届かざる徒らなる自治を避くべき旨を述べた処、木下氏もこれに賛成し、是迄は已むなく、先づ以て行つた方法であるといはれた。自分も之を諒とし、時勢に応じて先づ行へる適當なる仕方と考へて居るのである。(嘉納, 1927-1930g, pp.195-197)

そして、嘉納は同年9月に高嶺秀夫氏の退職を受け、東京高等師範学校校長に就任した(第一高等中学校校長は、久原躬弦主席教授が就任)。ここで彼は、すぐさま附属音楽学校、教育博物館を独立化し、東京高等師範学校の改革に着手する。それまで、文学科、理化学科、博物学科の3学級について各科3年ごとに1クラスを募集するので、生徒数はわずか約80人、教授も15人で経費も甚だ貧弱、かつ尋常師範学校卒業生のみを入学させていたが、これを改革し、中学校からも採るようにしたのである(長谷川, 1981, p.28)。

嘉納の高等師範学校での改革の中でも、最も重要なものは軍隊主義の排除だった。森文相以来、日本の教育制度が抱え込んできた軍隊主義的教育に真っ向から反対したのである。

森文部大臣の遺法 其批判

自分の最も失望したのは、森有礼氏の師範教育に於ける功績の余りに挙がつて居らなかつたことであつた。外觀から見て居れば、森氏は大に師範教育に心を注ぎ、東京師範学校を高等師範学校と改めて大に力癪を此処に入れた様にきいてゐたが、自分の考ふる処では、森氏の着眼はよかつたのであるが、同氏自身が教育のことに精通せず、素人考でかれ

これと案をたて、之を実行した結果が、存外効果が挙らなかつたといふ始末になつたのではあるまいか。森氏は師範教育に順良・信愛・威重の三徳を主張したが、これは主張としてもとより悪くはないが、これが成績に於て左程の効果を顕はして居ない。又、森氏は兵式体操を奨励し、軍隊教育の如くに教育者を教育しようとした。これについても、自分は思ひつきは悪いとは思はないが、之を行ふ方法が当を得て居らなかつたと考へる。成る程、古来教育に於て、一部分形から人を作りあげることにはある、是にも道理はある。併し、魂を入れて且つ形を作るのはよいが、形ばかり作つて魂を入れなければ何の役にもたない。師範教育に最も必要なるは、教育の力の偉大なることを理解し、教育の事業の楽しきことを知り、仮に外面からうける待遇が肉体的にも精神的にも十分でないとしても、教育事業其物を楽んで職にあたる。これが教育者の魂である。此魂を養ふことが教員養成の第一である。(中略)

森大臣のとき、山川浩氏が高等師範学校校長に任じ、松石といふ陸軍将校が兵式教官として教育の任にあたつて居た。…士官学校ならばともかく、教育者養成の学校に於て、如何にして生徒を教養すべきかについては其見識が如何であつたらうか。

…森氏なほ世にあつて其事業を徹底したならば、或は或る効果を齊らしたでもあらうが、不幸にして其人早く兇刃にたふれ、之をつぐべき人もなく、別人が唯、其形と方法とのみを模倣したから、良い結果が得られないのは固より当然のことである。

自分は高等師範学校校長就任以来、訓育は大に重んじたが、兵式の如きは格別なる注意を払はぬことにした。高等師範学生が独逸形の軍帽を冠つて居たのを、普通の学生帽にかへたのを始めとし、寄宿舍における生活凡てを、形式に拘泥せず精神を重んじ、万事の解決をしていつた。(嘉納, 1927-1930g, pp.202-204)

その後、嘉納は、1895(明治28)年7月に東京高等師範学生寮仮規則を定め、寄宿舍の軍隊式

分団組織を廃止する。永井道明は、嘉納が校長になったその年の3月に森以来の軍隊式教育をまともに受けて高師を卒業しており、この当時は附属の助教諭兼訓導をしていた。

嘉納は、その後、1897（明治30）年9月に東京高等師範学校校長を退任するも、11月に再度、東京高等師範学校校長となり、1898（明治31）年1月に文部省普通学務局長を兼任。ついで、専任となり東京高等師範学校校長を退任。さらに、11月に普通学務局長をも辞めている。1899（明治32）年には官費による体操専修科を設置し、これに柔道・剣道二種目を副科に加える改革があったが、1901（明治34）5月に三たび、東京高等師範学校校長に就任し、翌年修身体操専修科を設置した。この校長期に永井道明は教授になっており、嘉納は三橋喜久雄の排斥問題や1913（大正2）年の学校体操教授要目制定へのプロセスで永井の推すスウェーデン体操と対立したのであった。

そののち、嘉納は、1909（明治42）年にIOC委員となった。そして、1915（大正4）年には、東京高等師範学校に体育科を設置し（修業年限を3年から4年にする）、ここで、教育・倫理・生理・解剖を学習させるようにした。文科、理科、体育科の3科を同等に設置したことは、体育科とその教員養成の位置づけにとって大きな意味を持った。その後、1920（大正9）年1月に、嘉納は東京高等師範学校を依願退職している（長谷川, 1981, pp.32-33）。

このような嘉納治五郎のライフストーリーとそのネットワークは、明らかに永井道明と異なっている。すなわち、嘉納のハビトゥス（Bourdieu, 1986, pp.703-704; ブルデュー, 1988, pp.272-290; ブルデュー, 1988; 田原, 1987, p.69; 清水, 1993）が永井的なものを拒んだと考えられるからである。嘉納の生い立ちからくるスポーツや柔術の経験や思考、そして彼の身体とその観念は、永井がその生い立ちから持ち得たものとは相容れない。そして、嘉納は体操を以下のように批判している。

（体育の目的を述べた後）筋肉ノ發育、身體ノ強健ナドノコトハ、並ミノ體操ニ由テモ随分出来ヌコトハナカロウト思ヒマスガ、身

體四肢ノ自在ヲ得ル様ニナルノハ、外ノ體操デハ逆モ柔道ノ體操程ニハ参リマセヌデセウト思ヒマス。若シ外ノ體操ノ法ニ抛テ殊更ニ身體四肢ノ自在ヲ得ル様ニ練習致シマセウト思ヒマストキハ、全ク面白ミノ無イコトナリマセウト思ハレマス。（渡辺, 1971, p.86）

嘉納は、東京高等師範学校校長に「就任以来、体育がほとんど体操一科を中心とするものであり、武道もスポーツも教育に採用されず、遊戯と見なされていたことに疑問を感じていた」（長谷川, 1981, p.32）のであり、体育科の教育内容に対して、自分なりの考えを持っていたと思われる。

そのような彼の体育観は、嘉納が東京高等師範学校附属小学校の校長をしていたときの体育実践に関する以下のような記述から見て取れる。

可児徳（いさお）先生が帰朝ほやほやの頃クアドリールやコチロンなどを習って、運動会で男生女生混合でダンスをやったこともあります。運動会の朝早く、登校して、黒板塀添いの並木の下でたくさん椎の実を拾ったことも覚えています。

講堂といったか体育館といったかは忘れませんが、屋内体操場で、アレー体操だとか棍棒体操、肋木、跳箱など、当時としては、まだ珍しい体操を習いました。

それが近年サッカーの歴史を勉強してみても判ったことですが、この場所は、明治十一年に文部省が創設した体操伝習所の跡で、それを後に高等師範が引き継いだのだそうですからいろいろな設備があったことは当然であったのでしょ。こうした設備のせいか、寒い冬の間一ツ橋の校庭で、どんな遊びをしたかは覚えておらず、逆に学校帰りの誰彼が私の家の池へ来て、氷滑りしたのを忘れません。（明治四十二年卒）（新田, 1973, p.28）

さらに、以下のような記述がある。

遊び時間にはテニスボール（おもに軟球）を使い、バットの代りに掌を使う野球とか、当時流行した大型ゴムまりでの蹴球のまねごと、占春園や下の運動場にまでも及ぶ広い

構内に亘っての鬼ごっこ、先生の眼を盗んでの、占春園の池での暇すくい、そしてクローバーの花をたがいに引っ掛け合ってもぎ取る遊びなどが行なわれました。(大正八年卒)(筧, 1973, p.59)

嘉納治五郎が校長をしていた期間、附属小学校の生徒たちは、坪井玄道以来の普通体操に加え、スポーツを行い、さらに占春園という自然環境の中で存分に遊んでいたことがここからも理解できる。こうしたスポーツや自然の中での自由な遊びは、永井が志向する規律訓練的なものと異なった身体の捉え方からきているのではないと思われる。

4-6 三橋喜久雄をめぐる確執：嘉納治五郎派と永井道明派の対立

1909(明治42)年3月に鳥取師範学校を卒業後、山東高等小学校教諭を経て、文部省中等教員体操科検定試験甲種(師範学校、中学校、高等女学校の教員免許)に合格後、1911(明治44)年から師範学校教師と附属小学校の訓導をしていた三橋喜久雄は、文部省主催全国師範学校体操教師講習会(東京講師で5週間)に参加して、熱心に体操科の研究と実践を行っていた(三橋喜久雄先生の喜寿を祝う会, 1966, pp.4-8)。この講習会の講師陣は、嘉納治五郎、永井道明、可児徳、津崎亥久夫、波多野敬之助、村地長孝らであり、「全国師範学校教師自体の実力を向上させ、体育教育への理解と態度とを刷新振興し、やがては全国教育界への体育的興隆を図ろうとすることにあつた」(同上書, pp.7-8)とされる。

そして、永井道明が1913(大正2)年1月8～9日に鳥取師範学校の体育を視察した際、三橋が注目され、2月10日東京高等師範学校体育科主任教授永井道明から高等師範学校教授として勤務する意志があるなら永井から嘉納治五郎校長に推薦するから、その後に校長に論文を提出せよとの書簡が送られてきた(同上書, p.9)。

その後、三橋は1914(大正3)年12月26日に東京高等師範学校助教授、附属小学校訓導の辞令を受け、翌年1月より授業を開始。体操専修科で体操、剣道、柔道を教えており、その中に野口源三郎、森秀、弟の三橋義雄らその後の体育界で活

躍する者たちがいた。

しかしながら、東京高等師範学校出身ではない三橋喜久雄に対し、それを引っ張った永井道明に対抗する嘉納治五郎と可児徳の一派は、可児を先頭にして猛烈に反発し、ひいては三橋を排斥するに至った。三橋は、のちに米、英、ドイツ、さらにスウェーデンに留学し、特にスウェーデンでは中央体育研究所に在学して1924(大正13)年4月に養成部(1年間)を卒業している。彼はスウェーデン体操を深く学んでからさらにデンマークのニルス・ブックに傾倒してデンマーク体操を実践するに及び、1927(昭和2)年6月、三橋体育研究所(世田谷区祖師ヶ谷)を設立した。三橋は、以下のように述べている。

十年たった昭和十二年には、体育研究所の輪郭格好が少しは現われたようであつた。しかし、この間にも決して道は平坦なものではなかつた。私が全国的に講習や著書でもって活動し、小中学校の体育が私による影響が次第に大きくなるに従つて所謂文部省的官僚絶対主義的な一つの弾圧のようなものが現われることが頻々たるものであつた。例えば、大正十三年秋から十四年の終り頃までには全国中三十府県以上の小・中学校が私の主張する体育の行き方、その実際に殆んど赴くようになると、それへの抵抗として、文部省、それに連がる官僚的体育指導者が、文部省学校体操教授要目の改正と称して、小・中学校の体操は、この要目に絶対拠るべきものとして、要は私の指導影響を排除する挙に出た。…この要目に反する教師は、在(原文のママ、おそらく左)遷転任等を受けた者が少くなかつた。(同上書, p.15)

文部省が学校においてスウェーデン体操を制度的に押し進めるのに対して、デンマーク体操を各地の学校などで講習し、その有効性に自信を持っていた三橋は、文部省と衝突していたのである。

要目の改正発布とか、準拠云々とか言つて頑冥な官僚や盲従無力な教育者達によつて時には後戻りしたり、一向に前進しなかつたりした事はあり、又、今後と雖も屹度斯様な残念

な事は多少あらうと思ひますが、それでも私共が、こゝ十五年間に主張し、実践しているやうに日本の体操の大勢主体が向きつゝあることは何人にも争はれないことです。(三橋・三橋, 1935, p.3)

さらに弟の義雄が「所謂丁抹体操が採り入れられたのはつい大正13年頃からである。而もその頃から最近迄はよいとか、悪いとか云って随分その実行も阻止されたが、善いものは誰が考へてもよい(三橋, 1929, pp.18-19)」と記しているように、三橋はデンマーク体操の実践と普及に自信を持っていた。

その後、「(大正15年改正の教授要目の中で)倒立及転回運動が体操の一種類として挙げられた事は、当然とは云ひながら、確に一大進歩であり、茲に世界の大勢の一部が押し寄せて来たのである。けれども其の他の材料に至っては、殆んど従来の瑞典主義のそれである。「事實は最大の雄弁である」茲一兩年の体操の実際を見るに、御大典明治神宮祭体育大会に於ける体操に、又日本体操連盟の創案に成る各種の所謂連盟体操に、随分丁抹体操が加味されて来た。又女子体操音楽学校に於て、又東京基督教男子及女子青年会に於て、しきりに丁抹体操が行はれつゝある」(同上書, p.19)とあるようにデンマーク体操が広く普及されてきたこと記している。現在でもデンマーク体操が体操祭として続いている自由学園ほか、玉川学園や東海大学などに影響を及ぼしたのである。

ここでは深く触れないが、三橋喜久雄が地方を巡回して指導したデンマーク体操は日本で広く普及し、それを基にラジオ体操が作られた。その制作には三橋喜久雄以下東京高等師範学校での教え子だった森秀、大谷武一、森悌次郎、三浦ヒロがいた。

4-7 どのようにしてこの「国」の身体技法は形成されたのか：嘉納の体育観

ここまで見てきたように、この国における体操を中心とした身体技法にはいくつかの流れがある。

一つは軍事訓練であり、それは陸軍戸山学校を代表とする軍隊における教練や兵式体操である。

これとは別に学校制度において、普通体操、遊戯(ゲーム、ダンス、スポーツ)系、すなわちシュピース(ミュンヘンを中心にして南ドイツ、欧州全土、イギリス、アメリカ、マサチューセッツ、アマースト・カレッジ)→リーランド→坪井玄道→嘉納治五郎の系譜と、スウェーデン体操系、すなわちリング→ベレンソン、ニールス・ポッセ→井口阿くり→永井道明の系譜がある。この二つの流れのほかに女性たちが確立したダンス派ともいべき豊田英雄→藤村トヨ→二階堂トクヨ→三浦ヒロの流れがあろう。また、学校制度からは排斥され、周縁化したのが今日でもこの国の多くの人々の身体の中に刻み込まれているラジオ体操を創始した中心人物としての三橋喜久雄(デンマーク体操)の流れがある。

こうしたさまざまな流れは、以下のような対立を生み出し、またその対立からそれぞれの系譜がより強固なものになったと考えられる。すなわち、以下のとおりである。

- 1) 学校教員対軍人／普通体操対兵式体操／文部省対陸軍省の対立
- 2) 坪井玄道、可児徳、嘉納治五郎対永井道明、井口阿くり／普通体操、遊戯(スポーツ)対スウェーデン体操／東京高等師範学校内外での対立
- 3) 井口阿くり、永井道明対藤村トヨ、二階堂トクヨ、三浦ヒロ／形式重視の運動対自由でリズムカルなダンス／東京女子高等師範学校内外での対立
- 4) 三橋喜久雄対文部省／デンマーク体操対スウェーデン体操の伝統／玉川学園、自由学園、東海大学など私学対文部省

こうした対立軸をもとに、どれを身体技法のモデルに決めるのかの対立が東京高等師範学校、東京女子高等師範学校における権力争いを交えて、歴史的に行われてきた。それは、権力の中核にいる個人の身体の実験(海外留学を含めて)を基にした個人(の身体)と個人(の身体)との格闘、すなわちハビトゥスとハビトゥスとの格闘の歴史とあってよい。本稿では、体操の歴史的コンテクストを広く記述しながら、特に永井道明と嘉納治五郎の生い立ちとそのネットワークから生まれる

ハビトゥスの相違に着目し、嘉納の体育観を示そうとした。

今なお学校などで残っているこの国の人々の身体の奥底にあるのは、名目として「自然科学的見地」、すなわち「生理・解剖学的見地」「国民の健康」「体力の向上」「衛生的側面の改良」「良好な発育・発達」といった自然科学的知識からみた健康・体力・衛生面の向上を目的としてはいるものの、その実は規律訓練、集団への従属、集団における美的価値の強調を促すものとして作用している規律訓練的身体である。排列、姿勢、号令、統一した動き…など、このことからすれば永井的なるものと嘉納的なるものどちらがこの身体的格闘の末に残存しているかを改めて考える必要があらう。

嘉納の体育実践に対する見解は、非常に見出しにくいものであるが、西欧のスポーツを見てきた嘉納にとって、画一的、全体主義的な体操に抵抗する身体性を模索していたように思われる。そして、彼は「形ばかり作つて魂を入れなければ何の役にもたゝない」(嘉納, 1927-1930g, p.202)と述べたように、形にこだわる軍隊主義を排除し、真に身体に効用のある体操、そして、スポーツやダンスを含めた体育の内容を考えていたと思われる。身体運動、すなわち身体の動かし方のモデルをいかに構築するかについて、さまざまな力関係による対立と確執があったが、その中で、1915(大正4)年に東京高等師範学校に体育科(修業年限4年)を設置し、教育・倫理・生理・解剖を学習させるようにしたことは大きな意味を持つ。

嘉納は、国民の身体を善用するための体育の重要性を説き、東京高等師範学校校長を3期、約24年にわたり務めた。嘉納が「趣意書」をしたためてから100年を経て、今なおどのような身体を体育で構築するのかについて、プロセスを公開しながら熟議されることが必要になっている。

注1) こうした考え方は、P.ブルデューの経済資本・文化資本・社会資本の概念(ブルデュー, 1979a, 1979b, 1980a, 1980c, 1980d)、そして「場(champ)」(ブルデュー, 1980b, 1988)の理論を参考にしている。

注2) このような近代的軍隊の身体技法を習得する以前に民衆の身体に深く刻み込まれていた歩き方に、いわゆるナンバがある。

注3) その起源は、ドイツのシュピースに端を発する体操

とされ、アメリカにおいて社会改良の上で一般国民の体育を奨励すべしと考えたクリスチャン、ダイオ・クレシヤス・ルイスの発案による体操である。キリスト教の布教と体操、スポーツ、あるいは音楽との関わりについては別稿に譲るが、キリスト教青年会館の建築空間に占める体操場の位置からみても体操やスポーツがどのくらい重要視されていたのかが分かる。ちなみに、歴史的に流れを汲む筑波大学体育センター前に坪井玄道の銅像がある。

注4) 1892(明治25)年に東京女子高等師範学校を卒業後、附属小学校訓導を経て、翌年から附属高等女学校で国語と地理を担当していた井口阿くり(1870-1931)は、山口県私立毛利高等女学校教頭に勤務していた1899(明治32)年5月に教育学(体育)研究のための3年間の米国留学の命を文部大臣より受けた。当時、女子高等師範学校校長の高嶺秀雄は、彼女の帰国を待って女子高等師範に国語体育専修科を新設するという構想だった。1899(明治32)年10月1日~1900(明治33)年6月30日まで、井口はスミス・カレッジに在籍し、体操科(主に、スウェーデン体操)と生理学を学んだ。その後、1900年9月~1902(明治35)年5月31日までボストン体操師範学校で体操を中心に学んだ。この学校の最初の教師は、スウェーデンから来たスウェーデン体操専門家のパロン・ニールス・ポッセであり、スウェーデン王立中央体操学校はボストン体操師範学校のモデルであった。井口は、アメリカでスウェーデン体操を吸収し、ハーバード大学などのサマーコースを受講し、東部各地域の師範学校、高等女学校の遊戯体操を視察、さらにヨーロッパを見学して1903(明治36)年2月に帰国した。そして、すぐに女子高等師範学校教授となり、新設された国語体操専修科主任に就任した。井口は、同附属高等女学校、日本体育会体操学校女子部、東京音楽学校、あるいは文部省講習会などにおいて、数ある体操の中でスウェーデン体操が最も身体に有効で優れているとして指導した(興女, 1981, pp.104-116)。

彼女は、スウェーデン体操の特徴について以下のように述べている。

(スウェーデン式の特徴は)科学的に組み立ててある体操と言うべきでしょう。即ち、心理学と生理学とに基づいて、最も教育的に組織されているのです。具体的に申しますれば、…如何なる短時間にも首も手も腹も背も足も要するに、身体に全部に行き渡って運動するのであります。(中略)正しく年齢と健康の差異に適應して、単純より複雑、簡易より困難になるのでありますから最も教育の目的に適う。…(井

口, 1986, p.259) (筆者註: 括弧内および下線は筆者による。以下も同様)

しかしながら、このスウェーデン体操に対し、1908 (明治41)年に32歳で東京女子体操音楽学校校長に就任した藤村トヨは、以下のように批判した。

当時の日本人の体格姿勢についていえば、いくらから脊柱上部はゆるんだ状態で、やや猫背の傾向を持っていたが、比較的腹の力は、衣服帯紐で胸腹部を圧迫した婦女子を除いたほかは弱い方ではなかった。しかるに総べての日本人を円背・猫背と見なして、その円背のよってきたるところの原因も考えず、ひたすら体操の形式のみで日本人の体格姿勢を矯正せんとしたことは誤りであった。

すなわち、スウェーデン体操の普及のはじめは主として背を伸せ、胸を張れ、肩を引け、尻引け、膝伸せという、実に緊張った動きのとれない姿勢を始めとして、その姿勢より種々なる緊張った運動形式をとった。

その結果は、運動としては多く努責作用に陥り、姿勢体格としては、胸にのみ要点をとったために、背骨が伸び過ぎ平背となり腰が折れて腹の力が抜け、かえって青少年、壮年に肋膜炎を始めとして肺病患者の激増を見るに至った。

これは九州大学教授医学博士故桜井恒次郎氏の認むるところとなり、ややその形式に矯正を加えられた点もあったが、すでに全国に普及した緊張りの弊は今なお一般に痛く認められる。

要するに、スウェーデン式万能体操に統一されて以来25年間中、前半は実に日本の児童のからだに急激な圧迫を受けた。後半は桜井博士によって、その形式は改められたが、しかし全体において姿勢矯正の体操を鍛錬的に使ったことは誤りであった。(藤村, 1981, p.139)

藤村は、1928 (昭和3)年5月～1929 (昭和4)年3月に英、仏、スウェーデン、デンマーク、オランダなどを視察し、スウェーデン体操を万能視することに疑問を抱き、さらに1930 (昭和5)年9月からのドイツでの視察以来、律動体操に影響されて、学校教育におけるダンスに大きな影響を及ぼしている。

また、井口阿くりの後継として1911 (明治44)年から東京女子高等師範学校助教授をしていた二階堂トクヨ (1880-1941)は、当時東京高等師範学校、兼東京女子高等師範学校教授永井道明の推薦で1912年11月から永井が以前留学していた英国キン

グスフィールド体操専門学校 (Kingsfield Physical Training College; 女子校) にスウェーデン体操 (教育、軍事、医学、美容の4種)、生理学、解剖学、運動理論を学んでいる。しかしながら、二階堂は、永井の期待があったにもかかわらず、永井の作った『体操教授要目』があまりにも形式的、ドリル的で、変化の乏しいものだと対立した。特に、永井がダンスを軽視し、価値を認めなかったことに対し、二階堂は英国からメイポール、三人遊び、ブラックナッグ、ギャザリングピースカットなどイギリスのフォークダンスやアイルランドのロブスタージックといったフォークダンスを導入している。のちに彼女は、1922 (大正11)年4月、二階堂体操塾 (代々木山谷) を開設し、体育婦人同志会会長、女子体育普及のための体育研究所設立を目指すなど活躍した (西村, 1981, pp.160-174)。こうした女子体育の系譜には、この他に三浦ヒロなどがいる。彼女たちは、東京女子高等師範学校の卒業生や教員として井口阿くりや永井道明と何らかの関わりを持ちながらも、規律訓練的なスウェーデン体操を批判し、ダンスや創作活動に力を注いだ。以上は、日本において女子体育の中でダンスを位置づけたネットワークであり、体操-体育におけるジェンダー論を議論する際に重要な視点であることを指摘しておきたい。

注5) 曾祖母に藤田東湖の父幽谷の妹がおり、東京女子師範学校附属幼稚園で幼児教育に従事した豊田美雄とも遠縁の関係にある。

注6) 高島平三郎は、小学校卒業後、広島県沼隈郡の各小学校教諭、校長を歴任の後、広島県師範学校、同附属小学校訓導兼助教諭司補、東京高等師範学校教授掛補助、さらに学習院助教授、長野県師範学校備教師、日本体操学校校長、弘文学院教授、哲学館大学 (後の東洋大学) 心理学教授、日蓮宗大学教授、独逸協会教授、児童教養研究所顧問といった学校や大学で教鞭をとった。「児童学」確立の中心的人物として知られ、『教育に応用したる児童研究』(洛陽堂, 1911)では、幼児教育における遊びの重要性についてさまざまな角度から論じている。

高島は、嘉納治五郎の嘉納塾 (吉田松陰の弟子、品川彌次郎子爵がドイツ公使としてドイツに駐在中、嘉納治五郎に家塾として提供していたもので、塾生約20名。朝は嘉納治五郎の精神訓話、夕方は講堂館で柔道の修業鍛錬を行っていた。九段坂上にあった) の塾生だったことから嘉納治五郎と懇意にしており、この体操遊戯取調委員会でも嘉納の意向を聞いていたと考えられる。広島県沼隈郡神村小学校須江分校の教え子が「青年共進社」を発足、青年団の発祥となった。自らも明治時代警視総監三島通

庸の三男で日本初のオリンピック選手だった三島彌彦の甥、三島通陽と共にボーイスカウト日本連盟を創始している。また、高島の長男、文雄は徳富蘇峰の媒酌で結婚している。文雄は、岸清一法律事務所に勤務し、大日本体育協会秘書、大日本体育協会主事、オリンピック大会主事を歴任、『Athletics』の編集責任者もしていた。このあたりは、嘉納治五郎を囲むオリンピック運動のネットワークのコアとして分析できる(清水, 1994)。

- 注7) 可児徳は、1874(明治7)年に岐阜で生まれている。日本体育会体操練習所を経て、1911(明治44)年に東京高等師範学校教員、1915(大正4)年から1917(大正6)年のアメリカ留学後、1918(大正7)年に東京高等師範学校助教授に採用された。彼は、永井道明が推薦して高師教員となった三橋喜久雄の排斥を主張し、反永井道明の立場を明確にした。1921(大正10)年東京高等師範学校を依願退職している。
- 注8) 川瀬元九郎(医学博士)は、スウェーデン体操の生理学的、解剖学的な有効性を述べた。
- 注9) 永井道明講述(1913)には、永井の教練、器械体操、徒手体操、普通体操、遊技、柔道・剣道に対する捉え方や体操遊戯取調についての見解(永井講述, 1913, pp.57-60)などが示されている。

文 献

- 1) Bourdieu, P. (1979a) *La Distancion: Critique sociale du jugement*. Éditions de Minuit. (=石井洋二郎訳(1998, 1990) デイスタクシオン I・II. 藤原書店.)
- 2) Bourdieu, P. (1979b) Les trois états du capital culturel. *Actes de la recherche en sciences sociales*, n° 30: 9, 3-6. (=福井憲彦訳(1986) 文化資本の三つの姿. アクト1: 象徴権力とプラチック. 日本エディタースクール出版部, pp.18-28.)
- 3) Bourdieu, P. (1980a) *Le sens pratique*. Éditions de Minuit. (=今村仁司・港道隆訳(1988) 実践感覚 I. みすず書房. 今村仁司・福井憲彦・塚原史・港道隆訳(1990) 実践感覚 II. みすず書房.)
- 4) Bourdieu, P. (1980b) *Questions de sociologie*. Éditions de Minuit. (=田原音和監訳(1991) 社会学の社会学. 藤原書店.)
- 5) Bourdieu, P. (1980c) Pratiques sportives et pratique sociale. *Questions de sociologie*. Éditions de Minuit. (=田原音和監訳(1991) 人はどのようにしてスポーツ好きになるのか. 社会学の社会学. 藤原書店, pp.223-250.)
- 6) Bourdieu, P. (1980d) Le capital social: notes provisoires. *Actes de la recherche en sciences sociales*, n° 31: 2-3. (=福井憲彦訳(1986) 「社会関係資本」とは何か. アクト1: 象徴権力とプラチック. 日本エディタースクール出版部, pp.30-37.)
- 7) Bourdieu, P. (1986) Structuralism and theory of sociological knowledge. *Social Research*, 35: 703-704.
- 8) Bourdieu, P. (1987) *Choses Dites*. Éditions de Minuit. (=石崎晴己訳(1988) 構造と実践. 新評論.)
- 9) Bourdieu, P. (1988) Program for a Sociology of Sport. *Sociology of Sport Journal*, 5: 153-161. (=石崎晴己訳(1988) スポーツ社会学のための計画表. 構造と実践. 新評論, pp.272-290.)
- 10) 藤村トヨ(1932) 十年計画独逸体操研究の第4年目の報告と第5年目の予定. 1932.1.15. 女性体育史研究会編 近代日本女性体育史: 女性体育のパイオニアたち. 日本体育社, p.139.
- 11) 長谷川純三編著(1981) 嘉納治五郎の教育と思想. 明治書院.
- 12) 井口阿くり(1905) 瑞典式体操に就いて. 秋田魁新報, 1905.2.15. →進藤孝三編著(1986) 井口阿くり女史伝. 温故館, p.259.
- 13) 井上俊(1992) 「武道」の発明: 嘉納治五郎と講道館柔道を中心に. ソシオロジ, 115: 111-125.
- 14) 入江克己(1991) 昭和スポーツ論: 明治神宮競技大会と国民精神総動員運動. 不味堂出版.
- 15) 入江克己(1993) 大正自由体育の研究. 不味堂出版.
- 16) 筧素彦(1973) 大正五年から八年頃まで. 附属百年の思い出. 東京教育大学附属小学校創立百周年記念事業委員会, pp.55-61.
- 17) 嘉納治五郎(1911) 日本体育協会の創立とストックホルムオリンピック大会予選会開催に関する趣意書. 大日本体育協会.
- 18) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930a) 柔道家としての嘉納治五郎(一). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.1-8.
- 19) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930b) 柔道家としての嘉納治五郎(二). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, p.9-14.
- 20) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930c) 柔道家としての嘉納治五郎(三). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.15-22.
- 21) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930d) 教育家としての嘉納治五郎(一). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.157-160.
- 22) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930e) 教育家としての嘉納治五郎(四). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.174-179.
- 23) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録(1927-1930f) 教育家としての嘉納治五郎(六). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.187-194.

- 24) 嘉納治五郎口述, 落合寅平筆録 (1927-1930g) 教育家としての嘉納治五郎 (七). 嘉納治五郎傳. 作興→(複写) 東京教育大学柔道研究室, pp.195-204.
- 25) 勝田隆 (2010) 動き出した「スポーツ立国戦略」: 国際競技力向上を中心に、持つべき視点について考える. 友添秀則・中村敏雄・清水論編 現代スポーツ評論, 23: 122-128.
- 26) クラインシュミット, ハラルド (1992) 軍人と舞踏: 15~18世紀における社会的挙措規範にその並行の変遷を辿る. 西澤龍生編著 近世軍事史の震央: 人民の武装と皇帝凱旋. 彩流社, pp.13-52.
- 27) 興女はる海 (1981) 最初の女性体育留学生. 女性体育史研究会編 近代日本女性体育史: 女性体育のパイオニアたち. 日本体育社, pp.104-116.
- 28) Leland, G.E., 坪井玄道訳述 (1882) 新撰體操書. 體操傳習所. (=電子複写, 筑波大学附属図書館, 1987.)
- 29) 三橋喜久雄・三橋義雄 (1935) 生命体操の実際. 三橋体育研究所.
- 30) 三橋喜久雄先生の喜寿を祝う会編 (1966) 三橋喜久雄先生の喜寿祝賀. 三橋体育研究所内三橋喜久雄先生の喜寿を祝う会.
- 31) 三橋義雄 (1929) 世界的新研究に基づく今日以後の日本の体操. 伊藤書房.
- 32) 元文部省体操遊戯取調委員 井口阿くり・可兒徳・川瀬元九郎・高島平三郎・坪井玄道 (1910) 改訂体育之理論及實際 全. 国光印刷.
- 33) 永井道明 (1913) 学校体操要義. 大日本図書株式会社.
- 34) 永井道明講述 (1913) 体育講演集. 健康堂.
- 35) 永井道明 (1940) 余が六十八年間の体育的生活並にその感想. 体育史の研究, 建文館.
- 36) 日本スポーツ社会学会編 (2010) スポーツ社会学研究, 18-1: 3-58.
- 37) 西村絢子 (1981) 二階堂体操塾 (日本女子体育大学) の創設者. 女性体育史研究会編近代日本女性体育史: 女性体育のパイオニアたち. 日本体育社, pp.160-175.
- 38) 新田純興 (1973) 一ツ橋から大塚へ. 附属百年の思い出. 東京教育大学附属小学校創立百周年記念事業委員会, pp.27-30.
- 39) 坂上康博 (1998) 権力装置としてのスポーツ. 講談社選書メチエ.
- 40) 坂上康博・高岡裕之編著 (2009) 幻の東京オリンピックとその時代: 戦時期のスポーツ・都市・身体. 青弓社.
- 41) 清水論 (1993) 身体社会学を構築する意義とその可能性. 体育学研究, 38: 1-11.
- 42) 清水論 (1994) 「遊び」を身体に刻み込む教育. 日本幼稚園協会編 幼児の教育, 93 (1): 11-19.
- 43) 清水論・小谷寛二 (1990) 身体技法の歴史・社会学的分析に関する研究: 体育科教育における身体の規格と再生産. 第41回日本体育学会発表資料.
- 44) 多賀秋五郎 (1960) 資料15 師範学校令明治19年4月10日勅令第13号. 近代学校の歴史. 中大生協出版局.
- 45) 田原音和 (1987) 構造と実践のあいだ: ピエール・ブルデューの場合. 東北社会学研究, pp.51-80.
- 46) 高橋春子・木村吉次 (1977) 「戸外遊戯法」における「行進法」についての一考察. 中京体育学研究, 17 (3): 149-162.
- 47) 高島平三郎 (1911) 教育に応用したる児童研究. 洛陽堂.
- 48) 高島平三郎・富永岩太郎 (1907) 体操及遊戯法精義. 同文館.
- 49) 武智鉄二 (1989) 伝統と断絶. 風塵社.
- 50) 竹之下休蔵 (1950) 体育五十年. 時事通信社.
- 51) 坪井玄道・田中盛業編 (1885) 野球体育博物館監修 戸外遊戯法. (=復刻版, ベースボール・マガジン社, 1980.)
- 52) 渡辺一郎編 (1971) 史料明治武道史. 人物往来社.
- 以上は、清水論 (1996) 体操する身体: 誰がモデルとなる身体を作ったのか/永井道明と嘉納治五郎の身体の格闘. 筑波社会学会編 年報筑波社会学, 8, pp. 119-150. を加筆・修正したものである。

5. 嘉納治五郎と女子柔道

山口 香（筑波大学）

5-1 はじめに

明治20年代後半から30年代前半は女子教育、女子体育の転換期とも言える時代である。主な出来事を挙げると以下の年表のようになる。この時代は、師範学校、中学校、小学校の男子生徒には兵式体操と呼ばれた軍事教練を導入し、心身の強化を求めた。これに対して女子教育は、欧米の婦人論や教育論が翻訳、出版されたこともあり、理念や教育制度に議論が起こったものの、女性は男性社会を支え、強い日本人を産み育てる良妻賢母教育が根底となった。女子体育は、井口あくり、二階堂トクヨなどの女子体育の草分け的な人物の活躍で体操、ダンスを中心に進められた。

嘉納治五郎が講道館柔道を創始したのが1882年（明治15）であり、およそ10年後の1893年（明治26）には女子への指導を開始している。前述の井口あくりがアメリカに留学したのが1899年（明治23）、二階堂トクヨがイギリスに留学したのが1912年（大正1）であることを考えると、いかに早い時期に嘉納が女子への柔道教授に踏み切ったかがわかる。この時期に嘉納が女子柔道を

始めた目的や意味は何であったのか。女子柔道の先にある女子教育、女子体育をどのように考えていたのだろうか。

今日の日本では、女子スポーツは男子スポーツに引けをとらないほどの普及発展がみられる。特に競技スポーツにおける競技力向上は当時と比べると隔世の感がある。しかしながら、FAT^{注1}と呼ばれる女性スポーツにおける医学的な諸問題、セクシャルハラスメント、ジェンダーなどの問題を抱えていることも否めない。ここでは嘉納の女子柔道への取り組みを紐解きながら、女子教育、女子体育のあり方と今日的な課題について検討する。

5-2 女子柔道の始まり

(1) 明治期の女子柔道

女子柔道の起こりについて嘉納は「その起りは、柔道は女子も大いにやるがいい、併し女子は女子だけで別にやるがいいといふ考へから、はじめたもので、講道館女子柔道のはじめは講道館とはなれて、自分の家庭に於て自身で教へた。しかし自分も多忙なからだであるので、いつも自分で

表1. 女子体育の主な出来事（明治を中心に）

年	主な出来事
明治28年（1895）	文部省、高等女学校規定「精神ヲ爽快ニシ身体ヲ健康ナラシメ」るために「普通体操若しくは遊戯」を週2～3時間必修正課として認める
明治32年（1899）	文部省の派遣で井口あくりがアメリカに留学
明治33年（1900）	文部省が女子の師範学校・高等女学校の月経時における体操科の取り扱いに関して注意を行う
明治35年（1902）	東京女子音楽体操学校設立（後の東京女子体育大学）
明治36年（1903）	日本体育会（明治24年）の体操学校（明治33年）が女子部を設けて臨時講習会を開く
明治37年（1904）	文部大臣（久保田譲）が女子の体育振興を強調
明治38年（1905）	女子のスポーツが発達すると女性らしさが失われ品位を下げるのではないかとする批判記事が掲載される。（東京朝日新聞） 日本初の婦人ゴルフ競技会が神戸六甲山上コースで開催される
明治41年（1908）	文部大臣（小松原英太郎）が女子体育の鍛錬主義を主張
明治43年（1910）	師範学校長会議で女子生徒に奨励すべきスポーツとして、なぎなた・水泳・弓・スケート・テニス・羽根つきがあげられる
大正11年（1922）	第1回全日本女子陸上競技大会開催 第1回全国女子競泳大会開催

教へるといふ暇もなかった。また来る方もいつもきちんときまった時間などに来るといふやうな都合にも行かなくて、十分に教えるといふわけにも行かなかった」^{注2)}と述べている。実際に、はじめて稽古を許された女性は、芦谷スエ子であると言われている。1893年(明治26)芦谷は、嘉納に直接入門を願い出たのではなく、高弟の富田常次郎に指導を受けたい旨を申し出た。富田が嘉納に許可を得て、五番町の嘉納の自宅の後庭に研究用に設けられた10畳敷位の小道場において指導が行われた。その後、下田歌子^{注3)}などに加えて嘉納の妻・須磨子とその友人も加わって富田が渡米する1904年頃まで稽古が続いたという^{注4)}。嘉納は新しい技を思いつくと夜中であっても門人や夫人を起こして練習相手をさせていたとの息女の証言もあることから、須磨子夫人が女子で最初の門弟的存在であった可能性も少なくないが真意は不明である^{注5)}(嘉納は1891年に結婚)。

嘉納が正式に門弟として入門を許可したのは、1901年(明治34)、大場久子^{注6)}である。当時、大場は女子高等師範学校の学生であり、申し出を受けた嘉納は、即答は避けたものの、後日、稽古を許している。

欧米の婦人論や教育論が入ってきた時代であり、女子体育についても、その必要性が論じられ始めたが依然として良妻賢母を善としたこの時代であった。なぜ嘉納は女子を受け入れたのであろうか。前述した富田によれば、芦谷は講道館の門を叩く以前に、何人かの指導者について天真眞楊流の形などを練習していたということである。つまり、講道館が女子を受け入れる以前から柔術もしくは柔道関係者がすでに女子に門戸を開いていたことになる。嘉納の先見の明によって講道館が女子に道を開いたように伝わっていたが、明治期の武術には嘉納以外にもその受け皿が少数でもあったと考えられ、そのことが柔道においても女子を受け入れる垣根を低くした可能性がある。

嘉納が本格的に女子の指導に力を入れたのは1904年(明治37)に入門を許した安田勤子からと言える。それまでは多忙もあって信頼のおける弟子に指導を任せることが多かったが、安田に対しては強い思い入れをもって指導にあたったことが窺える。入門の際に嘉納は「女子の柔道についてはわしは経験も少ないし、果して女子の柔道が

その効果を認められるや否やということは、今のところではまだ研究中だから、あなたもそういうように熱心であるならば、共に研究して見るというつもりで来るように。あなたは体が弱そうだが、非常な決心を持っておるから、あなたはわしの云う通りに、少しも疑わず、少しも背かずということをして貰いたい、それからもう一つは、結局嘉納の家の土になるという覚悟をしてもらいたい」^{注7)}と安田に対して相当の覚悟を求めている。入門後は私邸に住まわせて食事、生活に至るまで指導を行った。すぐに柔道の指導は行わず、数週間に及ぶダンベルでの体力作り、柔の形、受け身へと進め、その後、大学病院にて健康診断を行い、最終的には富士山登山を行わせている。嘉納は、柔道が体育として老若男女に適していると信じていただろうが、女子の指導に関しては細心の注意を払って段階を踏んだ実験的指導を行い、徐々に成果を得て、確信と変わっていったようである。安田と宮川には、女子の昇段制度がなかった時代であったが、後年になって「女子柔道有段者待遇」の資格を与えている。

(2) 指導者養成

女子柔道は講道館からは離れて嘉納の私邸で始まり、その後も入門者は男性に比べて厳選されるという狭き門であった。しかも、華族女学校の教授や学生など当時の入門者の顔ぶれをみると女性エリート集団であったことがわかる。

1926年(大正15)に講道館女子部を発足させるが、入門に際しては男子に比べて厳しい条件が課せられていた(表2)。規定の入門書式、健康診断書、戸籍謄本を添付し、嘉納との面接の後、入門が許された。女子体育が広がりつつあったとしても、女子が柔道をするということに対する世間の風当たりも考え、出自にこだわり、高い教育を受けた女子に限ることが、将来の女子柔道発展を支える指導者を養成することを考えた条件であったようである。雑誌に掲載されたインタビュー記事^{注8)}からそのことが窺える。聞き手の「近頃は女子で柔道の修練をする人が段々できるようですが、女子にも柔道は必要なものですか」という問いに、「世人の所謂必要には二種類の意味がある。即ち食物は生活を保つに必要であると言う意味の必要と、音楽詩歌を学ぶは女子の為に有益である

表 2. 講道館女子部入門規定 (1926 年)

<p><講道館女子部入門規定></p>	
1	入門を請う者は、毎日(休日を除き)午前9時より、午後3時迄本館に出頭し、入門申し込み書に履歴書を添え受付に差出すべし。
2	入門を許可する際には、左の五ヶ条の誓文に記名、調印せしむ。
第1条	この度、御門に入り柔道の御教授相願候上は、猥に修行中止間敷候事
第2条	御道場の面目汚し候様の事一切仕間敷候事
第3条	御許可なくして秘事を他言し、或は他見為仕間敷候事
第4条	御許可なく柔道の教授仕間敷候事
第5条	修行中、諸規則堅く相守可申は勿論、御免許後と雖も教導に従事仕候ときは必ず御成規に相背き申間敷候事
3	入門の許可を得たる者は入門料(参円)及び其月の道場費(金壹円五拾銭)を納むべし。
4	入門当日は印を持参し、袴又は洋服着用の上。
5	稽古時間は左の如し 平日 午後3時より6時まで 土曜日 午後2時より5時まで 日曜日 大祭日は休日とす
6	外国其他、遠隔の地にあり入門請う者は、講道館有段者の紹介を持って、入門申込書、履歴書、身元引受証書及び、五ヶ条の誓文を記したものに記名、調印し、入門料を添え送附する時は、詮議の上之を許可すべし。
7	外国其他、地方の道場に於ては、特に本書の許可を得て此の規則を取捨する事を得。 *1年後、以下の2項目が追加された
8	講道館女子部は、当分の内少数の人数を限り、入門せしむ。
9	入門許可せられたる者は、身元引受証書を提出すべし。

と云う様な軽い意味の必要という二種がある。柔道は人世に於けるは、食物が生活に於けるやうな意味の必要では無論ないけれども、柔道の修行は女子の体育上並びに心育上有益である、即ち必要であると云うことを信じるのである。<中略>また今日の進歩した教授法を知らず、昔流の稽古の方式のみを見て、柔道は危険なものであるとか、荒っぽすぎるとか思う人があるかも知れぬ。乍併柔道と云うものは、本来素人の考へるやうな荒っぽい事をするものではない。一般の女子に対しては、女子に適するやうな方法を以て教授することができる。又特殊な目的を有する女子には、男性と同じような修練をさせても支障あるまいと思う」と答えている。さらに「女子で柔道の修行をなし居る者は多数ありますか」という問いには「いや、たんとはない、男子と比較すると誠に僅少である。自分の所へも以前からしばしば志願者があったけれど、女子を男子と同一道場で教へることは教育上好ましからぬ事であるし、女子だけを特別道場を設けて教授せしむることにして、適切な教師を得ることは余程困難である。故にや



写真提供：財団法人 講道館

むを得ず少数の女子に限りて、ある時は自分で自ら教授の任に當り、又或時は門弟中より適任者と読むる人物を選び、余暇に来て貰って間に合わせて居るような次第である。併し現在修行して居る女子の中で、一通り他人に教授し得る技量を備へたものが出来るようになったならば、女子の柔道も一層拡張し普及さるやうに進むであろう」と述べている。当時、講道館は女人禁制の男の世界であり、その中に女性が入ってくることによって男女関係の風紀の乱れなどから講道館の社会的信頼が低下することを懸念し、敢えて垣根をつくるという、嘉納のリスク・マネジメントだったのかもしれない。

また、複数の女子修行者の証言から嘉納は「女子の柔道も今後とも世界的に発展するのであるから英語をしっかりと勉強しなさい」と述べていることがわかる(福田敬子談⁹⁾、二星温子談¹⁰⁾)。女子に関しては競技柔道としての発展には否定的であったが、体育として世界に広がっていくことは望んでいたやうで、その際は女子が女子の指導を担うべきであると考えていたことがわかる。嘉納の柔術師範である福田八之助の孫・福田敬子(アメリカ・サンフランシスコ在住、96才)は、嘉納の没後アメリカに渡り、柔道を広めた¹¹⁾。福田に代表されるやうに、少数精鋭で徹底した指導から育った女子柔道草創期の弟子たちは嘉納の理

想とした柔道の理念を十分に理解し、使命をもって修行に励み、後世に受け継いでいく任を全うした者が多かった。しかも、安田勤子、乗富政子、福田敬子、二星温子など多くの者が独身を通し、生涯を柔道に捧げている。女子教育、体育の目的が良妻賢母を育てるためにと考えていた嘉納からみれば生涯を柔道修行に捧げることを彼女達に望んだ訳ではなかったであろうが、まさに嘉納の言う「特殊な目的を有する女子には男子と同じような修練をさせても支障あるまい」という存在であったのかもしれない。

5-3 嘉納の理想と女子柔道

(1) 精力善用国民体育

嘉納は、1909年（明治42）にクーベルタンから要請を受けてアジア初の国際オリンピック委員に就任し、1911年（明治44）には大日本体育協会を創設した。こうした流れの中から嘉納は国民体育への思いを強めていったのだろうか。大正に入ってからには新たな柔道の理論を展開していくことになる。

嘉納の柔道理論として後世に受け継がれている「精力善用自他共栄」を発表したのは1922年（大正11）であり、精力善用理論に基づき「精力善用国民体育」が創られたのは1927年（昭和2）である。当時の日本は、日清、日露の戦争後、重工業への転換を図り、経済が富んでいく一方で戦勝国としての驕り、勤勉勤労が薄れていく社会情勢にあった。1915年（大正4）に発行された機関紙「柔道」の「講道館柔道概説」には次のように記されている。

「元来柔道或は柔道なる名称は、柔能く剛を制する言葉から出たものと一般的に考へられている。よって講道館にてもこの理即ち之は柔の理と言われているが、この柔の理について万般の事を説いていた。しかしながら、次第に研究を積むに随い、これのみにてすべてを説明することは、無理なる点のあることが明らかになってきた。即ち柔の理とは、相手が一定の力を以て押してくる時は、我は之に抵抗せず、その押す力に順応して我が体を退くのみならず、その押し来る力を利用して何程か己の方へ引き付ける。かくせば相手は

受身となり前方に体が崩れ、倒れやすくなる。そこへ適当な技を施せば、容易に相手を投げることが出来る。之に反し、相手が我を引いていく場合も、我はその力に順応して付いていくのみでなく、引かれる以上に相手を押せば、相手はその後方に体が崩れ釣合ひを失ふ。かくしてまた少しの努力によって、相手を投げることが出来る。かく総て相手の力に順応し、その力を利用して勝を制する理合を、柔の理といふのである。けれども従来の柔術について見るも、また講道館柔道について考えても、その実際においては、柔の理以外のものを以て説明しなければならない場合がいくつもある。たとえば自分の立っている所を後ろから抱き締められたとせば、これを逃れることは厳格なる柔の理では説明出来ぬ。此の場合、相手の動作に順応しては逃れる途はない。本当に抱き締められる以前ならば、体を低く下げて外す方法もあるが、一旦抱き締められた以上は、その力に反抗して外すより他に方法はない。しかしながら、相手の力に反抗はするけれども、己の身体を自由にする為最も有効なる方法は存している筈であるし、またその方法をとるべきである。さらに柔道の技が、いつも相手の力に順応した場合に限り施すべきものならば、相手が動かさずにおる時には、こちらから手の施しやうがないことになる。彼を捕まえんとしても、手を下せぬ訳になる。しかし実際の柔道はそんな窮屈なものではない。捕えやうと欲せば、直ちに手を下し得る筈である。ただしその手の下し様が最も有効になされなければならぬだけである。之らの例は、いずれも筋肉の働きに関係しているが、精神上においてもそれぞれの場合に応じて、精神を最も有効に働かせねばならぬことは申すまでもない。かやうに論じて来ると、攻撃防御の方法は単に柔の理の応用だけで説明することはむづかしくなってくる。併し身体上からも精神上からも、総ての場合を包含して言えることは、心身の力を最も有効に使用すること之だけであって、之が攻撃防御の根本原理といわねばならぬ。元来柔術とか柔道とかいふ柔の字の起こりは何からであるかといふことは確かに

はわからぬが、柔の理の柔の意味にもとづいて起こったといふことはほとんど疑ひをさしはさむ余地はないと思ふ。さうすると攻撃防御の方法として、柔の理の応用が大切な部分を占めているところから外の理にもとづいてする場合のあるにかかはらず、総体のことを或ひは柔術といひ亦柔道といったのである。その名称を一層押し広げて予は柔道といふ言葉を攻撃防御の場合に応用すべき心身の力の最も有効たる使用法に止めず、広く如何なる事柄に応用しても苟も心身の力を最も有効に使用する途の存する所にこの柔道といふ名称を用いることにしたのである」^{注12)}

嘉納は講道館創設当初には、柔道の原理を「柔能く剛を制す」の柔の理で説いたが、その後、「心身の力を最も有効に活用する」という新しい原理を生み出したこととなる。そうすることによって柔道の範囲を社会生活全般にまで拡大していった。

柔道界には、この定義に対して批判する者もいた。愛弟子であった岡部平太は「柔道が心身の力を最も有効に使用する道だということは立派な修心、養心の道であることに間違いはない。しかしそうすると、これは一人の人生観であり、一人の哲学観となってこれを以って直ちに柔道が数多くの他のスポーツや体育の方法と区別し、独立した地位を与えられる種差にはならないのである」^{注13)}と述べ、この定義は嘉納の哲学観にすぎず、柔道の原理とは言えないと批評した。嘉納は大正に入って、柔道の「柔」の思想を追求し、社会生活に応用できる理論を示し、国民に普及していく理想があったが、勝負に重きを置き、ある面でスポーツとして柔道を捉えていた男子修行者には受け入れられない部分もあったようである。

(2) 女子柔道と体育

1926年(大正15)に嘉納は「従来世に流布されておる形の他、目下考案中の柔道単独練習や家庭柔道の形の類が世に発表せらるるに至れば、普通の座敷において平服のまま練習できるわけである、柔道は広く各家庭で行われることであろう」と述べ、昭和2年2月に文部省で「精力善用国民体育」という形を発表することになった。国民体育について嘉納は、誰でもが行える、広い場

所や器具を必要としない、どんな服装でもできるなどが重要であると述べ、体操に関しては、一つひとつの運動に意味がなく、面白みがないと指摘している。「精力善用国民体育の形」は、体操の欠点を補い、体育的な効果を上げるに理想的であると考え、精力的に広めていく。この形は単独練習と称した当て身中心の28の動作と二人で攻防できる10の技で成り立っているもので、国内はもとよりハワイにまで出かけて指導や講演を行っている。

柔道の初心者には、「精力善用国民体育の形」を行うことで体力をつけ、受け身、乱取へと指導していくことが理想であると考えていたようである。女子の場合、体力も十分でない者が多かったこと、師範や指導陣の教えには盲目的に従っていたこと、競技が認められていなかったことなどから、徹底して行われた。また当時は、柔道衣に着替えることを恥ずかしがる女子もあったようで、そういった場合には平服において形を学ぶことも認めていたようである。どんな場所でもどんな服装でも可能な運動という嘉納の目指した体操としての価値を体現していくのに、女子修行者は最適であった。このような事情から1978年(昭和53)に女子の試合が始まるまで、女子講習会などでは形が指導された。

講道館にはさまざまな形があるが、嘉納ははじめに取り組み形として「柔の形」を挙げている。その理由を、動作がゆっくりしていて、柔軟性を高め、体操としての役割をもちながらも、柔道の攻防や理合いが学べるとしている。さらに柔道衣をつかまなくてもできることから、平服においても行えるという特徴があった。嘉納は「柔の形」の効用を重視しており、海外において実演することも多かった。しかし、その一方で、男子修行者には「精力善用国民体育の形」も「柔の形」も嘉納の思いほどに受け入れられなかった。もともと体力のある男子にとって、ゆっくりとした攻防は面白みに欠けたのかもしれない。嘉納は学校などで柔道の体育としての価値、活用を説くために演武を行う機会が多かったが、その際には女子修行者に柔道衣、体操服、制服などさまざまな格好で同時に実演させている。国民体育の重要性を語る上で、筋骨隆々の男子修行者をもって示すより、体力のない女子であっても可能で、適していると



日比谷公会堂での柔の形演技

写真提供：財団法人 講道館

みせたほうが説得力があったに違いない。

(3) 女子柔道に託した理想

嘉納の「体育、修心、勝負」の三つからなる講道館柔道の修行における理想は、男女の別なく一貫していたに違いない。しかし、理論としては正しくとも、体格、体力のある男性修行者の多くは、体育と勝負の境を意識せず取り組み、勝負に魅力を感じ、そこに重きをおいてしまう傾向があったようである。また、嘉納自身、老年となり、自らの衰えも自覚した可能性がある。そのうえで、老若男女にも可能な形や指導法の重要性を再認識し、勝負ではなく体育としての柔道の価値を示していきたかったのだろう。晩年、自らの理想は女子柔道こそが体現してくれると信じていたと思われ、女子柔道先駆者である乗富政子は嘉納が「各地の大会を巡回され御講演の時、師範は常に『女子の柔道はわしの柔道の理想に近い』」^{注14)}と述べていたと語っている。また、ハワイでの指導後、女子部の指導に携わった鶴沢孝は「女子部の道場は館長室に接近して位置していたので、師範は館長室お出入りの際よく御入来、従って来場の数は大道場よりもむしろ頻繁であった。師範は常に『俺の乱取おもかけの俵は唯女子にのみ残っておる、女子でやっている乱取が、ほんとの乱取だ』『女子修行者にくれぐれも望むところは、あくまで合理的で決して無理せぬことである。無理は怪我と病気のもと、女子柔道に試合とか勝負とかを禁じておるのは、勝負や試合になると、勝ちたい、負けたくないの一心から、とかく無理をするようになり、その結果、思わぬ怪我をしたり又はそれが原因で病気を引起したり、最悪の場合は一生を台なしにするような不幸を招くようなこともないとは限らない、そういうことを慮るからである』と語



嘉納師範の指導を受ける女子部員たち（大正初期）。

写真提供：財団法人 講道館

られていた」^{注15)}と振り返っている。

女子修行者にも葛藤はあったようだ。前述の乗富は「当時の女子柔道は稽古相手になる相手が少なく、少数（5～6名）の人達がお嬢様稽古で、少しでも強く当れば『ごめんあそばせ』という調子であったと記憶している」^{注16)}と述べている。さらに「師範は女子部規定を作る際に、事前に『乗富、女子の段・級について何が良いと思うか』との質問があり、その時周囲の人々は、女性らしく花の名等を考えたようであったが、私は男子と同様の段級制を希望しました。それは柔道の修行において、男女の区別等あってはならないと信じ、男子と同じ扱いをして戴くべきと思ったからです」とも語っている。嘉納の没後も女子への指導、稽古のやり方は変わらなかったようで、雑誌柔道の対談やインタビューで女子修行者の多くが「もっと稽古相手が欲しい」「試合があってもよいのでは」などの発言も少なからずみられる。しかしながら、そういった発言の多くは強い要望ではなく、あくまで嘉納の理想とした女子柔道のあり方を保ちながらの変化を望んでいた。このように、嘉納の没後も嘉納の理想としたものや求めたものが女子修行者に受け継がれていった理由はなんであったのか。女子の修行者は男子修行者に比べて圧倒的に少なかったことから、一人ひとりと接する時間が多かったこと、入門の際には出自にこだわり、いわばエリート女性のみを集めていたことなどが嘉納の教えを徹底することを可能にした要因であったのかもしれない。

5-4 まとめ

文部科学省が実施している全国体力・運動能力、運動週間等調査結果^{注17)}(2010)をみると、1週間の総運動時間では、女子については小学生で24.2%、中学生で31.1%が60分未満であった。オリンピックなどで活躍する競技スポーツにおける女子の活躍は近年めざましいものがあるのに対し、小・中学生女子のスポーツや運動に親しむ時間や機会は減少傾向にある。男子に比べて女子はスポーツへの興味関心が比較的低く、体を動かすことに魅力を感じない傾向は明治の時代から大きく変わっていないのかもしれない。さらに、競技スポーツが高度化、専門化したことによって運動をするもの、しないものとの二極化が進んだ可能性もある。こういった状況の中で、体育の意味や意義をいかにして教育し、実践していくかは今日的な課題でもある。また、女子がスポーツをすることで体型的に女性らしさが失われるのではないかという偏見も未だにある。そもそも女子に対するジェンダーバイアスは今日も消えていない。

2012年(平成24)から中学校において武道必修化が実施されることに伴い、さまざまな準備が現場で行われている。実施に向けて一つの懸念は、武道を専門としない女性教員が授業を行わなければならないことである。確かに、身体接触を伴う柔道は思春期の多感な時期であることもあって、授業を受ける女子生徒にとって、専門でないしる女性教員に指導してもらうことは抵抗感を軽減する。嘉納が明治の時代から女子柔道に取り組み、「女子の指導は女子で」と指導者の養成に取り組んだにもかかわらず、いまだ十分な女性指導者を十分に輩出するに至っていないことは遺憾である。柔道以外のスポーツにおいても男性指導者に比べて女性指導者の需要に対する供給が十分とは言えない。嘉納が女子柔道を発展させるために、女性指導者を多く輩出しようと考えていたことは、現代においても重要な課題であると考えられる。男性指導者が女子を指導できないわけではないが、競技スポーツに限らず日常的に女性の多くがスポーツに親しんでいくためには、女性指導者が増え、女子が体育やスポーツをもっと身近に感じられるようになることが必要であろう。

競技スポーツと体育とのバランスも難しい。嘉納が柔道の理想とした『勝負にのみこだわるので

はなく、体育、修心にも重きをおく』という考え方を競技スポーツ、トップスポーツにどうやって求めていくのか。当時の男子柔道家が勝負にこだわり、「強さ」を求めたことは、ごく自然なことである。柔道においては絶対的な存在であった嘉納であっても、この部分をコントロールすることが難しかったようにもみえる。柔道がオリンピック種目に採用されることに積極的でなかったのも、競技偏重に向かっていくことを予感していたからかもしれない。

オリンピックやワールドカップなどの注目度が上がり、競技力がより重要視される今日、スポーツのもつ意味や価値をどのように教育していくかは重要な課題である。柔道を例にしても、競技力の高い選手が人間的にも優れているとは言えないのではないかという議論が少なくない。全日本柔道連盟では講道館との合同プロジェクトとして、2001年(平成13)から人間教育プログラム「柔道ルネッサンス」^{注18)}を展開している。嘉納治五郎が理想とした柔道を通しての「人間教育」の普及を目指し、礼法、マナー指導、柔道の歴史教育、社会貢献活動など多岐にわたった活動を行っている。一般的な社会の認識では、スポーツに打ち込み、極めていく過程の中で人間的にも教育されていくと思われている。確かに、継続的でハードな練習を行うことは忍耐力を養い、挨拶などの礼儀に代表されるコミュニケーション能力も高まる可能性は高い。しかしながら、大学などで運動部の学生に指摘されるのは、遠くの先輩には大きな声で挨拶するのに近くを通った自分のスポーツに関係ない先生には挨拶しないなどという点である。競技力向上、勝利至上主義に傾くあまり、競技力としては優秀なアスリートをつくっていても、個々の人間性を教育するまでには至っていないのが現状なのかもしれない。それでは、体育やスポーツの意味や意義はどこにあるのだろうか。嘉納が柔道をオリンピック種目にするのに積極的でなかったこと、体力のない女子に理想を求めたことはこのような今日的な課題を解決していく何かのヒントになるかもしれない。

注1) FAT: Female Athlete Triad 1992年、America College of Sports Medicine (ACSM) の女性スポーツ医学的諸問題についてのワークショップにおい

て、anorexia (運動性無月経)、eating disorders (摂食障害)、osteoporosis (骨粗鬆症) の関連性が指摘され、現在ではこれを FAT (Female Athlete Triad) と呼ぶようになった。

- 注 2) 雑誌柔道 6-6, p.5, 講道館, 1935.6.1
- 注 3) 下田歌子 (1854-1936) 女子教育の先駆者、歌人、華族女学校教授、私立実践女学校創立
- 注 4) 雑誌柔道 5-9, p.13, 講道館, 1934.9.1
- 注 5) 乗富政子, 女子柔道教本 p.9, 1972.12
- 注 6) 後の宮川久子、桜陰女学校校長 1931-1948 (桜陰学園沿革には宮川ヒサで記載)
- 注 7) 雑誌柔道 25-9, p.23, 講道館, 1954.9.1
- 注 8) 女学世界 5-7 p.49-54, 博文館, 1905
- 注 9) 福田敬子氏より筆者聞き取り, アメリカ・サンフランシスコ自宅, 2009.1
- 注 10) 雑誌柔道 56-10, p.28, 講道館, 1985.10.1
- 注 11) 月刊武道 日本武道館, 2009.5
- 注 12) 嘉納治五郎, 柔道第 1 巻 3 号, p.23, 講道館, 1915
- 注 13) 岡部平太, コーチ 50 年, p.376, 大修館, 1960
- 注 14) 雑誌柔道 39-5, p.7, 講道館, 1968.5.1
- 注 15) 雑誌柔道 24-7, p.44, 講道館, 1953.7.1
- 注 16) 乗富政子, 女子柔道教本 p.10, 潤泉荘, 1972.12
- 注 17) 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/1300107.htm

注 18) 全日本柔道連盟ホームページ <http://www.judo.or.jp/>

文 献

- 1) 井谷恵子, 田原淳子, 来田享子, 目でみる女性スポーツ白書, 大修館書店, 2001
- 2) 老松信一, 柔道百年, 時事通信社, 1976
- 3) 岡部平太, コーチ 50 年, 大修館, 1960
- 4) 上村八郎, 近代日本女子体育史序説, 財団法人私学研修福祉会, 1967
- 5) 嘉納治五郎, 柔道第 1 巻 3 号, 講道館, 1915
- 6) 雑誌柔道, 講道館, 5-9, 1934. 6-6, 8, 1935. 7-4, 1936. 8-9, 1937. 23-9, 12, 1948. 24-5, 7, 8, 9, 1949. 25-9, 195. 26-3, 1951. 27-4, 5, 1952. 34-1, 1959. 39-5, 1968. 45-8, 9, 1970. 49-9, 1974. 53-3, 1978. 56-10, 1981
- 7) 藤堂良明, 柔道の歴史と文化, 不昧堂出版, 2007.9
- 8) 名久井孝義, 近代日本におけるスポーツにみる性差の想像と変革に関する基礎的研究 5-5 講道館女子柔道の展開 - 多様な身体運動としての女子柔道 -, 平成 15 年度 ~ 平成 17 年度科学研究補助金研究成果報告書, 2006.3
- 9) 西村絢子, 体育に生涯をかけた女性, 杏林書院, 1983.8
- 10) 乗富政子, 女子柔道教本, 潤泉荘, 1972. 12

6. 「嘉納治五郎」を知るための主要文献資料について

村田直樹（財団法人講道館）

嘉納治五郎は講道館創設者であり、東京高等師範学校長であり、大日本武徳会形制定委員長であり、大日本体育協会創設者であり、アジア初のIOC委員であり、貴族院議員をも務めるという重職を歴任し、長年の激戦に堪える存在であった。

また昨年、平成22（2010）年は嘉納生誕150周年であり、本年、平成23（2011）年は大日本体育協会創設100周年であり、来年、平成24（2012）年は講道館創設130周年である。折しも3年連続嘉納イヤーと言っても過言ではない。

嘉納治五郎が何を考え、何を実践し、何を実現しようとしていたのか。我々はまず以ってここを史実に照らしながら知らなければならない。何事も現在・将来へ向けて進歩・発展するためには、まず何よりも歴史を学び、歴史に鑑みることが有効作業の一つである筈だからである。

嘉納の行動原理の一つに、簡潔な表現でたくさん的人生訓を示すというものがある。表現は色々だが、それぞれの語句の前提に一貫した思想を置いている。

それが柔術修行から割り出した、心身の力を最も有効に使用するという精力最善活用、約して精力善用である。ここにぶれは無く、人事百般の方法原理としている。

本稿では嘉納の基本思想を理解するために有効な文献、体育観を捉えるために有効な文献、大日本体育協会創設に関わる文献等の主だった処を示した。

6-1 基本思想についての関係資料

- (1) 「国土」主張欄、第一巻第一号～第六巻第六十三号、講道館、明治31年～明治36年
- (2) 「青年修養訓」、嘉納治五郎、同文館、明治43年
- (3) 機関誌「柔道」「有効の活動」「大勢」「作興」等、講道館、大正3年～昭和13年

- (4) 嘉納先生伝、横山健堂、講道館、昭和16年
- (5) 「嘉納治五郎」、嘉納先生伝記編纂会、講道館、昭和39年
- (6) 嘉納治五郎、加藤仁平、逍遙書院、昭和45年
- (7) 世界の伝記⑨嘉納治五郎、きりふち輝、株式会社ぎょうせい、昭和55年
- (8) 嘉納治五郎の教育と思想、長谷川純三（編）、明治書院、昭和56年
- (9) 嘉納治五郎著作集第一巻～第三巻、五月書房、昭和58年
- (10) 嘉納治五郎師範の思い出、村山正明、新世書房、平成6年
- (11) 近代日本五輪の父 嘉納治五郎、高野正巳、講談社、平成8年
- (12) 嘉納治五郎師範に学ぶ、村田直樹、日本武道館、平成13年
- (13) 柔道の国際化－その歴史と課題、村田直樹、日本武道館、平成23年

6-2 体育観についての関係資料

- (1) 嘉納治五郎大系第八巻 第一篇 国民体育 第一章 国民体育
 - 1) 欧米巡視所感－体育の方針、p.4-15（「教育時論」第1013号所収、開発社、大正2年6月）
 - 2) 今後における国民体育の方針について、p.16-22（「教育之実際」第九巻第二号所収、教育実務社、大正3年12月）
 - 3) 国民の体育について、p.23-47（「愛知教育雑誌」第356号所収、愛知教育事務所、大正6年6月）
 - 4) 将来の国民体育について、p.48-54（「作興」第六巻第四号所収、講道館文化会、昭和2年4月）
 - 5) 国民体育と国民精神、p.55-57（「作興」第十巻第三号所収、講道館文化会、昭和6年3月）
 - 6) 国民体育の大方針について、p.58-66（「中等

教育」第六十九号所収，中等教育会，昭和6年3月)

(2) 同上 第三章 精力善用国民体育

- 1) 序, p.88-89
- 2) 体育とは何ぞ, p.90-91
- 3) 競技運動, p.91-92
- 4) 理想の体育, p.96-102
- 5) 柔道の生んだ体育, p.102-105
- 6) 実用本位の体育, p.105-110
- 7) 興味本位の体育, p.111

(3) 同上 第四章 吾人の理想

- 1) 本邦競技運動の国際間における位置, p.230-234 (「柔道」第三卷第五号所収, 講道館, 大正6年5月)
- 2) 競技運動の目的及びその実行方法について, p.247-252 (「中等教育」第五十二号所収, 中

等教育会, 大正14年6月)

6-3 大日本体育協会についての関係資料

(1) 嘉納治五郎大系第八卷 第一篇 第五章 日本体育協会の創設

- 1) 国際オリンピック大会選手予選会開催趣意書, p.292-294 (「大日本体育協会史上」所収, 昭和11年12月)
- 2) 大日本体育協会の事業について, p.295-299 (「柔道」第一卷第一号所収, 講道館, 大正4年1月)

(2) 日本体育協会七十五年史, 財団法人日本体育協会, 昭和61(1986)

6-4 総覧的資料として

嘉納治五郎の言説に関する史料目録(1), 田中洋平/石川美久, 武道学研究第42巻第2号

おわりに：1年次の研究成果と2年次以降に残された課題

菊 幸一（筑波大学）

1. 1年次の研究成果

1年次においては、主にこれまでの嘉納自身による、または嘉納に対する著作や研究論文等をレビューしながら、彼の体育観やスポーツ観、および柔道観の特徴に迫りつつ、国民体育やオリンピック、あるいは競技スポーツに対する考え方を明らかにしようと試みた。また、それらが日本体育協会創成期における体育・スポーツをめぐる課題とどのように結びついているのかを探ろうと試みた。

永木論文では、嘉納による柔術のスタンダード化としての「柔道」が、「柔道」として完成された形でイギリスやドイツ、フランスなどのヨーロッパ諸国に普及したのではなく、日本国内と同じく柔術から「柔道」へとスタンダード化される過程を経て普及していったことを論証している。それは、むしろ柔術の教授法や技術指導の一般化、すなわち「教育的なスタンダード化」として海外に受容されていったことを意味する。このことは、近代国民国家において暴力から非暴力へ、あるいは野蛮な身体から文明化された身体へ国民を教育する国家体制の共通目標に、柔道とその教育が言わば「普遍的」とも言える共通の近代的な意味と価値をもったからとも言えるのではないか。そうすると、柔道の海外普及とは、今日風に言えば「グローバル化」ということになるが、その内実は近代化する国民国家内に共通にみられる文明化における、「近代教育」というジャンルでの一つの社会発生的現象としても見ることが可能になる。それは、日本の歴史的所産でありローカルな文化であった柔術からナショナル・スタンダードとしての柔道の誕生が、同じく異国にもローカルなものとして受容された柔術がこれも同じく近代国家たるナショナル・スタンダードとして共通に誕生した現象と考えられなくもない。だから、永木氏が課題として述べる柔道のグローバル化に伴うローカル性の喪失とは、正確に言えば柔道の

「ナショナル化」に伴う「インター・ナショナル化」された柔道の、すなわち国家対国家の枠組みで競技スポーツ化する柔道の、ローカリティとしての柔術的性格の喪失に対する危機意識ということになるのでなかろうか。なぜなら、今日的な意味でのグローバリズムとは、ナショナリズムを超越してローカリズムの重要性をむしろ際立たせるのに対して、ナショナリズムはローカリズムを抑圧するからである。ここでの認識的課題は、嘉納が生きた20世紀初頭の世界が、柔道の国際化をしてその競技性のみを追求する偏狭なナショナリズムの高揚につながる構造的な課題について、嘉納がそれをどの程度認識しえたのかから考えてみることであろう。

真田論文では、嘉納が促進しようとした国民体育の特徴が、1) なるべく毎日、少なくとも隔日に行うもの、2) 第一に器用、不器用にかかわらず誰にでもできる運動、3) 費用がかからない、4) 男女・年齢にかかわりなくできる、ということから、その内容を歩くことや駆けることなどによって構成しようとしていたことが指摘されている。それゆえ、このような彼の国民体育に対する理解とめざすべき方向は、今日の生涯スポーツの姿を先取りしていると評価される。そして、このような国民体育の振興には競争を取り入れて行ったほうが興味をもつので普及しやすいと考えられたがゆえに、オリンピック大会に参加することで国民体育の普及を図ることができると解釈されるという。確かに、このような真田氏の見解は、嘉納が今日に通じる競技スポーツにおける競技力向上とその普及・振興とを矛盾なく支える基本的な考え方を示したという点で貴重である。この点において、嘉納の時代におけるこの両者の関係に対する、言わば楽観的なとらえ方は、規律訓練的な体操中心の体育観とその普及をめざした当時の時代状況から考えればむしろ卓見とさえ言えるものであろう（清水論文との関係）。しかしながら、

依然として競争の結果として頂点をめざすことと国民体育の普及とが具体的にどのような関係や矛盾を伴うものであり、それは調和のとれた健全な国民体育の普及と競技スポーツの発展をもたらすものであるのかは、今回の論文からは明らかにされていない。むしろ、その後の嘉納による柔道の普及や発展に対する考え方、特に山口論文で示された女子柔道に対する考え方は、あまりにも競技化された柔道に対する彼なりの批判と、競技柔道とは関係なく理想とする柔道の普及をめざす一つの方向性を示そうとしたものとも考えられる。そうであれば、なぜ日本体育協会創成期において、国民体育の普及とオリンピック参加との関係が「楽観的に」結び付けられたのか、その後の嘉納の考え方の変遷とともにこの課題の今日性を考えてみる必要があるように思われる。一つのとらえ方としては、スポーツの高度化と大衆化に対する教育的な観点からの評価と社会的（あるいは政治的、経済的）な観点からの評価との違いをさらに歴史社会的文脈から明らかにし、嘉納の「苦悩」ともいべき姿を明らかにしていくことが必要なのかもしれない。

その意味で、このような嘉納の「苦悩」ともいべきものの一端を、彼の「柔道」概念の変遷からとらえようとしたのが友添論文である。友添論文では、嘉納の出自やその成育歴、人間関係を丁寧に追いながら、彼のインター・ナショナリズムと自由性、および教育の範疇から逸脱することのないディシプリンを明確にしている。その上で、嘉納が唱えた「柔道主義」（＝カノウイズム）なる哲学としての柔道が、近代（モダン）という時代に適應する可能性ゆえに「インター」「ナショナル」における後者の限界をも抱え込まざるをえなかったことが示されている。その限界は、岡部平太との確執にも表れているようにインター化（国際化）した柔道が教育の範疇を超えてスポーツ化していく（言わば、楽しみ化と勝利至上主義化していく）ことを横目で見ながら、ナショナルな教育の範疇をインター化しようとする苦悩に示されている。このような柔道におけるカノウイズムの可能性と限界は、しかし柔道を単に体育やスポーツの範疇に留めるのではなく、社会に対して果たし得る「柔道」の意義や価値を一つの社会的なミッションとしてとらえようとする考え方に通

じるものであろう。この点は、友添氏も今後の課題で述べているように、体育やスポーツの概念にどのように応用される可能性があるのか、今日のグローバル社会におけるスポーツミッションの重要性と関連して非常に重要な歴史社会的視点を提供しているように思われる。

清水論文は、嘉納が考える国民体育とは何かを彼のハビトゥスを構成する諸資本から明らかにするとともに、他のハビトゥスとの格闘の歴史から特徴づけようとしている。特に、森有礼に始まる規律訓練型／兵式体操／スウェーデン体操（永井道明）に対抗して、国民目線からの教育／普通体操／遊戯（スポーツ）の重要性を国民体育として普及させようとする嘉納の考え方は、その対立軸から明確に示される。この対立や対抗が意味する今日の我が国の体育やスポーツ状況の理解なくしては、嘉納がめざそうとした国民体育の意味や価値も十分に理解されないし、これに対する今日の組織的状况の評価も十分になしえない。なぜなら、嘉納が対抗しようとした規律訓練型体育・スポーツが、今なお根強くこの国の隠れたカリキュラムともいべき効力を発揮し続けているからである。これに対して嘉納は、友添論文が指摘した柔道におけるカノウイズムという理念や哲学によってこれに対抗し続けようとしたのかもしれない。しかし、その抵抗があまり功を奏することがなかったとすれば、その要因を一に嘉納のハビトゥスや思想に求めるよりも、近代国民国家と体育・スポーツというマクロな視点から、特に戦後の体育やスポーツの自己反省の欠如という歴史社会的な構造的限界を指摘することの方が、より生産的であるようにも思われる。また逆に言えば、そのようなマクロな構造的要因を考える視点（言わば、ポストモダン的なグローバルな視点）をもちえるはずもない当時の知識人である嘉納は、柔道主義＝カノウイズムを主張することによってしかその対抗手段をもちえなかったと評価することができるのかもしれない。

山口論文は、嘉納と女子柔道との関係という斬新な視角から、嘉納の柔道観の変遷や女子体育を通じた国民体育のあり方を考察しようとしている。今日的な競技柔道の隆盛、特に女子による競技柔道の隆盛は、筆者である山口氏の国際的な活躍をフロンティアとして半ば柔道が発展した当然

の姿として評価され、男性の領分であった競技柔道に女性が同等に参画したことをもってジェンダーバイアスを解消した好例としてジェンダー論からも高く評価されるであろう。しかし、嘉納が女子柔道に期待し、めざしたものは、このような今日的な評価とは相いれない。むしろ、男性による競技柔道のさまざまな弊害を克服し、彼の理想とする柔道を体現して、これを国民体育と結びつける重要な対象として女子柔道の普及がめざされていたことが理解できる。1927（昭和2）年に発案された「精力善用国民体育の形」が女子柔道にいち早く取り入れられたのも、彼の国民体育の理想が「勝負ではなく体育としての柔道の価値」にあったからであり、「女子の柔道はわしの柔道の理想に近い」と考えられたからであろう。つまり、嘉納は同時代に、今日的な体育やスポーツの課題である競技の高度化とその二極化の弊害を課題としているのであり、その解決のためには女性の身体からみた、それは誰にでも実施可能で、その教育的意味をよく伝えられるという意味で、むしろ女子柔道の普及にその糸口を見出そうとしていたと言えるのかもしれない。このような考え方は、今日におけるスポーツのレクリエーション化や「みんなのスポーツ」の思想にも通じるものであり、これまでの諸論文とのつながり言えば、彼がなぜそのような志向を強調し、哲学としてこれを示さざるをえなかったのか、あるいはその可能性と限界が今日の課題とどのように関連するのか、等々をさらに明らかにしていく必要があるだろう。

2. 2年次以降に残された課題

これまで本研究の1年次における成果を概観してきたが、1年次の目的でも述べたように、今回の研究成果はあくまで各論者の研究関心を主体にして、本研究テーマにアプローチしてもらった結果である。したがって、3回のミーティングを経たとはいえ、本研究報告書の冒頭で示した「日本体育協会創成期における体育・スポーツを考える

ことは、なぜ体育・スポーツの今日的課題につながるのか」というテーマにどれだけ接近し、これを解明することにつながったのかはさらに2年次以降に残された課題として検討されなければならない。

とりわけ、今回の各論者によるレビュー論文によって明らかになった課題は、概ね以下のような内容として指摘されよう。

- 1) 全体としては、日本体育協会創成期を画期とする、この前後の嘉納による体育やスポーツに対する考え方や思想を比較対照して、日本体育協会が抱える歴史社会的な、構造的課題の今日性を明らかにすること。
- 2) 特に、嘉納趣意書が指摘する国民体育の振興とオリンピック参加との関係における組織的対応の在り方やその後の両者の発展と矛盾はどのように考えられたのかを明らかにすること。
- 3) 嘉納が取り組んだ〈柔術－柔道〉の海外普及における身体的スタンダードの社会的性格とその可能性及び限界を〈ローカリティ〉－〈ナショナルリティ〉－〈インター・ナショナルリティ〉の概念から整理すること。その際、今日的なグローバル社会との違いを明らかにすること。
- 4) 教育というカテゴリーにおける体育・スポーツとインター・ナショナルな競技スポーツの葛藤や矛盾を明らかにすること。また、これに対応する組織的な在り方が歴史社会的にみてどのように評価されるのかを、民間スポーツ組織の特徴から明らかにすること。
- 5) 女子柔道や「柔道」概念の変遷からみた体育やスポーツの考え方への応用や組織的、制度的な在り方に対する見解を明らかにし、今日的な課題と結びつけて考察すること。

以上を総括しながら、本研究では、その目的である今後100年に向けた日本体育協会のビジョンとミッション及びその組織的な在り方を検討する基礎資料を提示していきたいと考えている。

資料 会議記録

平成22年度 第1回会議記録

日時：平成22年9月25日（土）

14：00～17：00

場所：岸記念体育会館 101 会議室

出席者：菊班長、真田班員、友添班員、永木班員、村田班員、山口班員、伊藤室長、森丘主任研究員（記録者）

菊班長より本研究事業の趣旨説明の後、各班員によるプレゼンテーションが行われた。

<永木班員より>

過去の研究における「嘉納のナショナリズム」「文化ナショナリズムにもとづいたインターナショナルナショナリズム」「西洋・近代的要素の吸収」に関するレビューを踏まえて、以下の研究課題を挙げる。

- ①東京五輪誘致の際の嘉納の考えを明らかにする（東西の融合を目指していたのか？）。
- ②クーベルタンや西洋スポーツ主導者の考え方について嘉納はどう思っていたのか（例えばアマチュアリズム）。

その上で、今日の日本において「東西の文化特性を踏まえたバランスの良いスポーツ文化の創造と発展、およびそれによる「体育」という教育的営みが為されているのか？」「武道と西洋スポーツは、競技という枠でのみ結ばれているが、競技以外の多様な特性を発展させるという点に欠けているのではないか？」という問題を提起してみた。

<友添班員より>

「柔道」を生み出した嘉納という人間の相対化を試みるために、スポーツ思想の観点から柔道とJUDOおよび近代スポーツとの関係を見てみたい。また、権力装置という枠組みから嘉納の果たした役割や、帝国主義化やミリタリズムが進行す

る時代背景のなかで、嘉納が「柔道」に何を託し、どのような思想を持つに至ったのかなどを検証しつつ、嘉納をポストモダンの、構造主義的な解釈によって編み直してみたい。

二つ目の課題として、嘉納が体育・スポーツ（観、思想）をどのように理解し、どうみていたのかについても検証してみたい。同時に、「嘉納の人間形成論（嘉納主義）」が、人格の陶冶をどのように考え、目指すべき理想的な人間像をどのように想定したのかについての検証も試みたい。

三つ目の課題として、日本に来て嘉納の元で学んだ中国人留学生達が、嘉納の思想をどのように咀嚼し、中国という場でどのようにそれを敷衍しようとしたのか（しなかったのか）についても時間が許せば手掛けてみたい。

<村田班員より>

2001年から2年間（24回）にわたって月刊武道に連載した「嘉納師範に学ぶ」をリライトして出版したが、嘉納の国内の活動に限定したものであり、嘉納の思想や技術の海外への伝播については興味があった。幸い、嘉納の弟子達が海外でどのような活動を行ったのかについては、「柔道の国際化—その歴史と課題—」をまとめる過程で資料化できている。このような嘉納の思想（教育）による成果、すなわちその思想がどのくらい血肉化しているのか（していないのか）についてはリアルに検証（評価）する必要があると考える。

<真田班員より>

IOC委員達の嘉納の評価には「教育者」「（典型的）教育家」「スポーツ教育の総合的人格者」などが散見されるが、これらは嘉納がいかに当時のIOC委員達に影響を与えていたかの現れである。後にIOC会長となるブランデーは、嘉納や岸清一（日体協第二代会長）のスポーツに対する考え方に触れたことによって日本開催を支持す

るに至ったと述懐している。また、フランスのIOC委員ピエトリは、東京大会での柔道導入の実現に尽力したが、いずれも嘉納が柔道を通して日本の優れた文化と思想を世界に発信し、かつ実践した教育者であったが故である。

嘉納は、様々な分野での後継者を育てることや、生涯スポーツ振興を目的とした長距離走や水泳の普及（ナショナルスタンダードの策定）にも尽力することなどを通じて、多様なネットワークを築き上げていた。このことは、思想家であるクーベルタンと決定的に異なる点でもある。生涯スポーツ振興という視座に立って嘉納研究を進めていくことは、ポスト日体協100周年の道標になると考える。

<山口班員より>

嘉納は、大正の早い時代に「女子部」を創設しているが、女子柔道をどのように考えていたかは不明な点も多い。当時の女子柔道は、健康増進や行儀見習いの色彩が強く、普及と言うよりは女性リーダーの育成を目的としていたと考えられる。実際、女子柔道の競技化には否定的であったといわれているが、その真意については詳らかにされていないので、嘉納自身がどう考えていたのか調べてみたい。また、大正から昭和にかけて海外からの修行者も散見されるが、柔道がどのように海外の女性に広まったのかについても興味がある。

<議論>

- ・「柔道の父」としての嘉納と「体育・スポーツの父」としての嘉納の、どちらに軸足を置いて研究を進めればよいのか、そのことに配慮する必要があるのか。
- ・体育観、スポーツ観に帰着点を起きたい。柔道から日体協設立（体育・スポーツ）へのつながり、すなわち嘉納の教育的実践、指導者養成やジュニアを対象とした事業展開、国際的な人脈づくりなどに含まれる多くの示唆から次に向けた課題をあぶり出したい。
- ・嘉納個人の思想にくるめてしまうと身も蓋もない。それをどう敷衍化するのかというのが問題。事実、成果をみれば敷衍化されたと評価できる部分は多々あるが、それを発展させていく

必要がある。

- ・嘉納は近代を体現した人であるが、時、人、場所がマッチングしたというコンテクストを十分に吟味する必要がある。
- ・オリンピック委員会（JOC）を作る義務があったとはいえ、大日本体育協会まで拡げようとした動機はなんだったのか。
- ・1910年前後の時代背景を踏まえる必要がある。日清日露戦争を終えて、新渡戸稲造の「武士道」が上梓され、欧化批判が起こるといった、ステートナショナリズムが勢いづく時期と重なる。
- ・嘉納は国際主義（インターナショナリズム）に立っていたが、嘉納が望むか否かにかかわらず、ナショナルなものが要請される時代的な風潮があったはず。このような時代状況のなかで、「大日本」を頂く国民体育振興と、ナショナリズムの発露である国際競技力（NOC）を志向していくことの結節点が生まれてきたのではないか。
- ・国民体力向上という視点と同時に、西洋スポーツの「ゲーム性」を取り入れることによって大衆の関心が高まるという思惑もあったと思われる。万民が実践できないという理由によって柔道を国民体育に含めなかった一方で、性別やスキルに関係なく楽しめるという理由で長距離走と水泳を導入している。オリンピックに乗かって国民体育を広めていくという、まさに「和魂洋才」を地でいく活動を展開していた。
- ・この時代、学校体育においても武道の正課化に至っていないが、嘉納が政治的に動いた形跡がほとんどない。
- ・いま柔道が五輪種目になったら日本が勝ってしまうからよくないとか、同じような理由で体重別の導入に対しても否定的であったといわれている。
- ・嘉納の衣食住に関する論文の存在だけでなく、今でいうストレッチの前身のようなものまで提案しているところを見ると、国民に対する体育の普及啓発というのが中心的な課題であったことは明白である。
- ・弟子筋が、嘉納の柔道思想をどう理解し発展させてきたかを射程に入れる必要があるのではないか。例えば、レスリングの八田一郎は嘉納の

門弟だが、八田のレスリングには柔道の精神が多分に活かされている。

- ・嘉納には「大衆性」「大衆化」というキーワードが、一貫してつきまとっているように思われる。
- ・日本体育協会からJOCが分離したという構図が、講道館と全柔連との関係に酷似している。
- ・モスクワボイコットの反省によって分離独立したが、国から独立したスポーツ界の実現を標榜していたJOCは、現在は国（国家予算）に大きく依存する構図になっている
- ・組織としてのアイデンティティが揺らいでしまうのではないか。
- ・「民」、すなわち大衆の立場は日体協が基盤とすべきところであるが、当時の嘉納は純粋な「民」の立場にはなく、教育というフィルターを通した官の権力装置の一端を担っていたとみることできる。
- ・大日本体育協会設立時の寄付行為を募るにあたって、六大学をはじめとする高等教育機関の関係者と協議を重ねていたことなども検証しておく必要がある。
- ・組織がうまくいくかどうかは「人」である。嘉納の思想をして実行たらしめている周辺の環境や人脈は重要である。
- ・嘉納の教育思想の根幹はなんだったのか。
- ・母親の教育がベースにある「自他共栄」ではないか。「事を為しながら研究すべし」という勝海舟の言葉に触発され、実践の中から物事をつかみ、それを実践にフィードバックすることに長けていたという印象がある。
- ・クーベルタンがオリンピックに求めたものは、勝利至上、メダル至上主義ではない。それが嘉納の「自他共栄」的な平和思想に重なったと考えられる。
- ・嘉納が目指していたのは、運動遊戯を通した「道徳」の涵養にあったのではないか。
- ・日体協創成期における国民体育・スポーツの普及に、ジェンダー的な視点はどのように反映されているのか。
- ・嘉納は、女性体育家との交流がほとんどない。大正年間の女性解放の機運が高まっていた時代においても、嘉納自身は交流に消極的だったと考えられる。いわゆる良妻賢母型的女子教育と

しての体育を指向したのではないか。女子の柔道、あるいは体育教育にどのような思想を持ち込んだのかは検討する価値がある。

- ・嘉納が文部省の学務局長時代に、各都道府県に最低ひとつは高等女子校をつくるという法律を作っている。
- ・嘉納自身はヒューマニスト、フェミニストであったと考えられるので、女性尊重の立場をとっていたはずである。それが柔道の指導と女子の指導にどのように結びついたのか。
- ・嘉納の女性に関する発言を切り出してみると面白いのではないか。
- ・明治から大正というナショナリティを形成する時期に、ナショナルを前提としたインターナショナルを指向することと、ネーションを超越した今日的なグローバル社会に求められる指向性は異なる。競技力向上やメダル獲得によるナショナリティの輪郭化するという指向性が垣間見えるが、これはある意味で逆の発想である。グローバル時代に即したナショナルのつくり方を模索する必要がある。
- ・嘉納の時代には、ナショナルなものを形成するという大命題があったにせよ、それを反転させて嘉納の活動の本質を踏まえておくことが、日本スポーツ界の今日的課題に迫る上で必要不可欠である。

平成22年度 第2回会議記録

日 時：平成 22 年 12 月 27 日（月）

14：00～17：00

場 所：岸記念体育会館 理事監事室

出席者：菊班長、真田班員、友添班員、清水班員、永木班員、山口班員、伊藤室長、森丘主任研究員（記録者）

菊班長より、第1回会議録をもとに前回の会議を振り返った後、各班員によるプレゼンテーションおよび議論が行われた。

<真田班員より>

嘉納は、(幕藩政治から国家へという歴史的文脈が大きいと思われるが) ナショナルスタンダードとして運動を全国に普及させることをかなり意識していた。国民が等しく運動が享受できるかを

考えて、「(器用不器用、男女、年齢の区別なく)誰でもできる」「費用がかからない」「設備がいらぬ」「好き嫌いのない」「面白くて熱中するものではない」ものとして「歩く」「走る」「跳ぶ」「投げる」などを奨励した。また、術と呼ばれたものを規格化・標準化したナショナルスタンダード(柔道、剣道、水泳など)の構築にも尽力した。さらに明治神宮競技大会の提案や、極東アジア選手権の招聘などにも積極的であったが、そこには相互の融和や親密の情を温めることをスポーツによって実現しようとする意欲が垣間見られる。また、五輪参加の目的は、国民の身体(体躯、精神、道徳)の強化と優秀な選手の輩出を両立させることと位置づけている。これらのことを実現させるために、東京高等師範や大日本体育協会ほか、様々な職責や立場で、国民体育の振興に尽力している。

(議論)

- ・嘉納が考えた国民体育は、その後、国粹主義的な形に変容していく。嘉納が生きている間は反対できなかった政治家達は、嘉納の死と同時にあっさりと東京五輪を返している。
- ・弟子達は、嘉納の思想を理解していたのか。
- ・嘉納の持つカリスマ性と、教育や体育への影響力との間には乖離があったのではないか。象徴的な存在として君臨していたが、その思想はどれくらい社会や教育界に浸透していたのか。
- ・文部省に人脈があったことは確かだが、いわゆるスポーツ競技団体(六大学など)との関係についてはよく分かっていない。このあたりの歴史が明らかにされないと真の意味での対比関係を築けない。
- ・国民体育を「教育(組織)」として普及していくという側面と、明治神宮大会などの「イベント」として普及していくという側面の二面性は、脈々と受け継がれている。自律的な歴史を持つ競技団体が存在していたにもかかわらず、なぜわざわざ全国的なイベント型の普及を手掛けようとしたのか。
- ・嘉納は、国民の身体(体躯、精神、道徳)の強化と優秀な選手の輩出を両立させることを、五輪参加の目的に位置づけている。車の両輪として考えていたはずである。

- ・ナショナルスタンダードという目標を設定すれば、それに向けたプロセス自体が教育になると考えたのではないか。プロセスマネジメントが重要であるという教育者としての立場から、高等師範学校での指導者養成を重要なものに位置づけたのではなからうか。スポーツではスタンダードが設定できないが、体育ならそれができる。
- ・かつてのナショナルスタンダードは、現代ではそのままでは機能しない。今日的な目標設定のための「スポーツ宣言」についての議論を進めなければならない。
- ・スポーツそのものを実践することの価値をどのように提示し、また普及させていくか。欧米だけではなく、アジアも含めて広く世界を捉える視点が必要。

<永木班員より>

嘉納が、「体育」とオリンピックに象徴される「西洋スポーツ」とを、概念的および実体的に区別していたという視点を提供するために、柔道が海外に普及していった経緯を文化論的な視点で捉えてみたい。嘉納の体育思想が最も具現されているのは「(講道館)柔道」であり、特にイギリスやドイツにおいては戦前から盛んであったが、その背景には、IOC委員としての名声や人脈によるハイクラス層の取り込み、道徳的理念(精力善用、自他共栄)をもって柔道の教育的価値を説いた点などが挙げられる。昭和期に入り、欧州から柔道を五輪種目という動きが出始めるが、嘉納はそれに否定的であり、独自の世界連盟を作る計画を進めるなど、柔道と西洋スポーツ(五輪)の間には一線を画していた。このことは、嘉納が「オリンピック」と「体育」を異質なものと捉え、「日本文化としてのアイデンティティの保持」を志向していたことを示唆している。

また「大日本体育協会」を設立するなど、「体育」という用語へのこだわりと、「スポーツ(運動競技)」とは異なる意味を付与していたことが窺える。ここでの課題は、当時の日本において「体育」というのが一般的な概念だったのか、それとも嘉納なりの意味が付与されていたのかを、「体育」概念の一般的な形成過程を踏まえつつ明らかにすることになる。仮説としては「国民体育

「世界に普遍的な体育」であること、すなわち全ての身体運動文化の「大衆化」が念頭に置かれていたと考えている。嘉納が、幻の東京五輪の意義を「五輪改革」という視点で考え、「オリンピックの日本化」を図ろうとしていた可能性についても整理してみたい。ここで【嘉納はオリンピックをどう見ていたのか】という研究課題が浮上するが、これは嘉納の体育思想の全体像を明らかにするために不可欠な課題である。仮説としてはオリンピックに「東西スポーツ文化の融合」の可能性をみていたと考えられるが、そのことは「グローバル（スポーツ）とローカル（スポーツ）」の融合、調和、共生をどのように図るべきかという今日的な課題に対してひとつの示唆を与えるものと思われる。

（議論）

- ・嘉納の柔道は、「勝負」「修身」「体育」といわれるが、嘉納の言う「勝負」というのスポーツではなく、武術から引き継がれた我が国独自の修養文化を含んでいると考えられる。嘉納にとって、柔道と体育の関係はいかなるものだったのか。
- ・高等師範の校長を長く務め、体育教師の養成を図ったという事実を考えると、嘉納は柔道を卒業して「大きな体育」にいったといえるのではないか。
- ・「いった」というのが、「移った」という意味なのか「往還」していたという意味なのかにもよるが、嘉納にとっての「柔道」は、欧米列強諸国に対する「武器」として存在していたのではないか。
- ・フランスの柔道人口が日本よりも多いことなどをみても、武道全体が持っている精神性が、社会を存立させるためのエッセンスとなりうるのではないか。これを「日本対○×」と見てしまうのは、近代化していくという文脈の中での見方であり、われわれひとりひとりが社会を形成していくスピリッツとして柔道とスポーツには共通する部分があるのではないか。
- ・嘉納は、「精力善用・自他共栄」が、欧米諸国を見た上で普遍性を追求した結果であると強調している。西洋的な考えと東洋的な考えを、上手く重ね合わせている。
- ・なぜ洋の東西を敢えて区別する必要があったのかという問題がある。なぜ（最初）オリンピックはダメだったのか。
- ・ベルリン五輪をみてオリンピックの行く末を案じ、柔道がそれに組みこまれてしまうのを回避しようとしたのではないか。
- ・「オリンピックの日本化」とはどのようなものだったのか。
- ・日本的なやりかたや中味を加えることを主張し、IOCから駄目出しをくらったという経緯がある。それならIOCのルールを変えれば良いと強く反発したという。
- ・この時期から体育の理念がナショナリズムを強調し始めるのも気になるところである。嘉納の言う日本化は、「普遍的な日本化」であり、他の人が言う日本化とは一線を画していると感じる。
- ・嘉納は、国民ひとりひとりの自覚から国民国家を形成しようとしたのではないか。一方で政治のトップダウンとして、ある種の政治的なナショナリズムが強くなり、それに利用されていくという文脈があるのではないか。
- ・嘉納は、合理的で柔軟な原理主義者であるが、その思想（および講道館）が「西洋主義的である」という理由で政治的にたたかれているという文献があり、それに対する嘉納の反論もある。
- ・21世紀的な課題として、「スポーツをするための平和」ではなく「スポーツによって築かれていく平和」が挙げられるが、嘉納の実践はそのグローバルな課題を解決するためのひとつの手掛かりを与えてくれているのではないか。
- ・スポーツこそが、そういうメッセージを持っているのではないかという発想で捉えることが重要であり、その意味で五輪運動と日本体育協会との間には何の矛盾もない。

＜清水班員より＞

「国民体育」とは何か、そしてその振興策について、嘉納自身が中心になって議論した形跡を辿るのは困難であり、さらに国民体育の内容の吟味や振興策について、学校体育を研究するアカデミズムを超えた広くて深い議論はなされてこなかった。今日求められているのは、国民にとっての体

育やオリンピックなどの国際競技会の意義や意味であり、なぜ財政的な支援を向けることが必要なのか、なぜ身体運動（体育）は人々を健康・快活にさせるのか、すなわち体育実践の原理や原則は何かについて確固とした根拠を提示することにある。そこで体育の原点ともいえる体操の成立に携わった人々のネットワークを中心にその歴史を紐解き、嘉納はそれにどのように関わったのかを捉えながら、体操の構築に際して展開された権力関係を考察すると同時に、嘉納の持っていた人的資源（経済的、文化のおよび社会的資本）、そしてスポーツにまつわる議論を行う「場（champ）」を探求してみたい。

嘉納は、身体の鍛錬において柔術の優位性を見だし、柔道体操のようなものを志していた形跡もある。また欧米の知識が優れているのを認めつつも教育者としての優位性を認めておらず、日本人が彼らに劣っているのはその教授法であると喝破している。画一的で型にはめるような全体主義的な教育には批判的である。また訓育を重んじつつ、師範学校の軍帽を普通の学生帽にかえるなど、兵式には格別の注意を払わなかった。様々なスポーツや遊戯というものの長を融合させることや、面白味を重視すべきといった体育観を持ちながら、自身の持つネットワークの広がりのおかげで様々な活動を展開していったと思われる。

（議論）

- ・「体操」というものをベースに国民体育を考えていたということに繋がるのか。
- ・「体育＝体操」と捉えられていたことに対する不満があったのではないか。
- ・「体育」という名称を初めて「制度化」したのは嘉納である。1915年に高等師範の中に「体育科」を作ったときに、体操、運動遊技（スポーツ）、武道（柔道、剣道）をもって「体育」とした。
- ・そのときなぜ「体育」という言葉を使ったのか。
- ・文科省に建議書などを提出しているはずだが、その資料には行き着いていない。
- ・嘉納は体育・スポーツにおけるカリスマ的存在として認識されているが、実際にそれほど大きな影響力を持っていなかったのではないか。

- ・「嘉納と柔道」については多くが語られているが、それ以外のことについてはあまり検証されていないのが現状である。
- ・体操をあまり認めていない反面、運動遊技（スポーツ）に対しては好意的である。
- ・ある特定の「場（champ）」に埋もれてしまっただけでカリスマ性を持つことができない。常にネットワークを張って幅広い交流関係があればこそそのカリスマである。嘉納は教育を超え出たところでネットワークを張っていた。その意味でネットワーク論は重要である。
- ・合理主義と伝統を折衷していく生き立ちにあったことも大きい。自由主義者のはしりとして形式主義を毛嫌いしていた。
- ・そういう問いを立てることの意味、研究の課題で言えば嘉納をそうさせたのは何なのかについての構造主義的な検証が必要である。今日的な課題を設定するためには、嘉納が我々に提示してくれている成果とは何なのかという視点が重要。

<山口班員より>

女子（柔道）に関する研究（言説）が少ない。今現在残っている資料から推測すると女子柔道に対しては好意的であると言われているが、例えば「精力善用国民体育の形」が長きにわたって女子の段位審査に残されていたことなどを踏まえると、競技としてではなく柔道を通した普遍的な国民体育を女子でこそ実現したかったのではないかと考えられる。女子体育に関して言えば、舞踊系や体操系が主流の中で、女子の高等教育に柔道を入れ込もうとする動きもあったが、女子の柔道や体育に対して何を求めたのかは明確になっていない。ただし「女子は別物」と考えていたことは間違いなさそうである。女子の柔道という視点から講道館と嘉納を眺めたときに、それぞれが嘉納オリジナルの考えやアイデアなのか、講道館の考えによってなのか（例えば嘉納自身が女子の柔道競技に関して否定的だったのか）などについて踏み込んだ検討をしてみたい。

（議論）

- ・クーベルタンが女子競技に否定的だったというのは、世界的なコンセンサスなのか。

- ・アスレティシズムそのものの伝統が男らしさの強調であり、それが軍隊教育などにも発展していく。
- ・最初に女性が講道館に入門したのは1890年代だが、地方ではそれ以前から女性が柔道を行っており嘉納が指導していた事例もある。
- ・1900年初頭に欧米で柔術が流行ったが、当時の絵画などをみるとセルフディフェンスが中心であり、女性が大男を投げている絵なども散見される。そういう情報は嘉納自身も持っていたはずである。
- ・嘉納は、国内と国外の普及を分けて考えていたのではないか。日本では別の女子柔道教育を形成しようとしていたと感じる。
- ・フェミニズム的な良妻賢母型の教育を柔道に求めたのか、あるいは別のものを志向していたのか、そもそも女性（の柔道）にどの程度の関心があったのかについては不明である。
- ・大正時代の女性解放運動が本格化するこの時期に、嘉納がそれに無関心だったとは思えない。恐らく女子教育についての考え方も生涯にわたって変容していったはずである。
- ・そもそも嘉納は本当に（柔道が）強かったのか。そこに嘉納の競技観や体育観を紐解くヒントがあるように思われる。
- ・嘉納は生粋のエリートで、弟子との出自が違いすぎるため、嘉納の思想が柔道の弟子には正確に伝わらなかったのではなかろうか。
- ・女子に関しては、良家の子女しか入門を許していない。
- ・今日的な課題で言うと、当時の風潮の中で社会的な弱者に対してどのようなまなざしを向けていたのだろうか。柔道や体育ができることを、それにどのように応用しようとしていたのか。

<その他>

- ・（日体協の名称変更問題について）体育やスポーツという概念整理をしながら、どのような名称にすべきなのかも提言していきたい。
- ・どのようなビジョンを示すかによって、自ずと名称は決まってくるはずである。歴史的背景を踏まえ、どのような経緯で現在の名称が決められたのかを理解しつつ、今後目指すべき方向性に基づいて望ましい名称にするというポリシー

が必要である。

- ・広く学校体育などにも発信していく必要があるとすれば、どのような機能をもつ組織になるべきであり、他の組織とどのような関係性を持つべきなのか。構造的な問題も含めて示唆して頂ければありがたい。
- ・体育とスポーツの関係を「生涯スポーツ」という視点で捉えなおしてみれば、本来ライフステージ毎の課題に対する「体育」があっても何ら不思議ではない。
- ・文科省の中でも、競技スポーツ課、生涯スポーツ課、企画体育課の実質的な交流はない。民間のスポーツ組織であればこそ、それを提言できる可能性をもつ。
- ・「体育」なのか「スポーツ」なのかは、百年來の課題である。嘉納をキーパーソンとして、このことをラディカルに検討していく必要がある。

<菊班長のまとめ>

報告書の原稿については、各班員の関心に基づいてまとめることを基本として、次の作業への参考となるようなレビューを示してもらいたい。この研究班の目的は、これまでの研究のパースペクティブを相対的に評価をしながら、次のパースペクティブを示すことにある。歴史への回帰は、カリスマ的なものに寄り添うためではなく、新たな発見や課題設定のためになされなければならない。「福祉・公正」「環境・共生」「平和・友好」といったキーワードについての考え方など、21世紀的な体育・スポーツを構想したときの新たな解釈が求められている。21世紀の体育・スポーツが果たす役割について考えるとき、もちろん20世紀的に葛藤した嘉納の功績が十分に通用する部分もあるはずだが、そのままそれを持っていくのではなく、我々がどのように再解釈するのかが研究の大きな目的であることをおさえておきたい。

平成22年度 第3回会議記録

日 時：平成23年3月7日（月）

16：00～18：30

場 所：岸記念体育会館 第一役員室

出席者：菊班長、真田班員、友添班員、清水班

員、伊藤室長、森丘主任研究員（記録者）、加藤キャンペーン課係長

菊班長より、先月行われたスポーツ医・科学専門委員会の報告および検討課題の確認を行った後、各班員によるプレゼンテーションおよび議論が行われた。

<真田班員より>

「嘉納治五郎による国民体育振興」というテーマについて、「嘉納の体育・スポーツ観」、「嘉納の国民体育（生涯スポーツ）の特徴」、「具体的な国民体育」、「国民体育の振興方法」の章立てにより執筆する旨、資料に基づいて報告された。

（議論）

- ・嘉納の時代には、トップダウン的に「国民体育」が広められるという土壌があったが、スポーツの高度化と大衆化がともに進んでいく現代社会において、それをどのように実現させてゆくのか。スポーツ関係者は嘉納の時代と同じモデルで考えていうふしがあるが、一般人の自然欲求（楽しみとしてのスポーツ享受）に、誰がどのような方法でアプローチするかについて議論を深める必要がある。
- ・嘉納は、「大日本体育協会」に高度化（競技力向上）と大衆化（国民体育）の両面を期待し、またその役割を付与しようとしたのではないか。
- ・特に大衆化（国民体育）に関して、金がかからない、スキルに左右されない、年齢を問わないものとして「水泳」「陸上（長距離走）」などに着眼しているのは先見的である。これらは、レジャー白書の調査などでも常に上位に来るものである。
- ・水泳が特に「精神の修養」に適していると述べている理由はなにか。
- ・川や海などの自然環境で行うことによる状況対応能力や、合宿などで行うことによる集団性や社会性の涵養など、今でいう野外教育的なイメージをもっていたと思われる。
- ・嘉納は、人間の基本的欲求を上手くつかんでいて「無理がない」というのがベースにある。トップダウン的な普及は上手いいかない。伝統と革新を上手く使い分けながら、人の欲望を上手に引き出すことに長けていたと感じる。
- ・プラグマティストでリアリスト、そして楽天的な性格が影響していると思われる。
- ・組織は、時間が経過すると保守的（コンサバティブ）になる。嘉納の時代には、新組織の設立や五輪派遣といった明確な目標があり、国が金を出さないなら我々でやろうというエネルギーもあったはずである。
- ・今日的な状況としては、既存のものをどこまで壊せるのか、あるいはずらせるかといった手間暇のかかる手続きが必要であるが、そのためには各々が持っている既得権益を上回る説得力も必要になる。嘉納のカリスマを礼賛するだけでなく、彼がもっていたリアリティを、今日的な課題にどう結びつけていくかが重要である。
- ・「藩」の意識が残っていた時代に、嘉納はそれを「国」に変えようとした。水泳に関する著作に「日本」「大日本」という文字を冠していることからそれが窺える。
- ・大日本体育協会を設立した1911年当時は、日本にとって転換点の時期にあった。明治から大正、日清・日露戦争を経て、国民としての統合がより強く意識された時代である。ヨーロッパの動向や世界からの圧力を前にして、国としてまとまらなければならないという危機感も共有されていたはずである。
- ・柔術（柔道）や剣術（剣道）などにおいて、各流派を統合した「形」の制定が試みられるのもこの時期に重なる。
- ・ある理想を作るという「モデル型」の発想である。嘉納の卓越は、それを外国から引っ張ってくるのではなく、自分たちの歴史の中で作ろうとしたことにある。しかし戦後の日本には、何でも海外に倣うという敗北・劣等意識が蔓延し、そのモデルに追いついたとたんにモデルがなくなり、途方に暮れているところで再び嘉納に戻るといふ循環が見てとれる。
- ・モデル型とビジョン型がある。ビジョンとは、どのような原理で何を追究してきたのか、あるいはモデルの作りかた自体も含めたラディカルな自己反省から見えてくるものである。グローバルな視野の中で、体育やスポーツが何を目指すのかについて整理すべき時に来ている。

- ・「体育と競技」という雑誌の論考では、「スポーツ」という言葉がほとんど使われていない。「運動競技」「体育」といった自分たちの言葉で置き換えようという意図が感じられる。
- ・日本人は戦後このかた、「スポーツ」を自分たちのものとして咀嚼し、本来の意味でスポーツを受容しているとは言えないのではないか。

<清水班員より>

「<体操—体育—国民体育>の系譜におけるネットワークと組織化との関係」というテーマについて、「嘉納治五郎による大日本体育協会の構想と今日的課題」、「明治初期における体操と遊戯」、「道具としての体操：森有礼と兵式体操」、「永井道明とスウェーデン体操」、「永井道明対嘉納治五郎/スウェーデン体操対普通体操・遊戯（スポーツ）/高師における派閥争い」、「排斥された三橋喜久夫とラジオ体操/デンマーク体操対文部省」、「どのようにしてこの「国」の身体技法は形成されたのか」という章立てにより執筆する旨、資料に基づいて報告された。

(議論)

- ・「体育」に規律訓練的な「負」のまなごしを向けることが少なからずあるが、論争が起こるといことは、そこに物事の「見方の違い」が存在しているはずである。それらの対立が、パースペクティブの決定的な違いによるものか否かについての検証も必要である。
- ・「体操から体育へ」という流れのなかで、各々がどのような「体育観」をもち、どのような「体育像」を描いていたのかに迫りたい。学校教育で「体操（体育）」を取り上げていく中で、単なる派閥争いなのか、あるいは思想的な相違なのかは是非おさえておきたい。
- ・嘉納は、「人間の欲求」を前提にものを考えているように思われる。森は、最後は兵式体操に至っていることから、どちらかといえば規律訓練的な発想を持っていたと思われる。
- ・嘉納は、「体操」について否定してはいないが、それ一辺倒でもよくない、それだけでは「飽きてしまう」から「運動遊戯（スポーツ）」も「武道」も必要であるとの立場をとっている。それら全てを取り込んで「体育」にしてしまっ

たともいえる。

- ・嘉納の源流には、貝原益軒の「養生訓」などがあるのではないか。その考え方は、日本人の一般的な伝統が踏まえられているだけでなく、極めて具体的で実用的である。
- ・東京高師に「体育科」を設置したのは1915年だが、前史として「体操（専修）科」があった。体育科に改組するとき、3年を4年コースにして、文科、理科と同等の扱いにすることにした。文科、理科の教授陣を納得させるには、それなりの理屈が必要だったはずである。
- ・名称問題についても、そのようなプロセスを踏まえたうえで、理念を語るものとしての「体育」があればよい。どちらにすべきという議論ではなく、それを考える上での判断材料（基礎的資料）を提供しなければならない。現在は、「体育」に対するネガティブな思考が形成されていて、全体の仕組みもそうなってしまうというある種の諦念がある。

<友添班員より>

「嘉納治五郎の「柔道・体育・スポーツ」の各概念をめぐって」というテーマについて、「嘉納の柔道」、「前近代と近代の狭間での嘉納思想」、「柔道と競技～武術思想の継承を通して～」、「カノウイズム」の形成過程～精力善用・自他共栄～」「カノウイズムの限界」という章立てにより執筆する旨、資料に基づいて報告された。

(議論)

- ・「カノウイズム＝功利主義」というのは一般的な考え方なのか。
- ・結論からいうとよく分からないが、長谷川純三氏はその立場をとっている。嘉納の「青年修養訓」などには、スマイルズの「自助論」などと似通った記述が散見される。ミルは功利主義の理念を語ったが、スマイルズはそれを日常生活に転用する実践的であり、嘉納の倫理観もそれに近いと思われる。クーベルタンとの共鳴も、そのあたりが源流ではないか。
- ・「運動競技（遊戯）」「体育」などについての嘉納の言説が最も多く載っている雑誌はなにか。
- ・「柔道」「青年修養訓」などがそれにあたるが、青年期から老年期にかけて言説が変化している

部分もある。

- ・嘉納の思想（言説）自体の変化もさることながら、なぜそれが変化していったのかという原因・要因についても考える必要がある。
- ・嘉納は、(現実) 適応主義者であるが、リベラルで、前向きで、楽道家で、活動的であるという本質は生涯にわたって変わっていないのではないか。言説の変化という現象も、その本質を踏まえた許容範囲の中で、現実に適応したに過ぎないと思われる。
- ・嘉納の性格に帰着させるだけではなく、彼の理想や考え方が、周辺状況も含めた社会や時局との関係において、どのように理解され、再解釈されていったのかを検証することが重要である。
- ・体育・スポーツ界が、嘉納のように本音と建前を一致させたラディカルな議論ができないのは何故なのか。
- ・精力善用国民体育を発表した後に「天皇制を入れられないのか」と問われたが、「精力善用・自他共栄はすべての社会および人間の本質であり万事を包摂している」と述べている。
- ・研究者としては嘉納個人に興味に向かう部分もあるが、日体協のプロジェクトであることを念頭に置きつつ、嘉納を客観的に相対化した記述を心がけたい。
- ・「柔道主義=柔道の主義に適った社会生活（広義の柔道）」というのは、まさに「生涯スポーツ」に関する議論でいうところの「スポーツのある生活（生涯にわたって多くのスポーツを愉しむ）」と「スポーツによる生活（スポーツによって培われた様々な経験を生活に活かす）」との相違にも通底する。スポーツがあるからこそ、自分の人生が成り立っているというのが本来的な「生涯スポーツ」の意味であり、あり方でもある。「柔道」を「スポーツ」に読み替えれば、今日的課題が浮かび上がってくる。

<永木班員（欠席）>

永木班員は、「嘉納による柔道の国際化」というテーマについて、「日本における嘉納の<柔術のスタンダード化>」、「オリンピック活動と柔術のグローバル・スタンダード化」および「まとめ」という章立てにより執筆する予定。

(コメント)

- ・国民国家としての見方なのか、今日的な意味でのグローバル社会（スタンダード）としての見方なのかについて議論してもらいたい。
- ・我々はどうしても今の時代の見方をしてしまうので、嘉納の思想とは離れて解釈してしまう危険性も十分認識しておく必要がある。
- ・インターナショナリズムとグローバリズムの相違についての認識が必要である。

<山口班員（欠席）>

山口班員は、「女子柔道と国民体育との関係」というテーマについて、「女子柔道の始まり」、「女子柔道の指導法」、「女子柔道から女子体育へ」という章立てにより執筆する予定。

(コメント)

- ・女子柔道に対しての嘉納の「慎重さ」をどのように捉えるか。一般的なジェンダー論で言えば、女性への差別や抑えつけと解釈されるが、嘉納は女子（柔道）についてどのような理由から深謀遠慮していたのか、それをどう発展させようとしていたのかについて明らかにすることで、積極的な意味を紡ぎ出すためのキーワードになり得る。
- ・このような議論を踏まえて、こういう発展の仕方を目指していたということをスポーツ界の内側から発信していくことには大きな意味がある。

<森丘より>

「フェアプレイで日本を元気に！」という本会キャンペーン課が展開する事業案に至った経緯を説明しつつ、嘉納の思想とフェアネス（フェアプレイ）の関連についての私見を述べる。

(議論)

- ・フェアプレイはプレイそのものを指す言葉であり、問題となるのは「フェアプレイの精神」である。倫理というよりは、相手と全く同等の条件を担保する、すなわち一人を一人として数えるという民主主義の原点にあるのがフェアネス。キャンペーンを展開するにあたっては、そのあたりの理論武装が必要である。スポーツの

正義を真摯に語るという意気込みを日体協が見せることには意味がある。

- ・嘉納思想とフェアネスという視点は面白い。オリンピックムーブメントにおいては「スポーツバリュー」ということが言われていて、「エクセレンス」「フレンドシップ」「リスペクト」の3つがオリンピックの価値とされている。「精力善用」はエクセレンス、「自他共栄」はリスペクト、それらの統合によってフレンドシップが生まれてくるとも考えられる。フェアネスの源流は西洋思想だが、我々が分かりやすい言葉に置き換えていくことは大事である。
- ・フェアネスの問題は、見方によってフェアにもアンフェアにもなる。そのあたりをどの程度まで理解してもらえるか。
- ・嘉納が原点とした功利主義そのものが倫理的相対主義である。最大多数の最大幸福には危うさもあるが、絶対的なフェアネスをおいてしまうと理解は得られにくい。「正しさ」とか「良さ」というのは、揺らぎの中においておくことが肝要である。
- ・実践（現場）の中で、何がフェアで何がアンフェアかを考えるのは難しい。特にフェアプレイと「マリーシア」の問題では、Jリーグでもイエロー覚悟のファールを正当化する雰囲気があって、サポーターも許容している。ただ、他者の「リスペクト」は重要なことなので、そういった点を中心に進めていくべきではないか。
- ・例えば、審判に見えないように相手のユニフォームを引っ張る行為は、それ以外に止める手段がないからであり、それは自分の能力が低いことを認める行為でもある。そのときに自分の能力を高める、ひいてはチーム全体のパフォーマンスを高めることに価値を見いだすという志向性もあるのではないか。
- ・それはまさに資本主義の原理である。リベラリズムはブルジョアジーの思想であり、財産や身

分が所与である上流階級に対する「正々堂々と闘え」という意思表示である。自由にプロモーションしていくためには、少なくとも「フェア」でなければならなかった。不公平な状況での戦いは社会にとっても良いことではない。企業のコンプライアンスなどの問題も根はそこにある。そのあたりまでアプローチすると、非常に重要なメッセージになる。

- ・フェアネスが崩れると腐敗・墮落することは目に見えている。有閑・上流階級的な富裕層は結果にこだわらないが、余裕のない人々は結果にこだわる。結果にこだわる人々は、条件が公平なのか、スタートラインが同じなのかにこだわる。常にそこに回帰しないと、世の中のエネルギーも活性化しない。フェアに闘うにはエネルギーがいる。
- ・形而下的な話をすれば、例えばファウルゲームは戦術なのかアンフェアな行為なのかが、この10年のスポーツ哲学会の主要な議論であり、プロフェッショナルファウルは戦術のひとつであると考えられる流れもある。「フェアプレイ」に対する考え方の根本をしっかりとおさえておかないと混乱を来す恐れがある。
- ・ホーム&アウェイの問題もある。サッカーなどでは、アウェイチームのミーティングルームに柱を立てることまでやる。
- ・「equality」と「equity」は違う。フェアプレイは、単純なequalityを目指すものではない。ある種の柔軟性の中で、最も大事なものは何かを問う必要がある。許容範囲、すなわち「遊び(プレイ)」の部分があればこそ人間の活動であるが、その範囲を超えるとそれは破壊されていくというせめぎ合いがある。その範(のり)は社会の中でダイナミックに変容していく。大衆化の中でリスペクトされ、お互いに「価値」を認め合える関係をどのように作っていけばよいのか。

平成 22 年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 Ⅲ

日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題－嘉納治五郎の成果と今日的課題－

◎発行日：平成 23 年 3 月 31 日

◎編集者：菊 幸一（日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題・研究班長）

◎発行者：財団法人日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp>

（〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1）

◎印刷：日本印刷株式会社

（〒113-0034 東京都文京区湯島 3-20-12 第 2 ツナシマビル）
